



法財  
人團  
人口  
問題  
研究  
會

銀

昭和十七年十一月

第六回人口問題  
全國協議會

日程及會順序

財團法人  
人口問題  
研究會

(以印刷代謄寫)

目次

一、日程及會順序·····	二
一、研究報告發表順序·····	四
一、參加者注意事項·····	一六
一、會場案內圖·····	一八

# 日程及會順序

期 日 昭和十七年十一月十三(金) 十四(土) 兩日  
 場 所 東京市神田區一ツ橋 一橋講堂及如水會館  
 日程及會順序

日		時		集 會		會 場		備 考	
第一日 (十一月十三日)		自午前九時 至午前二時		總會		一橋講堂ホール		參加證御提出ノ上配 布資料受領ノコト	
				第一 研究報告部會		一橋講堂二階中集會室			
				第二 研究報告部會		一橋講堂二階大集會室			
				第三 研究報告部會		一橋講堂一階中集會室			
				第四 研究報告部會		一橋講堂ホール			
		自午前二時三〇分 至午後一時三〇分		第五 研究報告部會		如水會館三階大集會室		食券引換ニ辦當受領 ノコト	
				(中食・休憩)		一橋講堂ホール			
				第一 研究報告部會		一橋講堂二階中集會室			

		(十一月十四日)							
自正 至午後 五時		自正 至午後 一時		自午前 至正 九時					
總 會		(中食・休憩)							
第一 研究報告部會		第二 研究報告部會		第三 研究報告部會		第四 研究報告部會		第五 研究報告部會	
一橋講堂二階大集會室		一橋講堂二階中集會室		一橋講堂一階中集會室		一橋講堂 ホール		如水會館三階大集會室	
								食券引換ニ辨當受領 ノコト	

# 研究報告發表順序

## 第一部門 人口民族問題に関する一般的研究

第一日 (十一月十三日)

- 1 皇國人口問題對策として惟神『産靈』思想の普及徹底の重要性を論ず  
天晴地明 經濟學會主幹 青森縣立圖書館長 柿花啓正  
五
- 2 殖産と人口の働き  
岐阜縣地方技師 西尾研九  
九
- 3 日本人口の類型的な研究  
東北帝國大學 助教 米澤治文  
六
- 4 人口統計系列の性質に就いて  
社會數學研究會 松本浩太郎  
二
- 5 官業共濟組合に關する統計的觀察(第四報)  
人口問題研究會 研究員 館棧稔  
三
- 6 農村保健婦の活動に適用したる人口統計の「觀相學」的取扱ひについて  
島根縣立松江高等女學校教諭 橋本そえ子  
島根縣立松江高等女學校教諭 三浦貞子  
東京府南多摩保健所 所長 渡邊義雄  
八
- 7 簡單なる乳兒發育榮養判定法の紹介

8 本邦に於ける妊娠及び産に因る疾患死の統計學的觀察(第一報)

東京帝國大學 久村保二 夫

9 乳兒死亡者數と將來二十歳人口との關係に就いて

大阪府地方技師 丸山博 夫

10 兵庫縣下坊勢島の人口質の構成の調査

厚生省研究所 技師 醫學博士 荻野了 夫

11 長野縣南佐久郡の乳兒死亡について

全國協同組合 保健協會技師 小宮山新一 101

12 一漁村と一農村とに於ける乳幼兒の發育及び保健狀態に就て

愛育研究所 内藤壽七郎 100

第二日 (十一月十四日)

1 伊豆初島の人口及び婚姻に就いて

厚生省研究所 技師 山川振作 夫

2 列強民族人口の國外移動と分布

東京帝國大學 助教 野間海造 夫

3 南山御藏入の人口政策に就て

醫師 松枝茂 夫

4 人口問題を中心として見たる本邦上代婚姻法令

大東文化學院 教授 加藤梅四郎 夫

5 土佐藩の人口政策並に學說

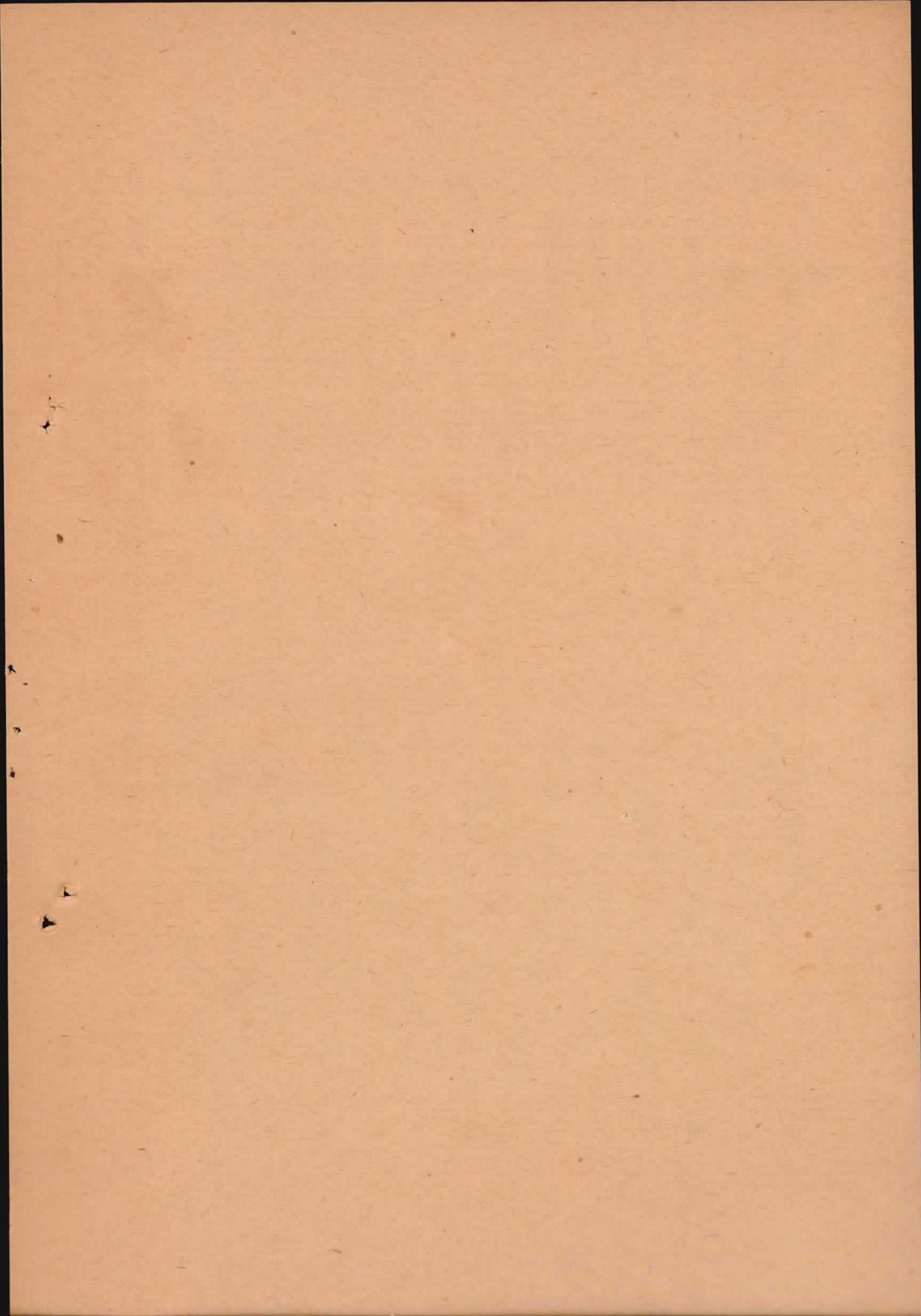
社會事業研究所 所員 高橋梵仙 夫

6 徳川時代農村の勞働力について

東京文理科大學 助教 内田寬一 夫

7 經濟學說と人口現實

京都帝國大學 教授 農學博士 大槻正男 夫





第二部門 大東亞共榮圈人口民族に關する研究

第一日 (十一月十三日)

1	東亞民族共榮運動の考案	日產火災保險株式會社 常務取締役	宇原義豐	二〇
2	第三次世界大戰と大和民族の人口整備	早稻田大學教授	西野入德	三
3	大東亞圈內民族政策の基調	早稻田大學教授	内田繁隆	二〇
4	大東亞民族政策に關する二つの反省	企畫院 第一部第三課長	村山道雄	二五
5	混血に關する民族生物學的考察	九州帝國大學 教授 醫學博士	水島治夫	三
6	一滿洲開拓團保健指導員の言葉	開拓指導員團 保健指導員	玉城仁	三〇
7	滿洲に於けるコサツク農村の成立過程とその實態	南滿洲鐵道株式會社 東京支社 副參事	岡川榮藏	三三
8	在米洲本邦人の留否問題	外務省囑託	野田良治	三
9	朝鮮民族の發展	農學博士	善生永助	三
10	朝鮮の人口増減地域(概報)	水原高等農林學校教授	淺香山幸雄	七
11	戰時下に於ける内地在住朝鮮人の動向	厚生省協和會	武田行雄	二七
12	半島勞働力の本質とその内地化について	勞働科學研究所	三好豐太郎	二七
13	北支及半島人勞務者の能力比較研究	大政翼贊會厚生部長 文學博士	桐原葆見	二〇

要旨索引

14 對異民族政策と阿片問題

第二日 (十一月十四日)

1 蒙古人の經濟生活

2 回教圈の人口問題に關する一考察

3 大東亞地域に於ける勞働問題

4 具體的熱帶農業植民計畫大綱試案

5 ジャワの人口問題研究

6 スマトラのアッチェ民族に就いて

7 人口政策上の地方特殊事情に就いて

8 猶太の人口問題

9 爪哇を中心とする人口の移動

10 朝鮮の人的資源について

滿洲國民生部  
研究員

藤原慶一郎 三

東亞研究所所員

小林宗三郎 七

回教圈研究所  
研究員

野原四郎

三菱經濟研究所  
所員

山邊孝三

九州帝國大學  
教授 農學博士

伊藤兆司 三

南方圈研究會長

竹井十郎 五

東亞研究所所員

西村朝日太郎

醫師

石田誠三

布川孫一

大阪商科大學  
教授

淺香末起

森谷克巳

第三部門 國土計畫に關する研究

第一日 (十一月十三日)

- 1 長期戦下に於ける都鄙人口の適正配置
- 2 地方工業建設を繞る諸問題
- 3 工業都市建設事業に於ける人口豫想
- 4 生活圏調査報告 (第二報)
- 5 中小工業再編成と勞力供出問題
- 6 工業地方分散と農村人口保有
- 7 農業人口保有上の課題
- 8 勞力配置上農業適正規模の考察
- 9 工業規制地域に於ける若干の人口現象
- 10 日本内地六大都市人口の眞實なる繁殖率比較に就いて

東洋大學講師	宮出秀雄	一四
商工省囑託	吉田秀夫	一九
内務省都市計畫 愛知地方委員會 技術師	廣瀬可一	六
内務省都市計畫 地方委員會 技術師	石川榮耀	
内務省技術師	中田理夫	
協同會囑託	奥村忠雄	三
大阪商科大學 經濟研究所	平井實	
富山縣女子師範 學校教諭	深井三郎	四
長野縣 職業官補	青木三濶	三
人口問題研究會 研究員	上田正夫	
京都帝國大學 副手	青盛和雄	三

要旨索引

- 1 都鄙別の妊孕力調査
- 2 一大都市に於ける人口動態とその出生及び死亡率
- 3 鑛泉地の利用と國土計畫的檢討
- 4 島嶼人口の地政學的考察
- 5 千葉縣の人口分布並に人口増減の問題
- 6 題 未 定
- 7 本邦地域別人口増殖力と主要社會的經濟的文化的要因との統計學的關係について

愛育研究所	名古屋	衛生試驗所	國立公園協會	常務理事	島根縣立隱岐高等女學校教諭	文部省囑託	帝國農會	調查部長	人口問題研究會	人口問題研究會	人口問題研究會
森	會	我	田	田	田	尾	石	橋	柴	窪	館
山		幸	村		中	崎	橋	幸	田	田	嘉
豐		夫	剛		豐	四	雄		徹	彰	稔
蟲		天	天		治	郎					
			益		益						

第四部門 人口増加資質強化方策に關する研究

第一日 (十一月十三日)

- 1 人口増強に關する一二の具體案
- 2 結婚相談部の窓口より見たる農村興亡問題
- 3 女性々器結核の特異性とその對策
- 4 婚姻獎勵對策に關する研究
- 5 出生増加方策に關する一考察
- 6 人的資源基本調査成績より觀たる人口對策に就いて
- 7 早産兒の運命 (其一)
- 8 都市並に農村妊婦の保健狀態
- 9 妊婦結核療養所設立の緊要性に就て
- 10 邦人結核の特異性に就て
- 11 日本人の結核特異性

協 調 會 參 事 松 村 勝 治 郎

要旨索引

千葉市社會事業  
協會 囑託

廣 瀨 環 夫

東京帝國大學  
教授 醫學博士

白 木 正 博 三

東京產業報國會  
調査相談所長

水 野 常 吉

醫 師 馬 島 憊

熊本縣醫師會長

醫學博士 谷 口 彌 三 郎 三

東京市  
小兒 研究 所

砂 田 惠 一 夫

東京帝國大學  
講師 醫學博士

岩 田 正 道 三

東京市  
保健 館 醫 員

河 崎 雪 子 三

京都府立  
醫科大學 教授

山 田 一 夫 三

慶應義塾大學  
醫學博士

瓜 生 英 二 夫 三

慶應義塾大學  
教授 醫學博士

宮 島 幹 之 助 一

12 女性不妊症に就いて

奥源之助 告

13 手術操作に因る妊娠中絶に就て

東京帝國大學 助教授醫學博士 長谷川敏雄 兎

14 妊婦梅毒の集團調査成績

東京帝國大學 醫學博士 副手 醫學博士 坂元三一 一

15 性病より見たる人口問題

東京帝國大學 講師 醫學博士 澤崎千秋 吾

16 娼妓と人口政策

日本基督教 婦人矯風會理事 久布白落實 三

17 娼妓の妊娠激増と之が對策

民族科學研究所 理事長醫學博士 池見猛 六

第二日 (十一月十四日)

1 自宅分娩の死産原因に關する調査報告

厚生省囑託 醫學博士 瀨木三雄 六

2 病院に於ける妊産婦死亡原因に關する調査報告

厚生省囑託 醫學博士 瀨木三雄 六

3 内地一ヶ年間の人工榮養兒推定數及榮養品類の推定需要量に就て

和光堂企畫部長 桑原俊雄 二

4 大阪市に於ける國民體力向上修鍊會實施成績

大阪保健局長 桑原俊雄 二

5 運動競技別より見たる體力章檢定制度合格率に就て

大阪保健局長 醫學博士 小山義作 三

- 6 京都市の體力管理及び自彊寮に就て
- 7 未就學兒童の集團檢診について
- 8 聾盲兒の原因的考察
- 9 民族の資質強化方策に寄與すべき色盲相談所の使命
- 10 題 未定
- 11 母性乳幼兒の保護と保健婦

厚生省體育官 醫學博士	京都市保健部長 醫學博士	東京女子醫學 專門學校教授 醫學博士	東京女子醫學 專門學校講師	東京女子醫學 專門學校助手	京都府立 醫科大學助手	四谷色盲相談所 醫學博士	四谷色盲相談所	厚生技師 醫學博士	厚生技師 醫學博士
柳澤利喜雄	飯野斐	吉岡博人	立野君子	諸岡子	杉山吉克	鈴木啓治	大黒四子	青木延春	金子光三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三

第五部門 國民生活に關する研究

第一日 (十一月十三日)

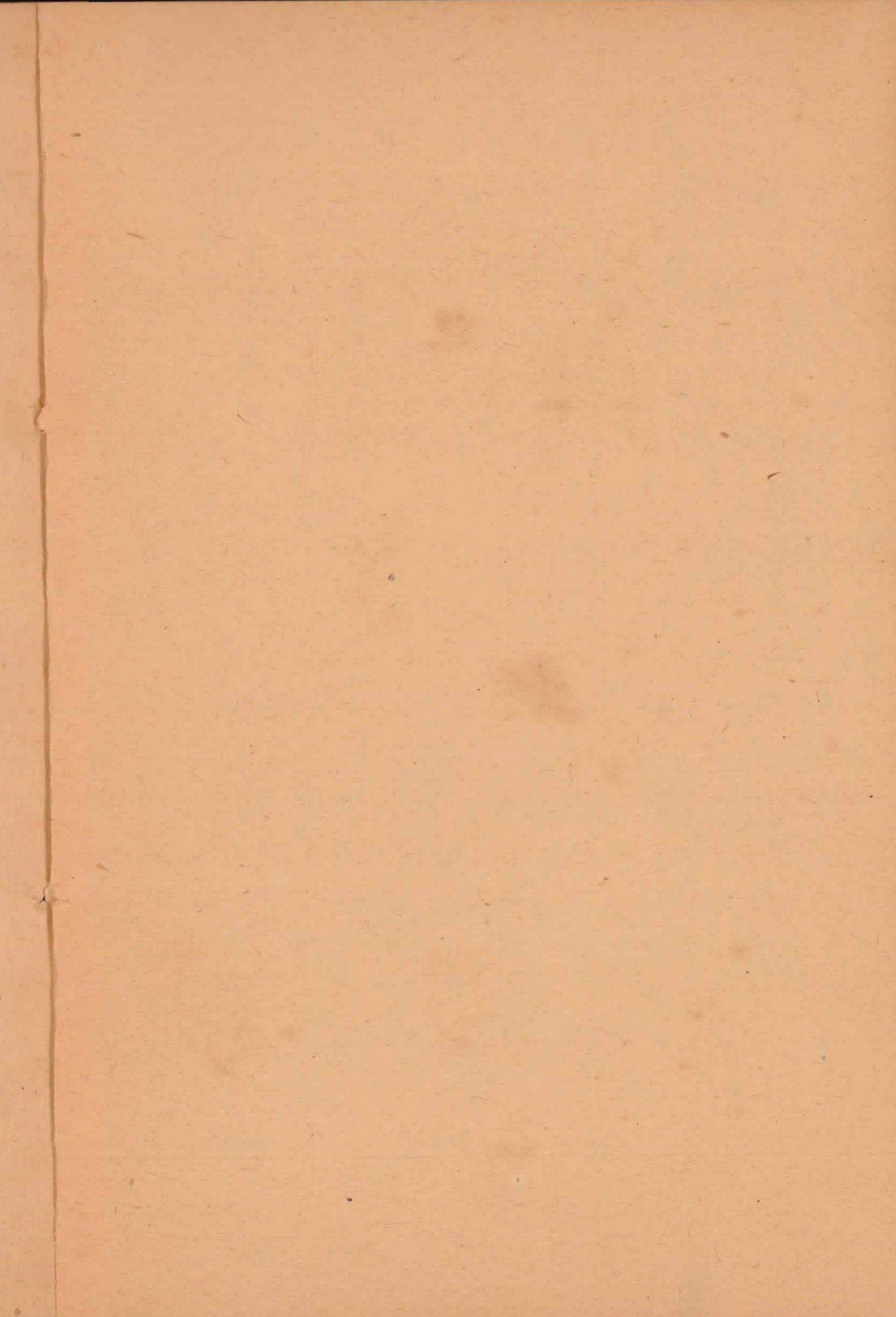
- |    |                            |                        |    |     |     |
|----|----------------------------|------------------------|----|-----|-----|
| 1  | 人口衣料問題                     | 大日本國民服協會               | 石原 | 通   | 二三  |
| 2  | 我國の人口問題と生活問題の考察            | 帝國農會囑託                 | 板井 | 申生  | 二六  |
| 3  | 戰時下民族增強對策に就て               | 陸軍主計少將<br>厚生省研究所       | 丸本 | 彰造  | 二七  |
| 4  | 戰時下國民生活形態についての考察           | 醫學博士                   | 石川 | 知福  | 二七  |
| 5  | 日本民族の發展と大東亞共榮圈に於ける禁酒政策の重要性 | 日本國民禁酒同盟常務理事           | 小鹽 | 完次  | 二八  |
| 6  | 戰時食生活確立の要と其の具體的内容          | 食糧協會主事                 | 外岡 | 和雄  | 三三  |
| 7  | 共同獻立配給所に於ける受給者の調査          | 國民食中央會理事               | 山岸 | 晟   | 三三  |
| 8  | 鑛山勞務者の飲食物費と榮養狀態            | 勞働科學研究所員               | 安藤 | 政吉  | 三三  |
| 9  | 自給的建前から觀たる農村蠶蛹食用化の可能性      | 長野縣地方技師                | 山崎 | 壽   | 三三  |
| 10 | 餘暇利用の一手段としての小菜園の創設         | 軍事保護院囑託                | 松山 | 銑一郎 | 二〇七 |
| 11 | 兒童及び青少年の榮養狀況と疾病            | 名古屋市長<br>衛生試驗所<br>醫學博士 | 曾我 | 幸夫  | 二〇七 |
| 12 | 日本内地に於ける標準家族構成に就いて         | 厚生省研究所                 | 船越 | 義房  | 二〇七 |

要旨索引



- 1 弱體者の健康工場と健康者の健康工場
- 2 皇國青少年保健厚生指導の根本方策に就て
- 3 各種業務婦人の社會婦人科學的研究
- 4 遊びの指導技術と指導者の養成
- 5 國民厚生組合設置の提唱
- 6 『國立厚生保姆養成機關』設置を提唱す
- 7 題 未 定
- 8 題 未 定

東京市囃託草間八十雄	參家庭安全協會事 森脇英男	主事 林炳旭	東京社會事業協會補會 林炳旭	東京府 的場光三	報國會副參事 的場光三	大日本產業 古田誠一郎	高志學園長 古田誠一郎	東京帝國大學醫學博士 佐藤美實	東京帝國大學醫學博士 星合啓壽	財團常務理事 增田作太郎	傷疾軍人奉公 增田作太郎
------------	------------------	-----------	-------------------	-------------	----------------	----------------	----------------	--------------------	--------------------	-----------------	-----------------



## 參加者注意事項

### 一、會場に就て

1、會場配置圖は當日揭示可致

2、會場への交通は市電又は市バスにて一ツ橋（學士館前）下車

### 二、研究報告發表並に自由發言に就て

1、各研究報告部會に於ける報告時間は大約左の如く致度

第一 研究報告部會 二〇分

第二 研究報告部會 一五分

第三 研究報告部會 二〇分

第四 研究報告部會 一五分

第五 研究報告部會 二〇分

2、自由發言討論に就ては各研究報告毎に多少の時間は豫定せるも進行上出來得る限り簡明に爲され度

3、研究報告發表の際の圖表等の掲出は豫め各部會係員に御報知相成度

4、御發言は何れの場合も必ず會議番號を冒頭相成度

### 三、食事に就て

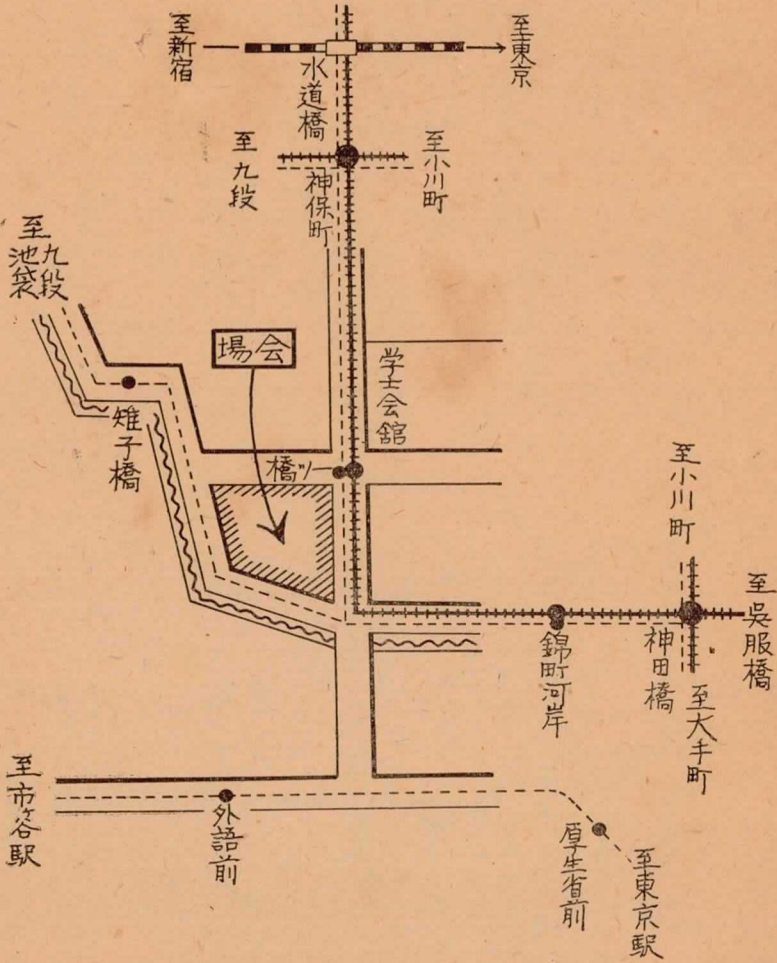
中食辨當は食券引換に受領所定の場所にて相願度

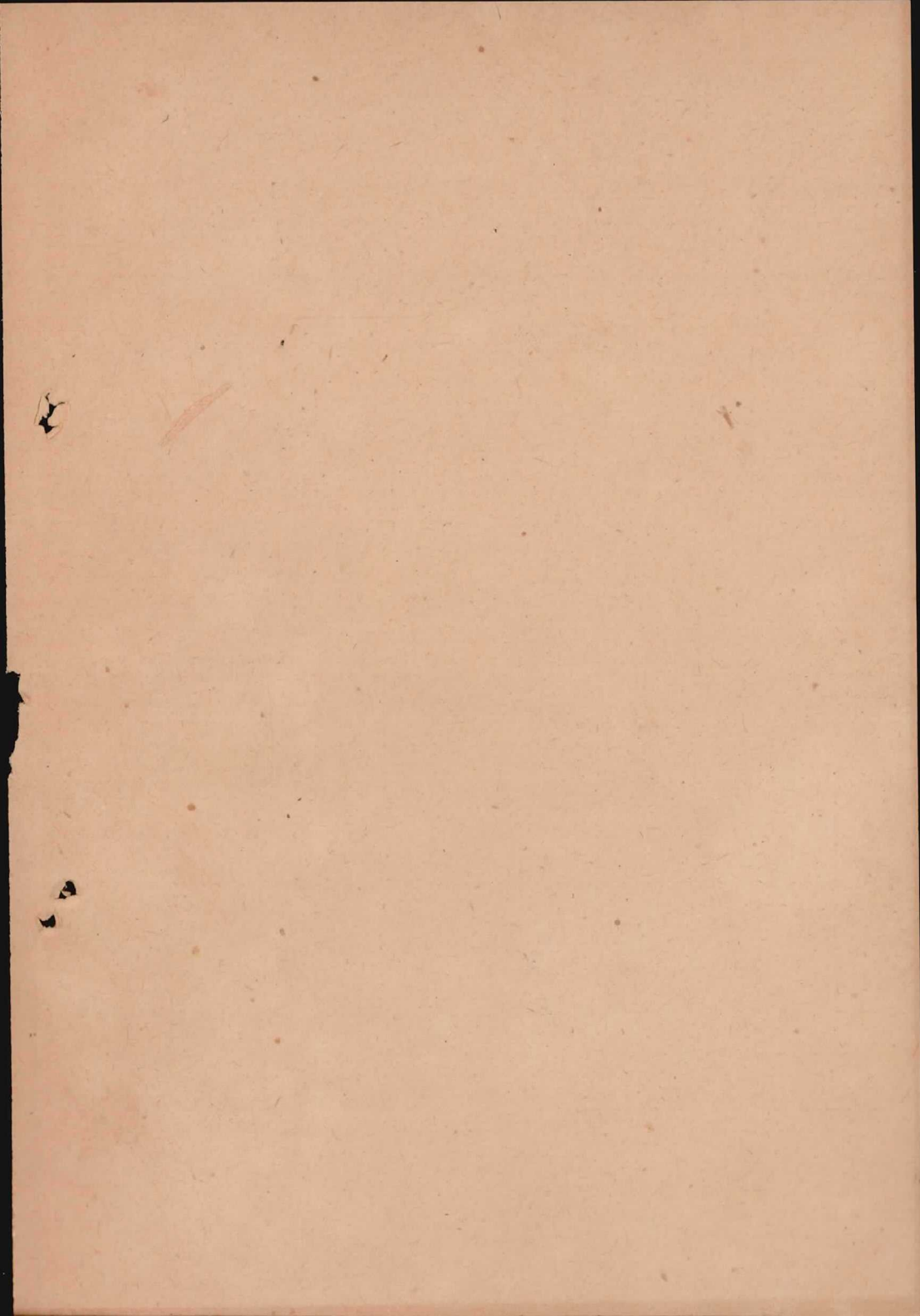
### 四、其の他

1、當日配布すべき參會徽章は各會場に於ては必ず御佩用相願度

2、定刻及時間は何れの場合も御恪守の上會の進行に御協力相願度

會場案內圖





館

昭和十七年十一月

第六回人口問題  
全國協議會  
參加者名簿

(以印刷代謄寫)

財團法人  
人口問題研究會

第六回人口問題  
全國協議會 參加者名簿

70	厚生省勤勞局給與課長	木戶喜佐登
71	海軍省醫務局長	田中肥後太郎
72	第一銀行調查課長	酒井杏之助
73	家庭安全協會參事	森脇英雄
74	內務省防空研究所長	中澤誠一郎
75	厚生省勤勞局管理課長	吉田忠一
76	企畫院第三部長	龜山孝一
77	鐵道官	松本浩太郎
78	企畫院調查官	美濃口時次郎
79	明治政治經濟科專門部長	小島憲
80	內務省東京土木出張所長	山下輝夫
81	企畫院第三部第一課長	上山顯
82	大政翼贊會厚生部長	桐原葆見
83	貴族院議員	子爵土岐章
84	醫師	馬島
85	南洋經濟研究所常務理事	小西千比古
86	南洋經濟研究所顧問	園田新吾
87	陸軍省醫務局長	三木良英
88	日本商工會議事理事	猪谷善一
89	農林省農政局長	石井英之助
90	厚生省衛生局醫務課長	吉富滋
91	鐵道技術研究所長	吉田謹平
92	內務省都市計畫委員會技師	石川榮耀
93	東京統計協會會長	窪田靜太郎
94	日本醫科大學助教授	三谷茂
95	厚生省體育官	柳澤利喜雄



110	109	108	107	106	105	104	103	102	101	100	99	98	97	96
文 部 省 囑 託 尾 崎 厩 四 郎	千 葉 縣 醫 師 會 長 花 岡 和 夫	中 央 大 學 教 授 川 原 次 吉 郎	傷 痍 軍 人 奉 公 財 團 常 務 理 事 增 田 作 太 郎	帝 國 水 產 會 技 師 津 田 雄 一	帝 國 水 產 會 主 事 小 林 基 郎	被 服 主 計 會 大 理 事 三 德 德 次 郎	愛 育 會 幹 事 廣 瀨 興 郎	航 空 研 究 所 囑 託 小 林 喜 通	朝 日 新 聞 中 央 調 查 會 木 村 定 喜	東 京 藥 化 學 研 究 所 取 締 役 武 井 勇 喜 定	安 田 生 命 保 險 株 式 會 社 醫 長 醫 學 博 士 渡 邊 定	醫 生 博 士 師 宇 田 川 與 三 郎	三 井 報 恩 會 主 事 橫 田 忠 郎	
125	124	123	122	121	120	119	118	117	116	115	114	113	112	111
愛 知 縣 醫 師 會 理 事 伊 藤 泰 次 郎	愛 知 縣 醫 師 會 理 事 山 內 貞 二 郎	高 志 學 園 長 古 田 誠 一 郎	東 亞 研 究 所 所 員 辻 田 時 美 郎	東 京 女 子 醫 學 專 門 學 校 長 醫 學 博 士 長 吉 岡 彌 生	野 村 合 名 會 社 調 查 部 緒 方 顯 正	東 北 更 新 會 專 務 理 事 松 村 松 盛	東 京 產 業 報 國 會 調 查 相 談 所 長 水 野 常 吉	技 術 院 第 四 部 長 笹 森 巽	日 本 醫 事 新 報 社	軍 事 保 護 院 醫 療 課 長 濱 野 規 矩 雄	開 南 探 險 協 會 專 務 理 事 多 田 惠 一	食 糧 協 會 主 事 外 岡 和 雄	食 糧 協 會 主 事 補 迎 專 一	食 糧 協 會 主 事 大 山 久 之 助

140	139	138	137	136	135	134	133	132	131	130	129	128	127	126
ダイヤモンド社經濟部	ダイヤモンド社經濟部	ダイヤモンド社經濟部	駒澤大學教授	東京府豊島師範學校教諭	結婚報國懇話會主事	國民生活協會	國民生活協會	國民生活協會	國民生活協會	栃木縣屬橋本	栃木縣屬星	栃木縣地方技師	栃木縣地方技師	高崎國民職業指導所長
五	福	加	笠	矢	板	佐	本	宗	城	橋	星	加	加	齊
島	本	藤	森	嶋	井	野	山	像	戸	本		藤	藤	藤
	道		傳	仁	武	智	政	誠	幡	千		光	龍	
徹	夫	一	繁	吉	雄	慧	雄	也	郎	春	敏	德	雄	衛
155	154	153	152	151	150	149	148	147	146	145	144	143	142	141
武蔵高等學校教授	司法保護委員	厚生省研究所囑託	東京高等師範學校教授	廣島修道院長	關東局事務官	醫學博士	醫學會救療部長	內閣東北局長	情報局第一部第一課長		厚生省人口局鍛鍊課長	社會事業研究所員	産業福利研究會幹事	日刊工業新聞社長
塚	栗	大	花	北	長	青	飯	宇	近	齋	宮	高	松	安
本	本	月	井	村	川	木	村	都	藤	藤	脇	橋	本	田
常	俊	照	重	孝		延	保	宮	新			梵	廣	三
雄	道	江	次	義	績	春	三	孝	一	齊	倫	仙	治	千
								平						雄

170	169	168	167	166	165	164	163	162	161	160	159	158	157	156
日本大學助教授	日本大學博士	東京帝國大學農學博士	橫濱高等商業學校教授	天晴地明經濟學會主幹	東京帝國大學醫學博士	東京商工會議所企畫部長	中央農業協力會主事	衆議院議員	結核豫防會主事	東京女子高等師範學校教授	全國大學教授聯盟幹事	全國大學教授聯盟理事長	東京帝國大學教授	東京商工會議所企畫部長
岩村	圓谷	東畑	森田	柿花	三宅	高瀬	小林	東郷	四谷	山崎	今牧	小松	島田	畑石
一夫	弘	精一	優三	啓正	鑛一	千波	峰二	實	義行	犀二	一	雄道	錦藏	輝治
185	184	183	182	181	180	179	178	177	176	175	174	173	172	171
東京帝國大學學生	日本藥劑師會長	厚生技術師	東京農業大學教授	函館市書記	東京商工會議所企畫部員	東京商工會議所企畫部員	早稻田大學教授	靜岡縣統計課長	中央朝鮮協會專務理事	大原社會問題研究所員	千葉醫學博士	大原社會問題研究所員	大原社會問題研究所員	厚生省囑託
山本	河合	大久保	森	櫻田	根岸	眞田	藤井	實藤	弓削	內藤	小池	上杉	鈴木	松浦
登	太郎	關	力	虎雄	情治	四郎	新一	豐吉	太郎	越夫	敬事	匡代	木鴻一	浦素

200	199	198	197	196	195	194	193	192	191	190	189	188	187	186				
醫學博士	厚生省研究所技師	愛育研究所所員	職業協會主事	桐生商工會議所理事	日本赤子會	關東學院高商部長	翼贊政治會企畫部	東北帝國大學教授	東京女子高等師範學校教授	齋藤報恩會會長	橫濱市主事	情報局第一部第三課長	國防經濟協會常務理事	九州醫學專門學校長				
石川	三木	赤谷	木村	平出	白山	角田	篠田	飯本	高城	小野	熊谷	朝倉	原田	溝口				
知福	安正	照融	貞一	庸一	三郎	三郎	糺	信之	畀造	涉	則正	昇	脩一	喜六				
215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205	204	203	202	201				
醫學博士	厚生省研究所技師	神戶市立大石保健所長	東京支社調查室	南滿洲鐵道株式會社	南滿洲鐵道株式會社	東支社調查室	駒澤大學教授	大阪商科大學教授	富民協會常任理事	愛育研究所所員	社會事業研究所助手	社會事業研究所助手	社會事業研究所所員	社會事業研究所所員	社會事業研究所所員	中央本報副參事	大日本產業報國會	大日本產業報國會
矢野	藪内	廣田	安松	古坂	金谷	西村	武藤	東亞治療學研究所	藤林	鹽谷	重田	天達	高木	毛利	高木	天達	高木	毛利
藏	夫	雄	司	詮	義	吉	子	敬子	ア	イ	一	雄	和男	刀丸	和男	和男	和男	刀丸

230	229	228	227	226	225	224	223	222	221	220	219	218	217	216
四谷色盲相談所	學 生 中 澤 秀 夫	岐阜縣地方技師	東京經濟新報社編輯局長	東京市政調查會參事	日本銀行文書局厚生課	厚生省保險局	厚生省保險局	秋田縣衛生課長	大日本興亞同盟企畫局長	情報局第一部第二課長	企畫院第一部第三課長	大日本婦人會教育課長	大日本婦人會生活課長	大日本婦人會母子課長
大黑四四子	大黑四四子	西尾	佐藤伊兵衛	平野眞三	中村信一	太田長二郎	黒田敦慧	江藤吉之丞	尾崎敬義	高橋貢	村山道雄	相京伴信	富安龍雄	大濱英子
245	244	243	242	241	240	239	238	237	236	235	234	233	232	231
軍事保護院授護課長	東京府屬	長野縣岩村田國民學校長	日本農士學校檢校	衆議院議員	全國協同組合保健協會 主事 補會	全國協同組合保健協會 主事	全國協同組合保健協會 常務理事	牧師	醫學博士	世界經濟調查會研究員	醫學博士	東京帝國大學教授	衆議院議員	醫學博士
杉山俊郎	內藤義平	尾臺保雄	菅原兵治	森田重次郎	白土光	高橋新太郎	黒川泰一	青木福逸	石田誠	宇賀籌德	白木正博	高橋壽太郎	松島靜雄	竹內茂代

260	259	258	257	256	255	254	253	252	251	250	249	248	247	246
都市美協會理事	茨城縣立青年學校教員養成所教諭	茨城縣立水戸農學校校長	愛育會常務理事	藤澤國民職業指導所長	日本電極工業組合主事	逋信技師	厚生技師	東京市健民局母子課	大日本產業報國會參事		東洋大學講師	產業組合中央會主事	厚生省研究所囑託	三菱經濟研究所員
渡	片	濱	齊	坂	藤	長	大	植	柴	酒	宮	馬	良	山
部	岡	口	藤	田	間	谷	磯	山	田	井	出	場	田	邊
喜	五	德	守	成	哲	鏡	敏	つ	敬	孝	秀	光	圭	
一	郎	治	圀	也	夫	一郎	雄	る	郎	吉	雄	三	子	孝
275	274	273	272	271	270	269	268	267	266	265	264	263	262	261
統計局統計官	統計局統計官	統計局審査課長	統計局勞働課長	厚生技師		栃木縣師範學校教諭	栃木縣師範學校教諭	華北交通保健科學研究所衛生科長醫學博士	東京帝國大學教授	醫學博士	日本赤十字社產院長	南滿洲鐵道株式會社東京支社副參事	厚生省研究所研究官補	厚生省研究所技師
中	望	友	森	新	愛	松	奧	石	安	磯	久	岡	內	山
山	月	安	數	見	育	枝	田	戶	倍	邊	慈	川	藤	岸
照	敬	亮	正	正	會	企	熊	弘	秀	直	榮	雅	精	實
夫	之	一	樹	喜	畫	部	久	毅	俊	郎	藏	夫	實	

290	289	288	287	286	285	284	283	282	281	280	279	278	277	276	
統計局屬島田文也	統計局屬高田	統計局統計官補池田	統計局統計官補關口榮次	統計局統計官補佐々木鐵彌	統計局統計官補山田正治	統計局統計官補浦上英男	統計局統計官補高田榮三	統計局統計官補關森健次	統計局統計官補公木平初太郎	統計局統計官補林金子	統計局統計官補金藤	統計局統計官伊藤孝一	統計局統計官寺田	統計局統計官高津英雄	
305	304	303	302	301	300	299	298	297	296	295	294	293	292	291	
富山縣師範學校教諭進野久五郎	同志社大學教授黑田謙一	經濟學博士授宗藤圭三	九州帝國大學醫學博士授水島治夫	協調會囑託奧村忠雄	貯金局書記杉山和男	東京帝國大學學生山宮文夫	福岡縣地方技師酒井宏雄	福岡縣衛生課長宇野總一	常任理事會農山漁村文化協會古瀨傳藏	開拓團保健指導員玉瀨城	海外興業株式會社社長渥美育郎	厚生技師石垣純二	東京帝國大學助教野間海造		

320	319	318	317	316	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306
名古屋 市主事 青池	農林 事務官 齋藤	農林 事務官 小船	農林 省小作 官田邊	廣島 市體力 課長松 林	廣島 市會議 長小畑	廣島 市長 藤田	農九 州帝國 大學教 授伊藤	醫厚 生省研 究所技 師川上	厚生 理事 官木田	貴族 院議 員野村	企畫 院調 查官中 村	三井 報恩 會齊藤	三井 報恩 會與本	三井 報恩 會大畑
敏雄	誠	清	正	三	助	水	司	一	徹	益	武	嘉		

335	334	333	332	331	330	329	323	327	326	325	324	323	322	321
茨城 縣屬 青木 章次 郎	茨城 縣屬 稻葉 猛夫	山口 高等 學校 教授 森岡 正陽	厚生 屬 岩下 諫	岩手 縣立 黑澤 尻中 學校 諭	滿洲 國總 務廳 參事 官高 橋	濱田 恒之 助	厚生 省屬 託濱 野	相生 國民 職業 指導 所長 橫山 攝治	農中 山正 康	京都 市保 健部 長飯 野	水戶 高等 學校 教授 大場 千秋	東京 高等 農林 學校 教授 永井 威三 郎	京都 市書 記浦 野勝 彦	名古 屋市 主事 野呂 八東



350	349	348	347	346	345	344	343	342	341	340	339	338	337	336
產業設備營團秘書課長	北海道廳技師	東京市政調查會研究員	厚生學生博技士師	宇都宮高等農林學校教授	山口高等商業學校 東亞經濟研究會會長	大東文化學院教授	贊育會常務理事	茨城縣師範學校教諭	早稻田大學教授	厚生省研究所技師 醫學博士	厚生省生活局保護課長	名古屋市厚生局長	大陸食糧化學研究所理事	名古屋帝國大學教授
潮見	林信	幸島禮	田村	大川一	岡本一	加藤梅四	丹羽	山口孝	西野入	野邊地慶	青柳秀夫	山口靜夫	後藤貞治	鶴見三三
武治	治吉	剛司	剛司	郎	郎	昇	義	德	三	夫	夫	治	三	三
365	364	363	362	361	360	359	358	357	356	355	354	353	352	351
厚生省囑託橫山	國民食中央會理事	滿洲國國務院 總務廳統計處資源科長	柳澤統計研究所委員	法學博士	厚生省研究所	中央協力會議員	早稻田大學學生	勞働科學研究所員	日本女子大學校 社會事業研究室	日本女子大學校 社會事業研究室	仙臺基督教教育院院長	厚生省研究所	帝國農會囑託板井	產業設備營團秘書課林芳
山定	岸	近藤清	二瓶士子	藤田嗣	船越義房	盛田達三	川	安藤政吉	岡岡文子	本武子	大坂鷹司	立川	井申	郎
雄	晟	成	治	雄	房	三	泉	吉	子	子	司	清	生	郎

380	379	378	377	376	375	374	373	372	371	370	369	368	367	366	
東京府地方技師	大阪府立灘波病院長	醫學博士	名古屋衛生試驗所長	東京女子醫專門學校教授	協調會書記	日本兒童學會幹事	陸軍探險協會少將	北海道帝國大學教授	北海道帝國大學教授	內務技師	東北帝國大學助手	東北帝國大學教授	農學博士	京都帝國大學副手	
桑原丙午生	櫻根好之助	曾我幸夫	吉岡博人	秋村潔	島田眞一郎	高島平三郎	森電三郎	上原轍三郎	中島九郎	中田理夫	加藤勝雄	近藤藤正二	善生永助	青盛和雄	
395	394	393	392	391	390	389	388	387	386	385	384	383	382	381	
副全國ラジオ體操の會長	大日本產業報國會副參事的	厚生省研究所	大阪市保健局保健課長	大阪市市民局次長	大阪市保健局長	大阪市審議室第二部長	福岡市社會教育課長	東京市政調查會書記	東京市政調查會研究員	常務理事	日本國民禁酒同盟	東京府社會事業協會補	岐阜縣地方事務官	東亞研究所調查員	愛知縣地方技師
清水順治	的場光三	駒田榮子	小山義作	荒尾敦次郎	藤原九十郎	土井登	武藤義吉	河野信	小古間隆藏	小鹽完次	林炳旭	小島幸彰	伊藤藤隆吉	千田嘉八	

410	409	408	407	406	405	404	403	402	401	400	399	398	397	396
醫學博士	醫學博士	日本拓殖協會文化科學部	日本拓殖協會文化科學部	海外同胞中央會婦人部 常任參事	海外同胞中央會婦人部 部長	長野縣職業官補	大學助手	東京高等農林學校助教	東京高等農林學校教授	東京高等農林學校教授	廣島市醫師會會長	京都市書記	京都市技師	全國ラジオ體操の會幹事
坂本	吉川	池田	池田	杉谷	米村	神林	生野	成毛	福田	高山	松坂	鈴木	川口	鈴木
		正		壽	靜	兵	眞	半	太	七	義		廣	木
陽	仲	友	威	賀	子	衛	直	平	郎	郎	正	棋	一	玄
425	424	423	422	421	420	419	418	417	416	415	414	413	412	411
長野縣職業官補	京都府立醫科大學助手	京都府立醫科大學教授	大阪府地方技師	外務省囑託	外務省囑託	外務調査官	外務調査官	外務書記官	東京帝國大學博士	東京帝國大學講師	東京帝國大學講師	東京帝國大學助教授	京都市役所	醫古屋帝國大學教授
青木	杉山	山田	丸山	河合	村松	和井	伊部	尾形	星合	佐藤	澤崎	長谷	光川	勝沼
	吉	一		俊	正	一	政	昭	啓	美	千	敏	正	精
潤	克	夫	博	三	俊	夫	一	二	壽	實	秋	雄	道	藏

440	439	438	437	436	435	434	433	432	431	430	429	428	427	426
茨城縣結婚指導所主事	茨城縣地方事務官	靜岡縣產婆會會長	長野縣產婆會書記	長野縣職業官補	東京府立第十五中學校 教諭	婦人矯風會會務理事	鳥取高等農林學校教授	京都府厚生事業協會主事	慶應義塾大學	厚生省研究所技師	厚生省博勵士	熊本縣醫師會會長	師範學校教諭	回教園研究所研究員
宮木美明	原崎秀司	池田章	山田滿一郎	竹原康德	黑沼欣一	久布目落實	若木禮	都木藤太郎	瓜生英二	荻野了	瀨木三雄	谷口彌三郎	尾留川正平	野原四郎
455	454	453	452	451	450	449	448	447	446	445	444	443	442	441
厚生省研究所研究官補	東京帝國大學醫學博士	東京市健民局長	橫濱市厚生部保健課長	明治學院報國團厚生班	警視廳職業官補	辯護士	高岡高等商業學校教授	中央社會事業協會主事	中央社會事業協會主事	中央社會事業協會主事	中央社會事業協會主事	金融業	日本大學豫科教授	三重高等農林學校教授
兒山千秋	吉益脩夫	棟居俊一	中山虎雄	都築義幸	中村義勇	村德謙吉	小寺廉吉	林五味百合	勝呂淵妙	柏木大郎	伊富貴音吉	河合弘道	中野清作	

470	469	468	467	466	465	464	463	462	461	460	459	458	457	456	
日本赤十字社產院	日本赤十字社產院	日本赤十字社產院	日滿帝國婦人會主事	日滿帝國婦人會常務理事	日滿帝國婦人會理事長	東京市小兒研究所長	大日本生活協會主事	陸軍主計少將	富山縣女子師範學校教諭	彦根高等商業學校教授	山口縣地方事務官	國民純潔同盟出版部長	國民純潔同盟總主事		
柴山幸一	澤益吉	波輝秀	中村發	西尾好	石丸志都磨	久村保二	砂田惠一	加藤善徳	丸本彰造	深井三郎	大谷孝太郎	浦紀元	石毛晴雄	岩間松太郎	
485	484	483	482	481	480	479	478	477	476	475	474	473	472	471	
東京府南多摩保健所長	石川縣屬瀧田	水原高等農林學校教授	厚生省研究所技手	陸軍省兵務局課員	小樽高等商業學校教授	陸軍省兵務局課員	愛知地方委員會技師	內務省都市計畫	醫學博士	民族科學研究所理事長	外務省省囑託	協調會參事	東北帝國大學助教授	千葉市社會事業協會囑託	東亞研究所所員
奧源之助	渡邊義雄	瀧田友生	淺香山川振作	田熊利三郎	南亮三郎	吉岡英太郎	廣瀨可一	池見良猛	野田良治	松村勝治郎	米澤治文	廣瀨治環	小林宗三郎		

500	499	498	497	496	495	494	493	492	491	490	489	488	487	486
愛育研究所保健部長	日本基督教團厚生局主事	今治市長	日産火災保險株式會社 常務取締役	婦人矯風會理事	島根縣立隱岐高等女學校 教諭	東京市保健館醫員	東京帝國大學講師 醫學博士	浴風會常務理事	南方園研究會長	福井國民職業指導所長	軍事保護院囑託	東京府產婆會副會長	東京府產婆會副會長	東京府產婆會副會長
齋藤文雄	山室民子	阿部秀太郎	宇原義豐	千本木道子	田中豐治	河崎雪子	岩田正道	福原誠三郎	竹井十郎	松島格太郎	松山銚一郎	井上はち	田村リエ	風見すゑ
515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505	504	508	502	501
厚生省研究所研究官	東亞研究所	厚生省研究所技師	厚生省研究部長	宮城縣調查課長	厚生省協和官	長野縣地方技師	三重縣衛生課長	奈良縣屬	奈良縣衛生技師	奈良縣社會課長	警察官家庭婦人協會主事	愛育研究所	統制團體員	愛育研究所小兒科醫士
關山直太郎	藤田友作	齋藤潔	杉本好一	森松孝作	武田行雄	山崎壽	早川二郎	藤原利雄	角田さへ	植松宗平	本田トヨ	森山豊	青田武治	内藤壽七郎

530	529	528	527	526	525	524	523	522	521	520	519	518	517	516	
早稻田大學教授	日本大學教授	三重高等農林學校教授	東洋經濟新報社長	重要産業協議會主事	名古屋帝國大學講師	軍事保護院醫官	帝國農會調查部長	協調會囑託	東京商科大學助教授	慶應義塾大學教授	社會事業研究所所員	厚生省研究所研究官	厚生省研究所研究官	厚生省研究所研究官	
內田	飯田	郷原	笠井	中山	朝比奈	關根	石橋	永野	小田	奧井	松本	島村	橫田	本多	
繁隆	昭夫	秀保	三郎	一男	眞一	幸雄	順造	貞壽	復太郎	征二	俊彦	年	龍雄		
545	544	543	542	541	540	539	538	537	536	535	534	533	532	531	
厚生省囑託	厚生省技手	厚生省囑託	商工省囑託	大阪商科大學經濟研究所	滋賀縣地方事務官	全國協同組合保健協會	名古屋市長臨時東亞調查部長	盛岡高等農林學校教授	小樽高等商業學校教授		中央物價統制協力會議	醫學博士	日本醫師會會長	朝鮮總督府技手	愛育會愛育隣保館
黑野	金子	中嶋	吉田	平	桃野	小宮	土屋	高橋	高橋	市川	辻	北島	中谷	加藤	
重吉	光	又男	秀夫	實	謹平	新	金美	康文	次郎	房枝	誠	多一	忠治	弘	

560	559	558	557	556	555	554	553	552	551	550	549	548	547	546
興大 亞政 局翼 庶務 部贊 部會 部長	生大 活政 動翼 員贊 本會 部實 部踐 員局	生大 活政 動翼 員贊 本會 部實 部踐 員局	生大 活政 動翼 員贊 本會 部實 部踐 員局	實大 踐政 局翼 文贊 化部 部實 員踐 會局	實大 踐政 局翼 厚贊 生部 部實 部書 記會	實大 踐政 局翼 厚贊 生部 部實 員會	實大 踐政 局翼 厚贊 生部 部實 員會	東東 亞文 研理 究科 所大 所學 員助 教授	東東 京文 理理 科科 大大大 學學 助助 教教 授授	滿滿 洲洲 國國 總總 務務 廳廳 臨 時 科 長	三三 井井 報報 恩恩 社社 會會 事事 業業 課課 長	勞勞 働働 科科 學學 研研 究究 所所 員員	和和 光光 堂堂 企企 畫畫 部部 長	厚厚 生生 省省 囑囑 託託 久久 世世 和和 子子
岡野龍一	原田正二	岩塚源也	伊藤藤博	大野三郎	中山茂	牧賢一	小田倉一	西村朝日太郎	內田寬一	石尾英文	小林平左衛門	三好豐太郎	桑原俊雄	久世和子
575	574	573	572	571	570	569	568	567	566	565	564	563	562	561
和歌山縣統計課長	食糧報國聯盟常務理事	東方文化學院研究員	山口高等商業學校教授	山梨縣立日下部保健所長	和歌山高等商業學校教授	善隣社主幹	滿洲國民生部研究員	茨城縣屬	青森縣立圖書館長	逕信技師	興亞局企畫部副部長	興亞局企畫部部長	興亞局絡連部部長	興亞局絡連部部長
竹內惟廉	中澤辨治郎	布川孫市	江上波夫	坂田太郎	杉本良次	金持一郎	菊田一雄	藤原慶一郎	津川公治	吉岡龍太郎	酒井好道	三宅哲一郎	桑島主計	宇治田直義



590	589	588	587	586	585	584	583	582	581	580	579	578	577	576
統計資料掛長	東京市長室總務部	東京市長室總務部	東京市長室總務部	東京市長室總務部	東京市長室總務部	社會事業研究所員	社會事業研究所主事		外省屬	文部省囑託	三重縣統計課長	京都帝國大學教授	京都府結婚相談所主事	京都府地方事務官
木間常理	井出吉平	小宮山幸治郎	田村俊雄	中西清太郎	吉村小枝子	若命善衛	大久保滿彥	吉武源五郎	睦田正	小山嘉壽榮	村田勝之助	大槻正男	今井正視	川崎幾三郎
605	604	603	602	601	600	599	598	597	596	595	594	593	592	591
山形縣西鄉村長	東北更新會囑託	善隣高等商業學校教授	厚生省研究所書記	厚生省研究所書記	厚生省研究所研究官補	厚生省研究所研究官補	厚生省研究所研究官補	厚生省研究所研究官補	警視廳職業官補	華北交通株式會社	華北交通株式會社	大阪商科大學教授	厚生省研究所囑託	日本保健婦協會會長
工藤卓藏	長谷部節	池野勇治	遠山民次郎	信囿西尾	祖上銳夫	松尾定俊	雪山慶正	笠間尙武	小幡佐七	南正人	中村惠	淺香山末起	甲田和衛	井上なつゝ

608 607 606

東京日日新聞社生活部  
教務  
山形縣長崎町隣保協會  
授事

細 阿 佐  
沼 部 竹  
秀 矢 作  
吉 二 郎

611 610 609

大日本國民服協會  
東京市囑託  
石草  
石

原 間 八 十  
通 雄 枝  
石 島 菊 枝

會長

1 貴族院副議長 佐佐木行忠

常務理事

2 井上雅二

3 厚生省人口局長 中村敬之進

理事

4 經濟學博士 永井亨

5 貴族院博士 須村宏

6 東京帝國大學教授 那須皓

7 貴族院博士 川端夫

8 貴族院博士 山下康

9 經濟學博士 川島孝彦

10 醫學博士 林春雄

11 日本厚生協會理事 吉阪俊藏

12 厚生省次官 武井群嗣

監事

13 貴族院議員 關屋貞三郎

14 社第一生命保險相互會長 石坂泰三

15 貴族院議員 岩倉具榮

16 大東亞省滿洲事務局局長 今吉敏雄

17 海軍省兵備局長 保科善四郎

18 東京帝國大學教授 戶田貞三

19 厚生省民族研究所長 岡崎文規

20 滿洲國總務廳囑託 小田內通敏

21 情報局次長 奧村喜和男

22 厚生省技監 勝俣

23 北海道帝國大學名譽教授 高岡熊雄

24 法學博士 大原社會問題研究所長 高野岩三郎

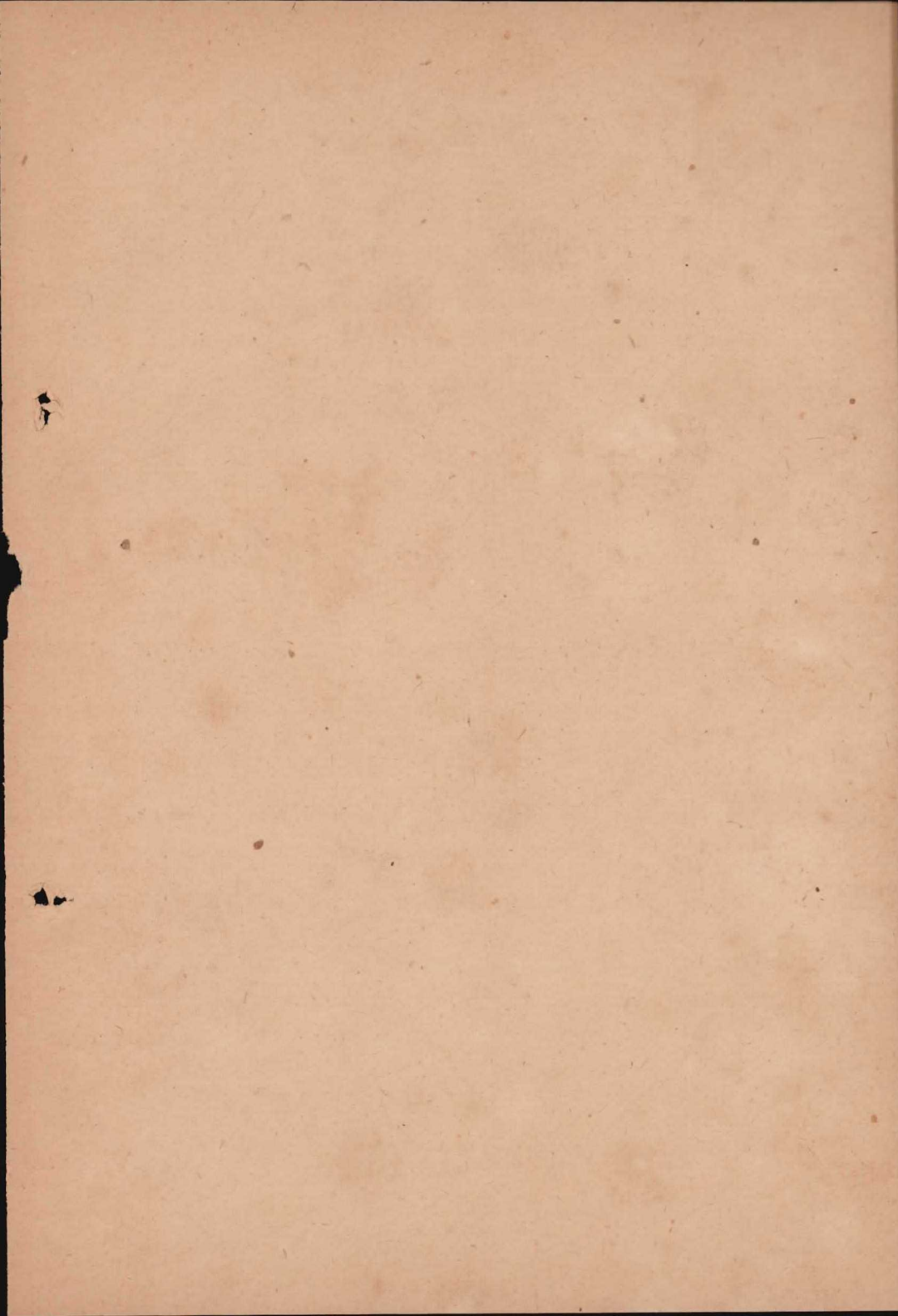
25 陸軍省兵務局長 田中隆吉

26	東京帝國大學名譽教授	醫學博士	永井
27	東京帝國大學教授	經濟學博士	中川友長
28	厚生省衛生局長		瀨尾弘吉
29	內務省次官		熊谷憲一
30	厚生省研究所	醫學博士	山崎巖
31	厚生省研究所	醫學博士	古屋芳雄
32	厚生省研究所		小山榮三
33	勞働科學研究所	醫學博士	暉峻義等
34	企業畫院次長		安倍源基
35	貴族院議員		有馬賴寧
36	大東亞大臣		青木一男
37	中央社會事業協會理事		赤木朝治
38	內務省國土局長		新居善太郎
39	住宅營團理事		北岡壽逸
40	食糧管理局長		湯川元威
41	慶應義塾大學教授	醫學博士	宮島幹之助
42	早稻田大學教授	法學博士	澤田昌貞
43	東亞經濟懇談會常務理事	經濟學博士	森方成美
44	大東亞省參事官		森重干夫
45	內務大臣	爵臣	木戶幸一
46	貴族院議員		廣瀨久忠
47	衆議院議員		金光庸夫
48	兒玉政介		兒玉政介
49	軍人授護會理事		富田愛次郎
50	橫濱市長		半井清
51	狹間茂		狹間茂
52	貴族院議員		長谷川越夫
53	內閣恩給局長		平木弘

特別會員

顧問

61	厚生省研究所研究官	館	稔							
60	厚生省研究所研究官	左右田武夫								
59		増田重喜								
	研究員									
58	厚生事務官	神谷秀夫								
57	統計局人口課長	福永與一郎								
56	厚生省人口局涵養課長	築	誠							
	幹事									
55	東京市電氣局長	安井誠一郎								
54	會第一生命保險相互會社長	矢野恒太								
68		本								
		田								
		豐								
		穂								
67		助								
		手								
66	厚生屬	高橋								
		家								
		入								
		龍								
		雄								
		進								
65		書								
		記								
64	厚生省研究所研究官	中山良男								
63	厚生省研究所研究官補	窪田嘉彰								
62	厚生省研究所研究官補	上田正夫								



648 644 652  
 北海道廳事務官 堀小波二  
 大政部健康課長 福島 勝  
 日本水産配給 赤松 實  
 健康局子課長 石橋 俊風  
 東京 市 石橋 俊風  
 東京 市 野田 重次  
 東京 市 須田 透  
 東京 市 須田 透

612 613 614 615 616 617 618 619 620 621 622  
 大政部 會 倉田 英  
 神奈川 縣 梅崎 英雄  
 東京 市 中斐 虎太  
 東京 市 岩片 輝雄  
 東京 市 森谷 克巳  
 東京 市 河野 義夫  
 東京 市 富田 大  
 東京 市 竹村 上  
 東京 市 阿部 源一  
 東京 市 三美

633 632 631 630 629 628 627 626 625 624 623 622  
 東京 市 天利 長三  
 東京 市 津田 隆  
 東京 市 宇津 木正  
 東京 市 植田 俊雄  
 東京 市 高田 美正  
 東京 市 小笠原 道正  
 東京 市 玉井 雪友  
 東京 市 碓氷 清  
 東京 市 高見 直  
 東京 市 何岡 庄三郎  
 東京 市 大森 誠  
 東京 市 黒瀬 太一

648 647 646 645 644 643 642 641 640 639 638 637 636 635 634  
 神戶 市 青木 誠  
 神戶 市 浦崎 純  
 神戶 市 玉木 頼熙  
 神戶 市 遠藤 豊太郎  
 神戶 市 小出 保治  
 神戶 市 近藤 敏郎  
 神戶 市 杉浦 勝男  
 神戶 市 西村 大尺  
 神戶 市 小川 壽吉  
 神戶 市 田代 大郎  
 神戶 市 慶松 政男  
 神戶 市 同志 社 高等 商業 學校  
 神戶 市 早利 利雄  
 神戶 市 林 信治  
 神戶 市 志木 中太郎







第六回人口問題全國協議會 研究報告會及 特別委員會座長

第一報告部會

永井理事

第二報告部會

小山評議員

第三報告部會

那須理事

第四報告部會

古屋評議員

第五報告部會

吉阪理事

△大東亜建設ニ處スル民族人口政策

= 關スル建議特別委員會

井上常務理事

△結婚促進ニ關スル建議委員會

岡崎評議員

△人口ノ都市配置ニ關スル

繼續委員會設置決議特別委員會

下條理事

昭和十七年十一月

第六回人口問題  
全國協議會  
研究報告要旨

財團法人  
人口問題研究會

(以印刷代謄寫)

索引 一・受付順

宮島幹之助 (一)	松本浩太郎 (二)	柳澤利喜雄 (三)	柿花啓正 (五)
西尾研 (九)	鈴木啓治 (一〇)	白木正博 (三)	山邊孝 (一四)
宮出秀雄 (一四)	松枝茂 (七)	玉城仁 (一〇)	奥村忠雄 (三)
水島治夫 (三)	伊藤兆司 (三)	西野入徳 (三)	加藤梅四郎 (二五)
田村剛 (三)	板井申生 (六)	安藤政吉 (三)	善生永助 (三)
山岸晟 (三)	青盛和雄 (三五)	<small>吉立 岡野 博</small> 小鹽完次 (一四)	曾我幸夫 (三六)
櫻根好之助 (四)	林炳旭 (四)	小鹽完次 (一四)	的場光三 (四)
長谷川敏一 (兜)	水澤崎重光 (吾)	佐藤美實 (五)	星合啓壽 (五)
丸山博 (英)	山田一夫 (无)	杉山吉克 (六)	青木潤 (六)
瀬木三雄 (突)	荻野了 (七)	瓜生英二 (七)	久布白落實 (七)
深井三郎 (南)	砂田恵一 (夫)	久村保二 (亥)	布川孫市 (追加)

【表紙三面へ續く】

第六回人口問題  
全國協議會 研究報告要旨

日本人の結核特異性

慶應義塾大學教授  
醫學博士

宮 島 幹 之 助

日本人は内地にあると外地にあるとを問はず青壯年期に於て結核死亡率が他の年齢階級に比して著しく高い。之は歐米人とも又滿洲臺灣の支那人とも甚だ異なる特異性である。それは何故かといふ問題は今日迄未解決のまゝ遺されてゐる。瓜生學士は日本及臺灣に於ける結核及脚氣死亡を統計學上から検討し兩者の間に密接な關係あることを明にした。未だ結論に達しないが、日本人の結核は恐らく脚氣の原因たるビタミンBの缺乏が主な原因と想定される。故に先づ以て日本人はビタミンB皆無の白米を廢して曾て政府の定めた法定米即ち七分搗米を常用すべきである。このことは獨り國內のみならず外地殊に南方暖地の在留者にとりても極めて肝要である。蓋し熱帯では溫帯に於けるよりもビタミンBを多く要し、熱性病などに罹ると尙更ビタミンの消費が高まり缺乏に陥るからである。其他豐年の時には白米を多食するが爲めその翌年に脚氣が激増し従つて結核の蔓延を來す故に大に警戒を要する。主食物の轉更は特に資材や新設新營を要せぬ故に政府の趣旨にも添ふ結核對策なりと確信する。

## 官業共済組合に關する統計的觀察 (第四報)

——特に結核性疾患に就いて——

社會數學研究會 松 本 浩 太 郎

輓近結核對策が喧傳せられるが、その目的は同一であつてもその手段方法に至つては未だ統一せられて居ない様である。これ偏へにこれが基礎となる「結核性疾患に關する統計」が確立せられざるに依ると思ふ。僅に死亡率に於てその信頼すべきものを見るに止り、罹病率、回復率に於ては未だに諸外國のそれに頼る如きであつては、大東亞十一億民族の指導者として恥しく思ふ。「死亡率は既に海の藻屑と消えた難破船の殘骸の記録にすぎずして、大波の如く押し寄せて來る結核性疾患に依りて、のた打ち廻りつつある船舶の姿を報告するものではない。もしその結核性疾患の罹病率、回復率等だにあらば、來るべき大風雨を豫報し、之れより如何にして逃るるやを船舶に知らしむるを得べし」とのレイヨン氏の言の如く結核性疾患に對する疾病統計の整備は絶対不可缺の問題である。

官業共済組合に於ては、遠く大正五年より療養費を、大正九年以來特症金、癱疾年金及遺族一時金を支給し、輕症、重症及死傷に分ちて適宜の給付を行ふてをる。之れ等共済給付に關する廿數年間の統計資料を中心にして、左記の諸點に對する統計的觀察を試みる。

- 1、季節、指、數
- 2、年齢別罹病率
- 3、平均罹病率の原因別分析
- 4、退職、死亡、回復等に依る轉歸率
- 5、其他罹病率の有意性の檢定等

### 運動競技別より見たる體力章檢定制度合格率に就て

厚生省體育官  
醫學博士

柳 澤 利 喜 雄

體育運動盛んにして國民の體力低下すと叫ばれて體育運動の反省がなされてから數年になります。大東亞戰爭を勝ち抜く爲には何としても國民全層の體力鍊成が要望されてゐるのであります。その爲には何としても體育運動の振興が喫急の要務であります。然し乍らややともすれば從來の體育運動は國家の要求する體力を作るには適して居るもののみとは限らぬのであります。そこで厚生省に於きましては昭和十四年體力章檢定制度を制定し、あまねく國民の綜合體力を向上せしめんとして居るのであります。

演者は昭和十六年度第十二回明治神宮國民體育大會の出場選手約一萬名に就て（夏季大會は昭和十七年度）その體

力章檢定合格率を調べて見ました。

更に中等學校生徒と大學高專學生の合格率を競技種目別に見ました時次の表の如き成績を見たのであります。

これによつて見る時中等學校生徒が大學高專學生よりも體力章優秀級合格率が多いと言ふ一見矛盾の成績を示す競技種目もあります。演者は特にその點に就て批判を試みたいと思つて居ります。

第十二回明治神宮國民體育大會參加選手體力章檢定優秀者(上級、中級合計)學校種別合格率

種 目	學校別		種 目	學校別	
	大學及高專	中等學校		大學及高專	中等學校
劍道	四一・六	四九・六	排球	四九・三	二三・八
銃劍道	五一・二	四〇・〇	漕艇	三七・三	二一・一
柔道	五〇・六	五六・八	體操	四九・三	五八・三
弓道	八・四	八・九	自轉車	一四・二	六四・六
相撲	三七・九	五三・一	スキ	八二・六	六六・八
射擊	一九・二	一八・九	海洋競技	一八・三	四三・五
野球	四八・三	四五・八			



皇國人口問題對策としてカシヤク惟神『ムスビ産靈』思想の

普及徹底の重要性を論ず

主 天晴地明經濟學會  
幹

柿 花 啓 正

大東亞共榮圈の建設といふ曠古の大事業を成し遂げ、大東亞戰爭の聖戰目的を完遂するためには、皇國の人口問題に就て其の増殖強化を最緊要事となすのである。之が對策としては盟邦ドイツのナチス諸政策が最も參考となる所であるが、更に吾人は山東民族、支那民族の實績に學ぶ可き諸政策を見出すのである。最小限度の生産力を以て最大限度の人口増加に成功してゐる山東民族の美點は受け入れる必要があると思ふ。最大限度の生産力を以て最大限度の資本再構成及び個人主義高度文化生活に力を傾注して人口に就ては現状維持にさへ汲々たる歐洲民族に學ぶ所が非常に尠ないものがあると思ふ。更に大東亞共榮圈建設に關しての對米英思想戰、經濟戰、文化戰、人口戰等の長期武力戰並に長期建設戰の絶對的優勝を獲得するためには萬邦無比の皇國體思想哲學體系を明徴にし、惟神國體の本義を普及徹底するところが絶對的第一要件である。近來、生活の困難に對して事實以上に憂怖想像するものあり、結婚を苦痛とし、産兒を回避せんとする結婚適齡男女若干あり。是れ明白にフランス型の唯物個人主義享樂主義の病弊の片影である。此の種の反國體的危險思想、懷疑思想を根本的に粉碎して正當健全なる日本人の思想に更生せしむるためにはカシヤク惟神『ムスビ産靈』の

思想哲學を以て啓蒙するより以外に途はないのである。皇國國體の本義を明徴にし、天壤無窮の皇運輔翼に對する大生命哲學 (Lebensphilosophie) を體得せしむる必要がある。『産靈』『産土神』『氏神』『氏子』『皇祖神』『崇』『拜』天皇現人神歸一』『祖先崇拜』『大生命思想體現』『黎元』『八紘一字』『神別、皇別、表別の同化生成産靈』『義は君臣にして情は父子の聖詔』『一君萬民』『萬世一系の神裔現人神』『天皇と萬民輔翼』『天壤無窮の皇運輔翼』『臣道實踐』『忠孝一本萬世道統の盡忠報國等の皇道主義世界觀、民族觀、人生觀を普及徹底する要がある。

ドイツが一九〇〇年に人口千に對して三七といふ盛んな出生率を誇つてゐたが、一九二三年には一四・七まで低下したことがある。ヒットラーのナチス全體主義民族國家新體制による人口對策諸政策の實施が幸にも此の出生率低下を喰止めることに成功した。ナチスの民族社會主義の獨裁政治原理も指導者原理も人口諸政策も其の美點は我が國の諸政策として採用實施されてゐる。しかしナチス諸政策の中には、日本主義政治原理及皇道主義社會型態を模範としてドイツに輸入して再編成して日本に再輸出したるかと感ぜらる所が多いのである。例へばヒットラーの所謂、血族共同體 (Rassegemeinschaft) 國土共同體 (Bodengemeinschaft) 民族共同體 (Volksgemeinschaft) 種族精神 (Rassenseele) 民族精神 (Volksgeist) 意志共同體 (Willensgemeinschaft) 行動共同體 (Tatgemeinschaft) 闘争共同體 (Kampfgemeinschaft) 困窮共同體 (Notgemeinschaft) 民族生命の源泉 (Lebensquelle) 經濟の國家化 (Verstaatlichung) 公益優先 (Gemeinnutz Vor Eigennutz) 指導者原理 (Führer Prinzip) 自然共同體 (Naturgemeinschaft) 宿命共同體 (Schicksalsgemeinschaft) 等の概念に依りて民族國家の強化樹立を意圖

してゐる。が此等の要件と概念とは、我が日本民族國家に於ては更に洗練された一君萬民惟神皇道政治原理として悠遠數千年の歴史的實踐的團結修養訓練を經過して、今や大東亞共榮圏の建設に其の指導者盟主として且つ最大最強皇國として現實存在してゐるのである。人口問題に關してもドイツに學ぶべき點は尠しと謂はねばならぬ。日本民族は太古以來固有の自然<sup>ムスビ</sup>産靈<sup>ムスビ</sup>共同體、産靈<sup>ムスビ</sup>國土共同體、産靈<sup>ムスビ</sup>大生命共同體である。人口問題としても日本としては結局、祖先崇拜に基く國體明徴への先驗的悟性認識(Transcendentale Phil. Erkenntniakt)が第一要件である。惟神<sup>カシノガ</sup>『産靈<sup>ムスビ</sup>』の精神を自覺せしむることが必要である。プラトーンが子女國有、共同食堂等を説き、マルクス、レーニン等の共產主義が此のイデオロギーを繼承計畫するのであるが、此等の赤化的イデオロギーは斷乎として排撃しなければならぬ。生命史觀的民族發展の自覺を普及徹底しなければならぬ。祖先崇拜は即ち子孫尊重を自覺せしめ、民族、部族、一家、一門の生命史觀的繁榮を意圖し、國家彌榮發展の大理想に合致するやう指導しなければならぬ。個人主義的榮達主義よりも、個人主義的文化生活主義よりも、個人主義的高度文化享樂生活維持への生産力再構成主義よりも、二代三代後の時代に目的達成を期する『産靈<sup>ムスビ</sup>』子孫尊重主義に自信をもつやうに指導しなければならぬ。我が國の人口増加線は斯くして健全なる曲線を書いて一路向上するに至るであらう。

## 目次

- 一、大東亞共榮圏の建設と我が國の人口増殖率の現況
- 二、政府の施政對策とナチスの各種政策

- 三、フランス敗退の根本原因は同國民の個人主義享樂主義による人口の頽廢的減退による
- 四、ナチス人口對策の成功と日本の人口問題
- 五、世界に於ける民族生活の二型態——山東民族、支那民族と歐洲民族
- 六、『貧乏必勝論』と『中産必勝論』
- 七、國家興亡の決定的要素としての人口問題
- 八、皇國人口問題の指導者原理は『産靈』<sup>ムスビ</sup>の思想哲學に在り
- 九、『産靈』<sup>ムスビ</sup>とユダヤ思想の差違點
- 一〇、ヒットラ總統の中産階級、農民階級の保護政策
- 一一、ムツツリーニ首相の人口問題觀
- 一二、蒙古大帝國、ローマ大帝國の興亡と人口問題
- 一三、日本は今や人口問題に關して百年の大計を樹立するを要す
- 一四、日本人の衣食住の改善
- 一五、<sup>カネナガラ</sup>『産靈』<sup>ムスビ</sup>思想の普及徹底
- 一六、氏子皇民思想とプラトーンの子女國有論
- 一七、人口問題に關する限り歐洲民族に學ぶべき所尠し、寧ろ山東民族の美點を學ぶに如かず
- 一八、人間機械視の唯物的計畫を排す、『産靈』<sup>ムスビ</sup>の自然生成化育思想を高揚すべし
- 一九、日本の人口問題は先づ國體明徴が第一要件、<sup>カネナガラ</sup>『産靈』<sup>ムスビ</sup>の思想哲學への自覺が必要條件である

## 日本人口の類型的研究

岐阜縣地方技師

西尾研

人口現象は生物学的であると同時に個別的歴史的であつて或る人口を他のものと比較検討することは勿論忽せにすべきではないが、他面に於ては其の人口独自の過程即歴史性個性は其の人口の内部に於て演ぜられつゝある事象の分析統合に依つてのみ理解出來得るものである。又一方では人口は各部分の有機的聯絡ある全體であつて局部的な現象のみから其の健全性を論議することも適當ではない。

以上の如き立場から出發して論者は各府縣の人口靜態、動態及び生物的社會的諸因子の府縣示性式、標準偏差折線圖、相關整理表等を使用することにより府縣人口の差異は單に地理的環境、自然資源、人種の差のみに歸すべきものでなく、それらを含む社會現象即文化の發達の段階に一致して各種の人口過程例へば多産多死から少産少死に至る各種の型をみるものが出來、更に人口構成は社會的因子との相剋から生じた一つの現象型であると理解することに依り府縣を幼若型、出稼型、成熟型、老衰型、都市型の五つの類型に分け、此の類型が都市型を除けば近畿を中心として東は關東北部に西は九州南部に大體双翼的に配列して居ることを知り、近代文明の背景としての日本固有の文化が人口學的に重要な役割を演じて居り、永く經濟的文化の中心であつた近畿に於て人口の健全性、進展性が低下して居り

東北人口の特殊性は北海道と共に尙移民的傾向が残存して居ることに歸すべきものである。

而して我國現在の人口は數の多い幼若、出稼、都市型の各府縣人口によつて特徴づけられて居り、此の類型の推移には日本人口全體をも成熟型乃至は老衰型人口とする可能性が充分である。しかし之は外的條件の變化と民族意識の昂揚と相俟つて必ずしも打開不可能とは考へられない。

## 民族の資質強化方策に寄與すべき色盲相談所の使命

四谷色盲相談所  
醫學博士

鈴 木 啓 治

四谷色盲相談所

大 黒 四 四 子

色盲者が動力運輸の従業員たり得ないのは勿論、畫家その他色彩を取扱ふ職種も亦不適當ではあるが、更に、それのみでなく、現今の社會では汎ゆる方面に於て色盲者の進學・撰職に對する燃えるやうな志望を、必要以上に阻止する傾向が餘りにも著しい。

勿論我々は、その必要ある場合には獨り色盲のみならず色弱と雖も亦充分注意して之を摘發し、それに基因する一般公衆の不慮の災害を豫防せねばならない。然し我々としては醫學的職業指導の觀點から、唯色盲を摘發するのみで能事終れりとせず、更に一步を進めて彼等色盲者の爲にその進學・撰職の範圍を出來得る限り廣くしてやるべきであ

る。即ち色神異常（色盲・色弱）といふ特異性を深く認識して合理的な保護・指導がなさるべきである。これには前記の動力運輸關係以外に尙色盲者に不適當なる職種が果して如何程あるか、亦それは如何なる理由に依るか。從來迄は不適當とされた職種と雖も、色盲の程度に依り、その職責遂行に耐え得る限度、更に色盲に一定の色感訓練を實施し識色力を強化せしめたる者に於ける、その作業能力發揮の狀況等、人的資源の極度に要請されてゐる時局下に再検討の必要がある。當色盲相談所内に、色神異常の特異性を考へ職場に於ける作業能率昂揚を目的とした職業輔導施設としての色神補正練習所を附設してゐるのも前述の提唱に於ける一實踐形態である。色弱者が實生活に於て不便を感じないかに見えるのは色相に對する辨色能の不足を明度・飽和度に對する鋭敏さを以て補ふ事を生來修得するからであるが、その二次的特徴の爲に屢々過誤を起す事になるのである。色盲者に於ても色の差は暖色又は寒色の明度・飽和度の差としてみ現はれるので、この差に對する判斷力は相當鋭敏であると言はれてゐるが、健常者に比しては甚だ劣り、種々の過誤を起す事が決して少くない。それ故に色盲・色弱者に組織的・系統的なる色感訓練を實施し、その識色力を強化し、體格・智能共に優秀なる者の極めて多い彼等の進學撰職の範圍を擴張してその最適部署を決定してやる事こそ、時局下の要請たる民族の資質強化方策に寄與すべき色盲相談所の使命であると信じてゐる。當所は過去約三ヶ年間に於て約一萬一千餘件の相談に應じ、彼等の現實の姿を正確詳細に識る事に依り色盲者の輔導に今日迄努力して來たのであるが、冀くば社會各層の御共鳴と御支持とを得たいものと考へてゐる次第である。

## 女性々器結核の特異性とその對策

東京帝國大學教授  
醫學博士

白 木 正 博

男性のそれに比べ特有な點を列擧すれば、

一、罹患率が遙かに高く、而も性器にのみ限局することは寧ろ稀で大多數は腹膜結核が併存し、かつその多くは呼吸器系又は消化器系結核から續發して居ること、殊に我國では十五—三〇歳の青壯年層に最も多く逐年寧ろ増加傾向を示して居る、就中腹膜結核が男性の大凡三倍であること。

二、經過が概して潜行的で自他ともに健康視し易いこと、性器からの結核菌は帶下とともに微量づつ絶えず外界に流出發散し、糞便、咳痰のやうに消毒殺菌し難いことが兩々相俟つて長い間強力な感染源をなすこと。

三、感染問題 (i) 夫婦間では案外感染率が低い (ii) 胎兒へは結核そのものが遺傳することはないが結核素地殊に栄養障的の生活力低下状態が遺傳する上に胎盤結核からの菌感染が稀でないから流早産や體質薄弱兒を招來する (iii) 新産兒への感染は更に顯著で男性(父性)のそれに比し約三倍高い。

四、小兒期の感染は全身障的の結果、性器の發育不全延いて妊孕力減退乃至不妊症を招致すること男性に比し顯著なこと。



五、幸に妊娠するも相互に悪影響することが多く、續く分娩、産褥はそれをますます助長し母體の健康、生命を脅かすのみならず、周圍への上記感染が著明となること。

**對策** 結核殊に女性々器結核は治癒性が強いから結局早期發見、早期徹底的加療と豫防との併行に歸著し新設醫療營團の運行に萬遺漏なきを期せしめるに盡きるが、女性には上記の特異點があるから男性を基準としたものでは斷じて萬全は期せられないことを強調し特に次の點に留意すべきことを特筆する。

- 一、少青年期のものには妊孕力減退乃至不妊症を起さぬやう豫防的加療を併行すること。
- 二、母性期には患者その者の療養と同時に、少くともその子女、出來得べくんば夫の保護施設を兼備すること。
- 三、妊婦では重症者は犠牲にして胎兒擁護に努むべきも、最も多い輕症及中等症者に對する妊娠人工中絶問題は妊娠のみならず續く分娩、産褥が至大の影響を及ぼし妊娠時に於て産褥後の見透をつけることは難事であるから當局の取締りは特にこの點に深く考慮しないと角を矯めて牛を殺す結果となる。

## 大東亞地域に於ける勞働問題

——人口基本政策を中心として——

三菱經濟研究所員

山

邊

孝

- (一) 共榮圏の勞働人口とその適正配置
- (二) 勞働移動の限界と勞務管理方策
  - (A) 滿洲、中國の勞働移動對策
  - (B) 南方地域の勞働移動對策
- (三) 勞働力の特性發揮と民族政策

### 長期戦下に於ける都鄙人口の適正配置

——特に食糧自給の視點よりする一考察——

東洋大學講師

宮

出

秀

雄

長期戦下に於ける人口政策は、國家戦力を永遠に增強確保するため、人口の生活力を最大に發揚し、高度の人口再

生産力を維持存続せしめるにあると謂へよう。

即ち人口適正配置の適正性判断は、國民の生活力及び人口再生産力を最大限に發揮せしめ得るか否かにあり、兵力・勞力の配分と都鄙人口配置の適正を圖る事が絶対に必要である。然るに戰時經濟は寧ろ逆に、生活力を減殺し、人口再生産力を低下せしむる契機を多分に有する。特に自由主義經濟下に自然的に形成せられた巨大都市と、その老廢人口を收容すべく運命づけられた農村の如き現在の人口配置は、既にその長期戦下の人口政策的要請に悖るものとなつてゐる。茲に人口の再配分と、人口政策的見地よりする國土計畫の必要がある。今や國土防衛のためにも、資源・生産力の有機的組成のためにも、將又人口政策としても過大都市の抑制と、都鄙人口の適正配置は絶対に必要である。報告者はこの課題を戰時下の食糧自給の観点から具體的に考察して見たいと思ふ。長期戦下の人口政策は確かに食糧自給を中心として、都鄙人口を適正に配置し、國民の生活總力を最大限に發揚せしめ、人口再生産力を高度に維持するにある。然るに戰時下の食糧問題は大都市の食糧問題であり、主食糧は勿論必要であるが、都市に於ける生鮮蔬菜の自給確保は更に緊急の問題である。従つて都市人口の適正配置は主食糧は基より常に生鮮蔬菜を近接農域より確實に自給し、最大の生活力を發揮し得る程度の大きさに都市自體を制約する事によつて達し得られる。また兵力勞力の高度の再生産を維持せしむるやう、農村人口を維持定着せしめ食糧増産に専念せしめる事が、農村人口の適正配置と謂ひ得るであらう。かくてこそ長期戦下の蒼生は、益々高度の戦力を維持し、益々國家の隆盛を享有し得るのである。

要 項

- 一、長期戦下に於ける人口適正配置の問題
- 二、人口政策より見たる過大都市の限界性
- 三、食糧自給より見たる都鄙人口の適正配置
- (一) 大都市に於ける生鮮蔬菜不足の問題
- (二) 都市蔬菜自給圏の諸問題
- (三) 八里圏内の生鮮食糧生産力と輸送力
- (四) 八里圏内蔬菜生産力と扶養可能人口(適正都市人口)
- (五) 食糧自給の視點よりする適正農村人口

四、結 論

- (一) 都市人口の適正配置
- (二) 農村人口の適正配置

## 南山御藏入の人口政策に就て

醫 師 松 枝 茂

南山御藏入とは現在の福島縣南會津郡一圓大沼郡一部に栃木縣鹽谷郡の一小部を併せた當時十九組二百七十七村の總稱であつて、寛永廿年四月徳川幕府の直轄となつてから此名稱が生れた。同廿年七月保科正之が會津に封ぜられた時此地をも併せ領したが、其後は時に幕府が、或は會津藩が之を領し、一種複雑な行政の行はれた地域である。今南山全圖の人口を知る事は困難であるが、余は其一部川島組特に中荒井村（寛文十年より明治八年迄二百餘年間）關本村（天明三年より天保八年迄五十餘年間）の人口の移動を同村名主控帳によつて知る事が出来た。其一斑を示せば中荒井村は配賦四百數十石の一純農寒村であつて、寛文十一年の總人數四百六十四人で之が享保五年には五百二十四人（男二九七女二二七）となり四十二年間に六十一人の増加を見、之を最高とし其後は文化十四年三百四十五人文政九年三百廿人と減少し、爾後明治初年迄三百廿人前後を上下して居る。此増減の曲線は余が先年報告した會津藩の人口増減と略一致して居る。

此地方に對する人口政策として 一、産子養育の爲の手當支給 二、他國人（越後人）の移住獎勵を擧げる事が出来る。

會津藩が預り領して居つた文化十四年に南山御藏入郡中の産子養育御手當金として公邊より四千兩を（五ヶ年賦）又御私領様より二百兩を下附された。之に郡中よりの寸志金計千三百廿二兩二分二朱永七十三文五分（五ヶ年賦）を加へて、第一年度の文化十四年には千三百九十八兩二朱永百二十六文八分、文政五年には實に四千五十三兩三分錢百八十二文の基金を備ふるに至つた。そして文政元年以後は五人組毎に毎年二、六、九の各月に妊婦相改を行ひ村毎に妊婦帳を作り、分娩出産の際は直に村役人に届出させ、貧困の者には養育手當金願書を提出せしめた。前記の基金に依つて、實際に村々へ支給された總額は

文化十四年	六十五兩二朱
文政六年	二百十兩二朱
同三年	三百七十四兩二分二朱
同四年	五百三十六兩三分
同五年	六百三十七兩

と次第に増加して居る。此内川島組の手當支給の實際状況を見るに文化十四年には願人三名金額二兩一分に過ぎなかつたが、翌文政元年には新願十一名、繼續二名金額十三兩三分、更に天保七年には川島組の出生兒總數四十七名中手當支給者十九名、新舊併せて手當額廿兩一分二朱の多きに上つて居る。南山一圓に一ヶ年六百三十兩餘の手當金が支給されたと云ふ事は驚く可き事であつて、假に一兩に付二人の生兒が養育されたと假定しても、此制度無かりせば、

恐らく死亡したであらう千二百餘名の生命が毎年此恩恵に浴して居つた事になる。人口政策としては消極的ではあつたが其効果は決して見逃す事が出来ぬものが有つた。

人口政策の第二は越後國人の引入策である。天保元年に此地には悪疫の大流行があり、川島組内中荒川島關本藤生の四村で八十一名の死亡者が有り内六十二名は壯年者であつた。爲に夫を失ひ妻に別れ或は老幼者のみ残つたものが甚だ多く産子養育策も其目標を失ふと云ふ状態に立到つた。そこで前記四ヶ村の名主等が相計つて藩の許可を得て越後國人を移住せしめる策を樹てた。即ち先づ約百兩の豫算を以つて、移住者に一定の祝金を與へて少くも五六十人を引入れやうとし、天保二年の第一年目に女六人男二人他に五人家族一組を移住せしめた。其後もしばらく同様にして移住せしめ適當の家庭へ嫁として入籍せしめ相當の効果を擧げた事が人別帳其他によつて知る事が出来る。

南會津郡と云へば現在に於ても尙ほ且交通不便で文化の恩恵に浴する事の甚だ少い地方である。この地方に前記の様な政策が可なり廣く且つ深く行はれて居つたと云ふ事は驚く可き事實である。當時疲弊其極に達した農村復興の爲に人口問題を取上げ之に捧げた先人の努力と熱意とを再認識する事は現時局下の人口問題の解決に對しても他山の石として何物かを暗示しないでは置かぬであらう。

## 一 滿洲開拓團保健指導員の言葉

開拓團保健指導員

玉

城

仁

滿洲農業開拓の重大性に鑑み開拓地保健指導の樞要性を論じ、その對策を提出せんとす。  
現入植開拓團中保健指導員の配屬狀況を種別、年次別に見るにその數多からず。

保健指導員の開拓團建設上演する役割を、開拓資金中醫療費の保健指導員配屬前後に於て示したる相異に一例をとりて示す。

政府に於ては、醫療經驗者に短期の教育を施し、委託學生制度開拓醫學院制度、等によりその配當充實を計られつゝあるも、現狀は樂觀すべきものにあらず。即ち、

- 1、開拓團保健指導上獨立せる機關を見ず。
- 2、開拓團診療所に於ける人的、物的缺陷を補ふべき施設を見ず。  
之に對し次の提案をなして朝野諸賢の熟慮後援をまつものなり。
- 1、身分的に拓務省興農部に屬したりし形式を廢し、厚生省民生部に於て獨立せる機關を設置すべきこと。
- 2、開拓團助成機關たる滿洲拓植公社に亦獨立部門を設けて適切なる助成を行はしむべきこと。



- 3、1と關聯し、滿洲國縣立醫院を綜合病院として擴大充實し、巡廻診療班を常設すべきこと。
- 4、既設の關係諸研究機關を綜合し、開拓地保健指導上積極的に誘導援助をなすべきこと。

## 中小工業再編成と勞力供出問題

協調會囑託 奥村忠雄

中小工業の再編成は主として原料難にもとづく生産の縮少問題として進められてきたが、現段階においては更に要擴充部門への勞力供出を目的とする生産の合理化能率化の問題が加はつて提起されてゐる。故に現在の中小工業再編成即ち企業合同の問題にはこの二つの問題が同時に取上げられてあらねばならない。ところが企業合同の現状は必ずしもこの二つの問題を同時に解決してゐるとはいへないのであつて、生産縮少問題が解決されてゐないことは合同體内部において尙高率の操業短縮を行つてゐる事實に示すべく、生産の合理化が進んでゐないことは合同の形式として工業小組合制が壓倒的多數占めてゐることに窺ふことができる。この二つの問題を同時に解決するためには先づ劣悪設備を縮少點まで整理するとともに、企業合理化のための完全合同を妨げてゐる問屋支配制を排除しなければならぬ。而して劣悪設備は概ね農村副業の設備に該當するを以つて、これが整理は土地問題の解決を基本とする一聯の農業政策に依存されなければならず、また問屋支配制の排除は統制會及びその下部單位としての統制組合の統制に期待

されなければならぬ。凡そのやうな用意のもとに、はじめて中小工業の再編成は所期の如く運動すべく従つて餘剩勞力の供出が可能となるのである。以上の如き結論を主として織物工業を中心にして報告する。

### 混血に關する民族生物學的考察

九州帝國大學教授  
醫學博士  
水 島 治 夫

混血に關し從來報告された遺傳學的、體質學的、人類學的諸研究を綜合概説し、大東亞諸地域に既に生じた混血及び今後作らるべき混血に對し、如何なる態度を採るべきか、如何に遇すべきかの根本指針を考察して見る。

### 具體的熱帶農業植民計畫大綱試案

九州帝國大學教授  
農學博士  
伊 藤 兆 司

#### 第一 肉體的退化防止に關する點

標高、風向及陽光の利用調節、日常生活基準標準食等に關する點及び熱帶病豫防治療施設、基本社會との間に於ける斷えざる血液の交流。

第二 精神的低下防止に關する點

基本社會との斷えざる文化の交流及び植民村落社會生活に關する人的、法制的諸措置。

第三 農家經濟維持發展に關する點

地區の撰定、農地割、資本の準備、公共諸施設其他に關する配慮。

第四 植民機關に關する點

年々確實なる収入源を有する公益的植民機關を以て之を行はしむること。

### 第三次世界大戰と大和民族の人口整備

早稻田大學教授

西野入

徳

現在戰はれつゝある第二次世界大戰が如何なる形に於て終結するとも、早晚第三次世界大戰の勃發は之を防止すべくもない。

それは何時何處に於て突發するか。今天然資源殊に農地面積に基く各大陸の人口支持餘力を一瞥すれば別表の如くにして、大東亞圈内の現人口十一億數千萬が其支持力限度に到達して人口飽和狀態に達するは、濠洲を包含する場合は今後四十七年濠洲を除く場合は約三十二年後である。大東亞圈内人口が其積極的進展性を喪失せざる限り、其飽

和點到達の前後に於て第三次世界大戰の勃發するは蓋し人口法則自然の要求である。而して該戰爭の目標は人口支持餘力最大なるアフリカ又は南米である。

其時我大和民族の總數は抑々幾何であらうか、年平均増加率を千人に就十五人と高く見積るも尙且濠洲包含の場合に一億四千七百萬、之を除く場合は僅に一億二千萬弱に過ぎない。其中少くとも六千萬は内地に保留する要あるが故に、大東亞圈内各地に進出し得る大和民族は第一の場合に於て八千七百萬、第二の場合には僅に六千萬内外である。是丈の大和民族を以て北は西北利亞より南は濠洲に亘り十八億餘の人口を湛ふる大東亞を守護指導して此第三次世界大戰を勝ち抜く事が我大和民族が天より課せられし使命である。而して該戰爭の對照がアフリカと南米たる以上、大東亞圏の人的並物的資源は夫れ以前に於て可及的南方に整備しある事が必要である。斯る立場より前記日本人の半數は農民として残る半數は農以外の職業者として圈内各地に適當に配置定住し、大和民族が全面的に土に生ひ付く事が先決問題である。是が爲めには人口の増加と配置とに遺憾無きを期すると共に地方熱帯醫學の研究應用を徹底せしめ、以て大和民族が熱帯に定住して、能く民族固有の優秀なる腦力と體力とを維持活躍し得る方途を講じ、以て第三次世界大戰に備ふる事極めて肝要である。

各大陸人口支持力一覽表

地域	支持力限度	現人口	支持余力	同上對限度%
西歐	二五五 <small>百万</small>	三〇二 <small>百万</small>	—	—
東歐	三五五	二二〇	一三五	三八・〇
北亞	一五〇	四四	一〇六	七〇・七
小東亞	六〇〇	五九六	四	〇・〇
南亞	九五〇	五三六	四一四	四三・六
濠洲及新西蘭	二八〇	九	二七一	九六・八
阿弗利加	一、六五〇	一五四	一、四九六	八九・七
北米	八〇〇	一六二	六三八	七九・七
南米	一、二〇〇	九〇	一、一一〇	九二・五
計	六、二四〇	二、一三三	四、一二七	六六・〇

人口問題を中心として見たる本邦上代婚姻法令

大東文化學院教授

加藤梅四郎

大寶令は本邦上代法の殆んど完全に集成せられ、永く範を後世に垂れたる模範法典であつて、本邦固有の舊慣風習

も皆之に吸收整理せられてゐるものと考へられる。

その中にある戸令に婚姻の法規が定められて本邦上代婚姻の風習がよく窺はれるのである。之を今日の民法と對比することも甚だ興味があることであり、又之を人口問題の上から觀察して現代緊急の問題に付き、参考とする必要がある。是れ本題を提説して識者の一考を煩す所以である。

その要點を擧げると、男女結婚年齢の問題、婚主の問題、改嫁の問題、離婚條件、特に有名な七吉の事項、などで此處ではその概要を述べて参考に供したいと考へます。

## 鑛泉地の利用と國土計畫的檢討

國立公園協會常務理事  
林 學 博 士

田

村

剛

本邦は世界屈指の鑛泉國であつて、國民がこれを休養慰安療養鍊成等に享用することの盛大なるは、他に類例を見ざる所である。然るにこの豊富なる天然資源も人口の増加と、その地域的職域的配分状態の移動に伴つて、將來急速に利用の飽和状態に到達するものと推定せられる。依つてその立地に即したる擴充計畫を樹て、利用の統制を行ふことの必要である旨を論述する。

### 一、本邦鑛泉地の分布

本邦の鑛泉を温泉及冷泉に分ち、その重要性により等級を區別して、地域的分布につき考察する。

## 二、鑛泉地利用の概況

### (イ) 鑛泉地利用の型式

主として統計により、鑛泉地利用の方法季節等により、これを休養慰安療養鍊成の諸型式、都會型、農村型、一季型、二季型、三季型等に分類して、鑛泉地利用に特異性のあることを明かにする。

### (ロ) 鑛泉地の收容力と利用狀況

鑛泉地の收容力を主として旅館の收容力により算出し、その利用者の月別統計と對照して、各鑛泉地及地方別鑛泉地の利用狀況の一般を考察する。

## 三、鑛泉地の地方計畫

### (イ) 鑛泉地の利用者收容率と増加率

各鑛泉地の收容力と現實收容狀況とを對照して、地方及全國鑛泉地の收容率を求め、その將來の收容率をも査定すると共に、從來の鑛泉地利用者増加の趨勢より將來の増加率を推定し、これを鑛泉地の地方的配分計畫の基準とする。

(ロ) 現在の鑛泉地の地方別利用狀況より推して、將來二〇年後の利用者の地方的配分を推定し、鑛泉地の標準收容力に基き、鑛泉地の必要量を算出し、これを各地方の現狀につき檢討して、國土計畫に立脚する將來鑛泉地擴充

計畫を策定する。

(ハ) 鑛泉地利用の統制

鑛泉地の利用を將來に亘りて確保するためには、獨り鑛泉地の空間的配分を企畫するのみでは十分でない。源泉の保護、鑛泉の節用、鑛泉地利用方法並に季節に對する統制等を行ふ必要のある旨を述べる。

## 我國の人口問題と生活問題の考察

帝國農會囑託

板 井 申 生

### 緒 言

凡そ人口は、平時に於ては過剩を告げ、戰時に於ては不足を來たすのは人口の原則で、史的考察に於ても明かである。我國現時大東亞戰下に於て、人的資源の不足を訴へたと云へ、まだ交戰國に比し、相當餘裕が残されて優位の様である。而し此の大東亞戰の完遂と、大東亞共榮圈の經營には、相當、人口補強即質と量を考へねばならぬ重大問題が横つて居るのである。そこで政府の施設は、各方面から其の對策を講ぜられて居るが、今後一層根本的施設を要望するのである。



人口の増減は、人類の生活制度と、齒臂輔車の因縁に置かれてある様で、それで生活問題の考察の梗概を述べて見  
た。

### 國民生活の狀態

先づ我が國民の生活制度に於て、史的考察を試みれば近きは徳川時代に於ては、各階級に對して相當生活の簡素化を統制した、即文化的生活を抑制し、所謂儉約制度を斷行したのは、實に人口補強に貢獻したる外、國民の困苦缺乏に堪へ克く勤勉や共同の精神を涵養し、其他我國民の傳統精神の助長確保を期したが、明治以來歐米の個人主義文化生活を模倣し、年々それが昂進して來た。そこで人口補強には重大影響を來して居る様である。

生活の三大要件たる衣食住、特に食糧問題が人口補給に相關現象を有することは周知の事實である。

次に生活費の一要素である、教育費が特に近年益々多分を要する時になつた。これは現代活版の形式主義に伴ふ教育制度の關係から來る、今一度吟味すれば我國民の保健衛生に影響しつゝあるを知れば寒心に堪へない。

### 生活問題の對策

生活標準を人口問題を基調として設定して今後一層衣食住制度を合理化し、文化的即虛榮的生活を抑制することが必要で、所謂生活簡素化を圖り、そこで共存共榮の理想化を期し、從つて富の分配を公平均分主義とすることも實施

されて、個人的資本主義を協同的に改めることや、特に注目すべきは一般の經濟制度を、人口問題を根柢とするものに改めることが必要となつて來るのである。

昔は中堅主義で、大資産家を抑制し、中堅階級を保護し、貧民階級を扶助して、富の變通性や均分制を強化した様である。

大東亞共榮圈が理想化するには我國民中の個人主義思想を排して共濟主義とする制度に改めねば其の目的は達せられない。又教育や醫療の國營化も圖らねば人口問題の解決は望み難い様である。

### 結 言

現代の如き貧富の差甚しくは、人口問題の解決は望まれない。如何しても中堅階級の増強を圖り、國民精神の發揚と生活の簡易化を圖る様に考へねばならぬ。それには總ての制度を人口政策を重點に措いた制度に改めねばならぬと思ふ。

## 鑛山勞務者の飲食物費と榮養狀態

勞働科學研究所  
所員

安藤政吉

戰時下に於ける勞務者の榮養狀態が、生活消費物資の不足乃至は偏在、配給の不適當等によつて如何なる狀態にあるかを知る事は大切な事である。本研究は鑛山勞務者の一部に就いて家計調査をなしたその結果から、家計費中占むる飲食物費の割合とその榮養狀態を分析し、果して適正なる狀態にあるか否かを見んとしたものである。

## 朝鮮民族の發展

農學博士 善生永助

一、民族勢力の旺盛

二、大東亞共榮圈と朝鮮民族

三、朝鮮民族研究の急務

## 共同獻立配給所に於ける受給者の調査

國民食中央會理事

山

岸

晟

集團的榮養改善策として都市一般家庭に恒久的共同炊事を普及實施する事は、幾多の困難性と我國家主義の美風を考慮し、昭和十五年十月一日豊島區巢鴨町に家庭對象の集團的榮養改善策、共同獻立材料配給を開始してみた。當時はまだ今日程食糧の不足なく榮養改善策としてその機能を充分發揮することが出來た。然し戦局の擴大は農産物殊に野菜並に水産物殊に鮮魚の生産、集荷、輸送等の關係より急激に大都市消費地に食料不足を來した。その結果市民に榮養不良を來すこともさることながら、八百屋、魚屋の店頭に夥しく行列買が起り配給が混亂し、配給業者、消費者間に賣惜しみ、買溜め、闇値、抱合せ等統制經濟の強化に反比例して不正行爲が生じて來た。

是等不正行爲を防止し、殊に主婦の行列買が家庭生活に及ぼす影響——三時間乃至五時間と云ふ時間の浪費、酷暑或は嚴寒中身體への不健康、配給の不公平より來る思想等々——を憂慮し東京市内の一部町會に町會の附帶事業として、前記共同獻立配給が急速に設立増加を見るに至つた。

一部の人々は此事業を食糧の配給機關なりと誤解したが、決して配給機關ではなく地域の消費者即ち受くる者の共同組織であり、消費者組織體として設立されたのである。配給機構を攪亂し配給業者を脅すものでは絶対にない。

其後一年を経ずして東京市内に約三十ヶ所の配給所が設立するに至り、栄養改善策としてより寧ろ食糧受給の解決策として世人の注目を受け、大政翼賛會に於ては最初より後援して居つたのであるが、本年一月同調査委員會に於て實施狀況を調査研究することとなり、東京市内十七ヶ所の配給所を詳細に調査した。次に其の調査の主要部を記載する。

調査対象 十七ヶ所 一六四世帯—延人員 九三二名

「世帯主の職業別調査」

勤人 六九名 商人 五九名 家内工業者 一九名 勞務者 一三名 無職 四名

「配給材料の量に関する調査」

配給材料のみによるもの

三五世帯

附加食品を用ふるもの

一二九世帯

(佃煮、海苔、卵、漬物)

「配給前と後との食費の比較に関する調査」

前と同様のもの

四九世帯

安くなつたもの

九一世帯

高くなつたもの

一四世帯

不明のもの

一〇世帯

「配給價格の適否に関する調査」

適當なりとするもの

安いといふもの

高いといふもの

「献立實行に關する調査」

献立通りに實行するもの

献立通りには實行せぬもの

「主婦の生活に及ぼしたる影響に關する調査」

炊事時間 短縮されたもの

延長されたもの

同様のもの

買出時間 受給者平均

未加入者平均

配給前と後との食事比較

良くなつたもの

悪くなつたもの

同様のもの

不明のもの

一〇七世帯

五四世帯

三世帯

一一〇世帯

五四世帯

四二世帯

四七世帯

七五世帯

十六分強

二時間半

七〇世帯

一二世帯

六八世帯

一四世帯

## 日本内地六大都市人口の眞實なる繁殖率比較に就いて

京都帝國大學 青 盛 和 雄  
副手

### 一、序

二、斯る問題に於ける俗説謬見の吟味批判

三、大都市繁殖率の測定結果との比較

### 四、結び

最近の我國に於ける人口問題として特に喧傳された一傾向は國土計畫の一端として都市と農村の自然増加率を比較する論義に見受けられよう。一部の論者に依れば、日本内地六大都市の中で名古屋市を除く他の五大都市の眞の人口自然増加率は寧ろ存在せず、換言すれば自然減少を示しつゝありと稱せられて居る。従つて大都市住民の繁殖力は情ない程低くて、脆弱なる市民の將來が頗る憂慮せられるとの一大警告とやらが發せられてゐる模様である。戦時下の一時的又は部分的特殊現象に極端なる表現を與へたものであり、斯る命題が一般化されて正當なりと解せられるとすれば、それこそ由々しき大事であつて、其こそ字義通りに市民の將來は誠に悲觀すべく、全くの暗黒なりと謂ふべく、今後の對策の施すべきものも皆無なりとする絶望論すら起るに至つた。

自ら蒔いた種子は自分で刈取らねばならぬのを當然とするが、斯る評論の提供者は何等の解決策をも示すことなく、徒らに聲を大にして宣傳に當つて居られるらしいので、六大都市住民の一人として又國土計畫に當るべき日本人の一人としてこの問題を自分で取扱つて行かうといふのが本報告の主旨である。従つて單に破壊的な批評を以て快しとするものにあらざることは、後半の如き大都市の眞實なる繁殖率といふ計算結果からも理解して戴けよう。

凡そ大都市の出生死亡及び自然増加の率は單に人口の年齢構成を修正して見た所で不充分であり、移住（結婚配偶）關係の考慮を伴はなくては都市相互或は農村との人口動態比較を誤解させる危険の存することは、既に第一回の本會議で報告済の事項である。然るに年齢構成の標準化又は安定化なる計算遊戯の魔術を弄することに依り、移住關係を消去し得たかの如く自他を欺瞞せんとするかの趣きが存在することは誠に遺憾なので、此の點を指摘し、問題の解明を試みたい。

進んでは報告者の測定に據る眞實なる六大都市の繁殖率との比較對照を有識各位の判斷に訴へたいと思ふ。



## 未就學兒童の集團檢診について

——特に兒童を對象とせるマントウ反應の

ツベルクリン稀釋度の研究——

東京女子醫學專門學校 教授 醫學博士	吉	岡	博	人
東京女子醫學專門學校 講師	立	野	君	子
東京女子醫學專門學校 助手	諸	岡	妙	子

昨年度に引續き、本年も亦牛込區未就學兒童一、五二九名の結核集團檢診が行はれたが、そのうちマントウ反應を施行せる一、五〇二名について觀察した。

陽性二三二名、疑陽性九名、陰性一、二六一名にして、陽性率は一五・四五%、昨年の一四・二四%に比し、少しく高い。全兒童の半數に二、〇〇〇倍ツベルクリン稀釋液、殘る半數に五、〇〇〇倍稀釋液を注射したのであるが、二、〇〇〇倍液に於ける方が五、〇〇〇倍液に於けるより陽性率は高い。但しこの差は誤差の範圍内に入るものである。陽性者内譚をみるに、二、〇〇〇倍稀釋液によるものには強度陽性が多く、水泡形成その他苦痛を伴ふ隨伴症狀が多いが、五、〇〇〇倍液によるものには、輕度陽性が多く、隨伴症狀は少い。しかも、二、〇〇〇倍、五、〇〇〇倍の差は誤差

の範圍内に入る故、個人の苦痛を除くためにかゝる年齢の兒童に於ては、五、〇〇〇倍液が適當ではないかと思ふ。但し昨年、本年を通じ、二、〇〇〇倍の方が有意ではないが陽性率が高いから、五、〇〇〇倍液では二、〇〇〇倍液で陽性にあらはれたものでも陰性となるおそれがあらうから、五、〇〇〇倍液によるとすれば、判定標準を變へねばならぬとも考へられる。この點につき、結論を得るまで、今後更に研究を續行する豫定である。

幼稚園通否別による陽性率は、通園せぬものが高率にあらはれ、この間の差は有意であつた。また扁桃腺肥大なきものが、肥大せるものより陽性率高く、この間の差も有意であつた。陽性者中完全に精密検査を終了せる二〇二名については、赤沈速度と胸部X線所見との關係のみ有意であり、マントウ反應とX線所見、マントウ反應と赤沈速度との關係は有意でなかつた。

### 一大都市に於ける人口動態とその出生及び死亡率

名古屋市衛生試験所長  
醫學博士

曾 我 幸 夫

近時大都市に於ける眞の人口増加如何の問題について論議される事が多くなつた。この點について實際に調査せんとし従來の住民の多いと思はれる城下地區（主として高級住宅地區）又近時發展せる地區、工業地區、商業地區、給料生活者の住宅地區等七地區について保健婦をして一戸一戸精密に調査した結果を報告し、あはせて市の自然増加率

及び移入増加率について年度を追つて説べる。

## 兒童及び青少年の榮養狀況と疾病

名古屋市衛生試験所長  
醫學博士

曾 我 幸 夫

兒童の榮養狀態特に體重に付て昭和十二年より十七年に亘る六ヶ年の推移を調べるに大體各年齡層に亘つて十四年までは僅かながらも漸次増加して來てゐたものが段々減少してゐる。

その減少の度合を年齡層について見るに七、八、九、十歳は減少の割合が少いが高學年即ち、十一、十二、十三、十四歳にいたつてはその年齡の増加につれて減少の度合が著しい。特に十六年より十七年に亘つて著明に體重の増加度合の減少するのを認める。

榮養の低下と共に考へらるべき結核について全學童約十八萬人を又線及び間接撮影機を有する四つの兒童指導所に於て精密に検査した結果を見ると十六年度に於ては要注意と判定されたるもの一五・二二%、要休養と判定されたるもの〇・六五%、要療養と判定されたるもの〇・三二%であつた。十七年度に於ては要注意一九・六二%、要休養一・一〇%、要療養〇・四二%といづれも増加の傾向にある。又この一年間の陽轉化者は一三・七二%であつた。

青少年十五歳より十九歳まで特に體力法によつて検査された所を昭和十四年度（當市は準備調査として男女の一部

約二千五百名) 十五年度(十七、十八、十九歳の男子を行ふ) 十六年度(十五、十六、十七、十八、十九歳の男子)に  
ついで見るに體重に於て年齢の増加すると共に全國學生平均體重に比較して増加度合少く、しかも十四年よりは十五  
年、十五年よりは十六年と年度の進むにしたがつてこの傾向が著しく體重が年度と共に減少してゐる。

結核について見るとX線による精密検査の結果結核性疾患を有するもの十五歳に於ては検査者に對し一・七%、十  
六歳にては二・八%、十七歳にては三・二%、十八歳にては四・二%、十九歳に於ては六・六%と年齢と共に漸次増加し  
てゐる。

## 娼妓の妊娠激増と之が對策

大阪府立難波病院長  
醫學博士

櫻 根 好 之 助

昔から娼妓と云ふ者は妊娠しないと考へられて居た。實際又其妊娠分娩と云ふ事は娼妓には稀しく、以前は餘り注  
意を向けられなかつた。然るに最近數年前から遊廓業者から口喧しく其激増が叫ばれる様になつて來た。

娼妓の妊娠分娩は個人にとつてもなか／＼重大な問題であり、父親の知れない子供を生むのであり、分娩には少  
らず費用を要し、之が前借となり、重荷を加へることになる。之を國家的見地から考へて斯る業態者が然も性病罹患  
者が病弱な、抵抗力の少い子供を多く出産することが多くの面白くない結果を直接或は間接に起しつゝあることを考

へる時之を拱手傍觀することを許さない。

演者は試みに昭和十五年度及び十六年度に於ける大阪府下全遊廓に於ける娼妓の妊娠分娩數を調査した所非常に増加して居るのに驚いた。即ち十五年度は百五〇名、十六年度は百七十五名と云ふ數で、以前の様に極めて少なかつた時代と比較して殆ど問題にならぬ程の激増振りである。

斯る激増の原因に就ては種々存在することゝ思はれるが、演者の考へでは、妊娠激増と性病中軟性下疳、横痃及び第四性病の激減とが步調を合して居る様に思はれる所からして「ズルフオルアミツド」劑を多量に投與することゝ思ひ合せて何ぞか「ズルフオンアミツド」劑の使用と關係がある様に思はれる。然し唯これのみに依ると斷定は尙早の非難があるかも知れず、多角的に考察するを要す。

時局的見地、殊に優生學的方面から考へて性病罹患者から斯る多くの病弱兒を生む事は由々しき問題として一日も早く之を救済すべきものと信ずる。生れて來た有毒の私生兒を何等治療を施さず、闇から闇に葬り、或は醫治も受けられない貧しい兩親に委ね、之を夭折せしめ、或は貰子の如きものに落し入れ、やがては斯る不遇な境遇の者より不良少年の續出することを考へても國家は早く之が對策を建て、之を健全なる者に育成し、人的資源の重要なる今日、一人たりとも國家に盡す人材となすを切望す。

## 『國立厚生保母養成機關』設置を提唱す

東京府社會事業協會  
主 事 補

林

炳

旭

四二

乳幼児を保育しその心身を健全に發育せしめて國民育成の根基を培ふべき就學前兒童の保護教育問題は、人口國策上極めて緊切なる問題である。

「保育」とは、就學前兒童即ち七歳未満の幼兒及び乳兒を對象とする保護教育を意味するが、その機關として大正十五年四月公布に依る幼稚園令制度下に發達して來た「幼稚園」なるものと、何等法令制度の示唆を受けず勤勞母性の要望に従ひ自發的に發達して來た「保育所（託兒所）」なるものがある。そしてその施設數は、昭和十五年現在幼稚園二、六九〇、保育所一、四五〇に達し、兒童數、幼稚園一七二、〇〇〇、保育所一、二六、〇〇〇に達するも、之が保育の任に當る保母は幼稚園六、四〇〇、保育所四、五〇〇に足らず、尙ほ幼稚園保母の三割一分、保育所保母の七割一分が無資格者保母である。

然るに幼稚園保母養成機關は二九施設、保育所保母養成機關は一施設あるのみにて、他方保育所設置は軍需産業、生産力擴充産業、食糧生産供給の重責を擔ふ勤勞國民の要望益々熾烈なるに伴ひ、工場・鑛山附屬保育所が設置され、農村に於ては季節保育所が擴大さるゝ等益々増加を呈する現状にある。（昭和十四年十月工場・鑛山附屬保育所八、六

一七、昭和十五年農繁期季節保育所二二、七五八。

更に在來の幼稚園保姆養成機關は人文教育的のみに偏し、國民資質育成上缺く可からざる厚生・保健・衛生・營養の教科目なき爲、現業有資格者保姆調査の結果に於てみる如く、幼稚園に於ても保育所に於ても現業保姆をして數多き不便を體得せしめてゐるのである。(調査數字略す)

試みに、現保姆養成機關の教科目平均を一瞥すると、一週三十時間中、修身(二時間)、保育(二)、心理(一)、教育(二)、理科(二)、圖畫(一)、談話(一)、手工(三)、音樂(三)、體操(一)、遊戲(一)、實習(七)であり、生理衛生・割烹・社會專業等を課外講義式に教授する學校が五、六個所見受ける。

從來は之でよかつたかも知らないが、戰時下の今日に於ては、國家的事情や國民の生活、文化内容が豊富になり、心身一體の訓練と教材の充實整備により國家生活に即せしむる國民を鍊成するのが急務である。國民學校が國民科、理數科、體鍊科、藝能科、實業科と改編され、中女學校が數量と象(生物と物象)の二體系下に、日常生活と産業と國防の知行一如した修鍊と識見を涵養する目標に置かれ、高等學校が大東亞建設の經世的學科課目を編成し、教練・政治・經濟・地理を綜合的に把握する實踐主義の方向に置かれた今日、國民の基礎を鍊成する幼兒保育施設が國家的義務制となつてゐないからとて、その保育者たる保姆を養成する機關が綜合的に方針を樹立、相互連絡の下に運営されず、その目標が時代からかけ離れてよい理由はないのである。幼兒は言ふまでもなく國民資質育成の根基であり、幼兒期はその養護教育の完・不完に依り、國民鍊成の萌芽を左か右にするのである。

斯くの如き重要責務の任にあたる保姆を養成する機關が、前記數課目の内容に停滯し、然も何等有機的相互連絡もなく、且つ施設僅少に止まり、現國家體制に歩調を合はさずゐるのである。幼稚園從業保姆も保育所從業保姆も、在來備ふるその獨特の保育知識及び技能を厚生保姆性格にまで止揚すべく再鍊成に努め、新たに厚生保姆養成機關を設置し、幼兒保健、衛生、營養改善、體鍊、育兒と家庭、社會的關聯に基礎する全體的教育機能に役立つ厚生的教材を追加補充し、戸外保育と純粹保育と家庭保育を一丸とした總體的全幼兒的機能活動へ貢獻すべきである。斯くして「厚生保姆」は、家庭教育を補足する意味と童心藝術の搖籃地として國民の上層兒童を對象として發達した幼稚園なるものを、更に家庭經濟を支持援助する意味と母に代る子女愛育場として國民の下層兒童を對象として發達した保育所なるものを、健實なる國民的幼兒保育機關たらしむべく所得した凡ゆる情熱と技術を注ぐべきである。更に勤勞母性に代つて、工場保育所に、鑛山保育所に、更に農村保育所に進出し、愛兒を強健に護るべきである。然らば「厚生保姆」の性格は如何なるものであり、その養成機關の構想はどんなものであらねばならぬか。(以下略)



## 日本民族の發展と大東亞共榮圈に於ける

### 禁酒政策の重要性

日本國民禁酒同盟  
常務理事

小 鹽 完 次

イギリスが阿片を以て支那を蝕ばみ、オランダがインドネシヤの子供にまでタバコの悪習を感染せしめて、その心身の劣弱化をもたらしつゝあつたことの如きは、古來優強先進の民族が劣弱後進の民族に接觸するたびに、アルコール飲料と性病とを傳播せしめ、隨處に「滅びゆく民族」を現出せしめ來つた手口と照らし合せて見るとき、取り立てゝ論ずるほどのこともない——所謂文明國の常套手段かも知れないが、八紘一宇の大理想に立ち、萬邦各々その所得、諸民族共に榮ゆるの新秩序を樹立せんと期する大東亞共榮圈においては、も早や此れら奸惡なる魔酔政策は許容さるべきでなく、各種魔藥の排除、性病その他諸病毒の撲滅とにも、禁酒政策こそは、道義國策の基盤的要素をなすものとして、全東亞を掩ふ雄大なる規模と構想のもとに新しく採上げらるべきである。

このことは、たゞに禁酒が東洋固來の傳統的文化内容をなすものであるといふ歴史的・宗教的理由からのみでなく、また以て其れが、我が日本民族が北に南に進出して、よく其の民族的使命を果しゆく上において必要なる生物學的・自然科學的生活規範なるがゆえでもあるのである。次に、その理由の二、三を摘記すれば——

一、朝鮮、臺灣に於ける禁酒政策の緊要性

昭和十三年四月以來、未成年者飲酒禁止法は外地にまで擴大施行されてゐるが、志願共制施行せられ、義務兵役制も次いで實施を見んとし、特に青年鍊成の方途の講ぜられつゝある鮮・臺においては、本法の積極的遵守勵行を可能ならしむる爲め、より活潑眞摯な禁酒政策の展開が急務とせられる。

臺灣に於ける酒專賣制及び朝鮮に於ける喫茶風習の廢絶に隨伴せるマツカリ常飲の習俗に對しては、特に嚴しい反省を要とする。

一、滿洲に對する邦人の發展は禁酒を不可缺要件とする

イ、開拓移民の失敗の原因

ロ、寒帯衛生はアルコール飲用の危険を教へてゐる——飲酒者に見る凍死・凍傷の頻發

ハ、在滿邦人の高率な結核蔓延と飲酒をめぐる不攝生的生活

一、禁酒は東亞に固有の共通的な宗教的傳統である

不飲酒戒は佛敎道德の特色と謂はれ、回敎も印度敎も絶對禁酒主義をとつてゐる。しかも大東亞共榮圈内の諸民族は、此れらの教條を如實に奉行し、禁酒の實踐を堅持してゐる。漢民族は飲酒について甚だ慎み深く、酔ふことを恥とするの強い社會制裁を有してゐる。これら禁酒の美風に背叛して得々たる如きは斷じて大國民の行持にあらず諸民族の心を收むる所以でない。

一、いゆる「南洋ボケ」は飲酒を主因とする。

高温の熱帯においては、体内においてアルコールの酸化燃焼のため生ぜる過剩熱の發散が妨げられがちなので、アルコールの酸化が不活潑になり、燃焼しきらないアルコールが体内に残りそれが脊髄液中に貯温してゆく——といふ學者の研究はいはゆる「内洋ボケ」の正體を衝くものと云へやう。

さなきだに心身の弛緩し易く、疲勞消耗の烈しく、諸病毒の猖獗を極むる熱帯において、對病抵抗力を減弱せしむるアルコールを飲用する事の危険さは、まさに自殺的と謂ふべきであらう。

## 國民厚生組合設置の提唱

大日本産業報國會  
副參事

的 場 光 三

大東亞共榮圈を建設し大和民族の悠久にして健全なる生成發展を圖らむとするならば、尊嚴なる國體の本義に基づき一國一家の道義に則り、隣保協同、互助共濟の精神を以て國民相互の生活安定、健康増進、民族の増強その他國民生活に於ける共同の厚生福利の増進を圖ると共に自治に協力し公益に寄與し以て職分奉公大政を翼賛し奉る」所の公法上特殊の公益社團法人たる國民組織、即ち國民厚生組合法に依る「國民厚生組合」の如きものを市區町村の地域及工場鑛山その他の事業場の職域毎に設置せしめなければならぬと信ずる。そしてこの「國民厚生組合」は基本的國

民組織たる部落會、町内會及隣保班等を土臺とする主柱的國民組織として他の主柱的國民組織たる國民經濟團體、國民文化團體等と有機的に緊密なる關聯の下に組織せられ、これを道義的、協同的、民族的にして且つ計畫的、有機的、綜合的に運営せしめなければならぬと思ふ。即ちこゝに國民生活に於ける國民厚生分野を擔當し主柱的國民組織の重要な使命と機能とを遂行すべき「國民厚生組合」の設置を強く提唱する次第である。

次に「國民厚生組合」の概要につき國民厚生組合設置要綱案に依りこれを簡單に説明したいと思ふ。各位の忌憚なき御教示と御指導とを賜はることが出来れば洵に幸甚である。

(別紙國民厚生組合設置要綱案參照)

- 一、國民厚生組合設置の趣旨
- 二、國民厚生組合の使命と目標
- 三、國民厚生組合の意義と本質
- 四、國民厚生組合の目的と事業
- 五、國民厚生組合の組織と運営
- 六、その他

## 手術操作に因る妊娠中絶に就て

東京帝國大學助教授  
醫學博士

長谷川敏雄

東京帝國大學副手  
醫學博士

坂元三一

手術を唯一の根治療法とする或種の疾患が妊娠に合併し、相互に障害を及ぼす場合の治療方針としては、人工妊娠中絶及び手術施行の兩者が考へられ、而も此際なるべく妊娠を保存しながら合併症自體を治癒せしめるのが理想であるから、出來得る限り後者に依るべきは言を俟たないが、他方妊娠に加へられる手術操作は所謂外傷として妊娠に悪影響して之を中絶せしめることがあり、而も此點を過大視するのあまり時に手術決行を躊躇し、延て母兒の餘後をより不良ならしめる場合も無しとしない。故に豫め之等の點に慎重な考慮を拂ひ、斯の如き手術操作に因る妊娠中絶の頻度、之を左右する因子等を明かにすると共に、出來得る限り其の制限乃至絶無化に努力し、以て人口損失の防遏に寄與することは、戰時下吾人に課せられた重大使命の一と云はねばならない。

以上の見地から余等は婦人科疾患一七七例、外科疾患七六例、計二五三例に就き本問題を主眼として統計觀察を試み、稍々見るべき成績を得たので之を報告する。

## 妊婦梅毒の集團調査成績

五〇

東京帝國大學講師  
醫學博士

澤 崎 千 秋

東京帝國大學助手  
醫學博士

水 野 重 光

吾教室では昨年引き続き全妊産婦の梅毒血清反應を、今回は北里研究所主催の秦佐八郎博士記念事業の一翼として續行中であるから、その成績を中間報告する。五月四日より九月三十日迄總例一、二四〇例中本人陽性六五例（五・二%）、夫が陽性なるに拘らず本人陰性一〇例、計七五例に就て見ると 一、夫の職業は頭腦職業及び商業が多く 二、學歴は高小卒が最も多い 三、本人及び夫共に性病を否定せるものは四六例（六一・三%）で、肯定群中では本人が梅毒を認めて居る者が二〇例で最も多く、その殆ど全部（一九例）は既往に驅徴して居る 四、反應は妊産褥時に異つてくるものがあり、本人、夫、胎盤後血、羊水相互間には複雑關係がある 五、反應は驅徴しても消え難く九例中一例産褥時に陰性化したに過ぎないが 六、兒の陽性率に案外少なく、不治療群でも一五例中二例に過ぎず、完全治療四例、不完全治療四例では陽性兒がない 七、分娩状態は不治療群では正常分娩二九例、早産三例、死産二例であるが、治療群では完全治療（砒素四瓦以上）は正常分娩四例、早産一例、兒の生後死亡一例、不完全治療は四例共に正常分娩であるから、驅徴の効果がやゝ認められるのみ、更に多數例を調査する必要がある。

# 各種業務婦人の社會婦人科學的研究

東京帝國大學講師  
醫學博士

佐藤美實

大東亞戰爭開始直前東京市内に於ける表示の如き各種業務に従事する婦人に就て其の社會婦人科學的研究を行つた成績は以下の如くである。

工場並に會社名	調査總人員	女工員	女事務員
○ ○ ○ 器 工 ○	一、〇五六	一、〇五六	○
○ ○ 電機株式會社	六九二	五三六	一五六
○ ○ 製 作 所	六六六	四五六	二一〇
○ ○ 製 作 所	四八六	一六八	三一八
○ ○ 化學工業株式會社	四六四	四六四	○
○ ○ 製藥株式會社	三四八	三四二	六
○ ○ 工業株式會社	三四一	三四一	○
○ ○ 工業株式會社	二一八	二一八	○

○ ○ 印刷株式會社	一二七	一二七	○
○ ○ 電機製作所	九〇	七七	一三
○ ○ 製鐵株式會社	三六	三六	○
○ ○ 紡績株式會社	七九二	七九二	○
○ ○ 生命保險會社	六九〇	○	六九〇
計	五、九九六	四、六〇三	一、三九三

1、年齢に就て見るに女子工員では一六―三〇歳が七七・七%で大多數である。女子事務員は二五歳以下が八三%を占め、二六歳以上は急減し、三一―四〇歳は數名のみ。四一歳以上はない。

女工員の中で比較的若年者を採用する紡績女工と他の女工員との年齢的比較は紡績女工では一六―二〇歳が六三・四%で大多數を占め、二一―二五歳一八・三%、二六―三〇歳は五名に過ぎない。然るに他の女工員は一六―二〇歳は二七・八%で最も多く、其他は廣い範囲に分布してをる。

2、學歷に就て見るに女子工員は國民學校高等科卒業のもの最も多く、四五・九%で次は初等科卒業で四二・四%、兩者合して八八・三%の多數を占め、高女卒のものは極めて少數である。之に反して女子事務員は高女卒最も多く三八・五%、次で國民學校高等科三一・四%、初等科卒は僅に二・一四%に過ぎない。

3、勤續年限は女子工員では一年以下迄のもの最も多く二五・六%、調査日迄の勤續年數四年以下の總數は三四・八%



の多數である。即ち従業員の大部分が今次事變によりて就職したことを知る。女子事務員の勤續年數は一年以下四三・〇%、二年迄のものが二四・八%で其後は急減して極めて少數である。

4、職業の身體に及ぼす影響として一般に肩凝、足痛、足部浮腫、倦怠感、寢汗、頭痛等が擧げられ、いづれも立業の方が坐業よりも障礙が著しい。尙亞酸化銅を取扱ふ女子工員は殆ど全部咽頭の變化を訴へてをる。女子工員の疾患としては脚氣が非常に多く全疾患の四四%を示してをる。

5、月經に就て見るに、女工員は事務員に比して障礙大、又女工員中でも年少で就業した紡績女工員に於て障礙が多

6、本調査前年に於ける既婚女子工員の調査にて流早産數が一般に比して大にして同年東大産婦人科流早産數より七%餘大なることを本會にて報告したが本調査でも流早産數%大であつた。

### 皇國青少年保健厚生指導の根本方策に就て

東京帝國大學副手  
醫學博士

星 合 啓 壽

(一) 緒 言

大東亞共榮圈の確立と同時に、後繼國民たる青少年の積極的鍊成は不可缺の要務である。然るに、近時彼等の體位

が低下し、結核及性病の浸潤、不良化の傾向等の漸増する聲を聴くは輕視できぬ重大事である。之れが對策に就き考究する。

(二) 指導者鍊成(再教育)に就て

青少年の燃え上る愛國的熱情と感激性とをよく理解し、之れが教導に萬全を期し得る指導者を鍊成すること。千遍一律な精神講話は既にその時代でない、我々自らが青少年生活に没入し、渾然と融和合體し、共に樂み、共に悲みつゝ共勵切磋せねばならない。

(三) 特に保健厚生指導者との連繫強化に就て

壯丁甲種合格率の漸減は眞に憂慮すべき現狀であり、青少年指導は先づ、その體力増強を第一義とするべきは論を俟たない。之れが爲め日本醫療團の機構完備と相俟つて、醫療關係者、體育指導者の支援協力が渴望される。

(四) 青少年保健厚生に關する資料・統計の完成に就て

青少年の現狀を正確に把握し、適確なる指導指針を確立する爲め、國民手帖の急速實現が妙策である、即ち出生と同時に交付し、家族歴・學歴・職歴・賞罰・兵役・病歴等を記入し、死亡と同時に返納する規定で、鍊成手帖を發行すれば調査は人と豫算なしに出来る。

(五) 青少年運動の整備に就て

國民體位の向上を期するには、指導の對象を青少年層に置くことが捷徑であり、現在の罹患者は現在の醫療施設を

擴充・改變することに依つて足り、後續患者が根絶すれば、結核も性病も根絶し得る、即ち當面の問題として以下が擧げられる。

(1) 青少年教育の一元化により、皇國民族八紘爲宇の大精神を昂揚すると共に、學校教育・校外教育・生活訓練は悉く皇道に則り實踐される。

(2) 青少年の體力増強・疾病豫防及撲滅は集團的訓練を経て完遂される（體力鍊成・生活合理化・休養・慰樂・母性教育・保育法・救急看護法・勤勞奉仕・職能奉公）。

(3) 不良化防止（教養訓練・生活指導・勞賃の家族手交・青少年の支拂ひは傳票制とする）、結婚指導（求縁者の調査と斡旋改善獎勵）、家庭生活の合理化刷新。

(4) 家庭を子弟の教育・疾病對策その他能力以上の過勞から護る（教育管理・健康管理）。

(5) 結婚に國民手帖、健康診斷書の交換を嚴行させ（法制化）、青年を疾病から保護し、結婚報國の理念を鼓吹する。

(六) 豫算に就て

以上の諸經費は、青少年の勤勞奉仕により自給自足できる。

(七) 結 論

聖戰完遂の鍵は、青少年鍊成の如何にある。國家は、大英斷を以て彼等を全的國家管理し、一元的に國家觀訓練するのが最も適切である。（以上）

## 乳兒死亡者數と將來二十歳人口との關係に就いて

——とくに本邦内地人の保健狀況の一指標——

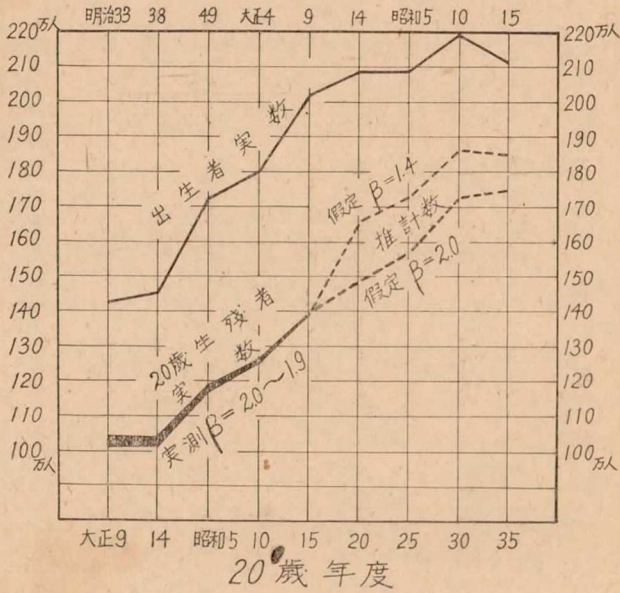
大阪府地方技師 丸 山 博

時局下、兵力、勞力或は大東亞共榮圈建設の指導者として、内地に、外地に、大陸に、南洋に、到るところに日本民族の新天地は開けた。かゝる際に要求される國民は少くとも年齢では二十歳以上の人口であらう。

次に掲げるグラフと表は、出生後一ケ年未滿の死亡者數と、出生後二十年未滿の總死亡者數との比率を豫想することによつて、二十歳生殘者數が推計できることを示し、その豫想され得る比率の限界は一・四乃至二・〇である。若し二・〇以上にもなるならば、國民生活の保健狀況に缺陷のあることを物語り、この比率が小さく一・四に近くなるならば、否むしろ積極的にこの比率を小さくさせるやうに保健狀況の整備をなすことを望ましいのである。

この比率はもとく、經驗的に計算して求められた値である。分母を出生後一ケ年未滿總死亡數とし、分子を出生後二十年未滿總死亡數として求めた比率である(假りにB値となづく、統計表第四欄参照のこと)。世界の諸國民の生命表からは最低が丁抹の一・四、最高が日本の二・三で、世界の諸國はこの比率が二・〇前後の國々と、一・八前後の國々と、一・五前後の國々と三階層に分類することができる。我が國に於ては人口動態統計から、明治三十二年以降大

# 出生(零歳)年度



正十年までの出生者に就いて計算すれば、最高が女では二・二、男では二・〇、最低は女では一・九、男では一・七であつた。かくして、この比率の年次的變化は傾向的豫測のつく範圍内にあり得ることがわかつた。

このことは、乳兒死亡數がわかれば、將來二十歳までには出生人口のうちから、乳兒死亡數の一倍半から二倍位の死亡者數をだすものだと云ふことを明示した。云ひかへると、將來二十歳人口は出生後一ケ年未満の死亡數の多少に著しく關係するが、なほ殘された十九年間の生活過程で左右できる餘地は、この比率でみれば、少くとも二・〇から一・四の間に殘されてゐることを明示した。

そこで、この比率が假定されたる場合に、推

「乳兒死亡者數と將來二十歳人口との關係について」の附表

第一欄	第二欄	第三欄	第四欄	第五欄	第六欄	第七欄	第八欄
出生年度	出生者數	乳兒死亡者數	$\beta$ 值	二〇歳未満 總死亡者數	二〇歳 生殘者數	二〇歳生殘率	二〇歳年度
昭和 一五	二一・一五 <small>万人</small>	一九・〇 <small>万人</small>	二・〇四	二六・〇七 <small>万人</small>	一八四・五 <small>万人</small>	〇・八七	昭和三五
昭和 一〇	二一九・〇	二三・三	二・〇四	三二・六六	一八六・四	〇・八五	昭和 三〇
昭和 一五	二〇八・五	二五・八	二・〇四	三六・六一	一七二・四	〇・八三	昭和 二五
大正 一四	二〇八・六	二九・七	二・〇四	四一・六	一六七・二	〇・八二	昭和 二〇
大正 九	二〇二・五	三三・五	一・八六	五九・四	一四九・〇	〇・七八	昭和 一五
大正 四	一七九・九	二八・八	一・九八	六二・八	一三九・七	〇・六九	昭和 一〇
明治 四三	一七一・二	二七・六	一・九二	五五・四	一二五・三	〇・七〇	昭和 一〇
明治 三八	一四五・二	二二・〇	二・〇五	五二・九	一一九・三	〇・七〇	昭和 一五
明治 三三	一四二・〇	二二・〇	一・九八	四四・四	一一〇・八	〇・六一	大正 一四
				四三・六	一〇〇・二	〇・七三	大正 九

註  $\beta$  值(第四欄)は乳兒死亡者數(第三欄)で二〇歳未満總死亡者數(第五欄)を割つた商である。本文参照のこと。

計され得る二十歳生殘者數が、實測されたる二十歳生殘者數と差異ある時、この比率の數値に認められるものは、比較されたる國民保健の統計的影像である。かゝる種類の統計値をば國民保健狀況の一指標として、且亦將來二十歳人口確保への指標目盛として、國民福祉測定の尺度として、乳兒死亡率と共に學問的には興味深き統計値であらねばならぬ。

### 妊婦結核療養所設立の緊要性に就て

京都府立醫科大學教授  
醫學博士

山 田 一 夫

分娩末期又は產褥時に結核竈一度活動狀態に入る時は増悪甚だ急にして術の施すべきなし。

然も之等の殆ど全部は既往に於て結核の病歴を有するものなり。

かゝる患者にして妊娠時既に病症惡化の兆あらば妊娠中絶により必然的には非ざれど多くは惡化を停止せしむる事を得べし。

然りと雖も結核患者の總てが必ずしも妊娠時増悪するものに非ず。

かくの如き狀態なるが故に幾多の經驗を有する練達の醫師と雖も之が中絶の適應を決するに困難なる場合あり、否場合によりては即決すること不可能と云ふも敢て過言に非ず。即ち一二の症狀を以て中絶の標準となすを得ず、設備

ある病院に於ては諸種の検査を施し之が綜合的結果と患者の一般状態とを睨み合したる上急を要せざるものは経過を観察するを原則とす。

かくの如き周到の検査を施すにも不拘突發的に悪化するものあり、又経過を観察すべく時々來診を約するに不拘諸種の事情にて果さず悪化するに及びて再び訪るゝ時や既におそく遺憾乍ら施すべき策なき次第なり。

診察時行はれたる精査に不拘生體を對象とするもの故臨機の變化に細心の注意を拂ひて常に監督下におく要あり、況や中絶の適應即時に決しかねるものに於ては殊に其の必要を痛感す。

即ち主題の如く妊婦専用の結核療養所設立を提唱する所以なり。

殊に我教室に於ては最近産褥結核増加の兆あり、少くとも其一部は從來ならば母體安全性より中絶に傾きたる醫家並に患者が人口増殖の觀點より少々の危険ありと雖も一人にてもより多くの新生兒を得んとの國策順應心より又一面には優生法第十六條の取締に抵觸することを惧れての自己安全感とより由來するに非ざるか。

かくては却て折角の立法の精神も失はれ人口國策に逆効果を來し國民保健の上にも由々しき大事なり。

若し夫れ妊婦結核療養所の設立を見しか患者に幸なるのみならず醫人も亦安んじて其職域に竭すを得べくかくてこそ國策にも副ひ人道にも悖る事なきを得べし。

敢て當局の賢慮を仰ぐ次第なり。

附言(特に妊婦専用の病床を必要とする理由)



- (一) 從來の療養所にては妊婦を入院せしめんと欲するも慢性患者にて満員のため入院の順位を待つ間に機を失す。
- (二) 妊婦結核療養所は産婦人科的設備を整備し權威ある婦人科醫を以て構成すべきなり。

## 聾盲兒の原因的考察

京都府立醫科大學  
助 手

杉 山 吉 克

大東亞戰下益々皇軍の意氣高く戰果の急速なる擴大に對へ愈々國民優生、人口國策の重要性が痛感せらる。斯る時に際して國策の一端にも沿はんものと先づ京都府立聾學校及び京都府立盲學校生徒に就きその原因的考察を行へり。即聾學校生徒二二二名（昭和十七年一月在學中）に就いては男一〇二名、女一一〇名、先天聾一四〇名、後天聾七十二名にして原因の主なるものは次の如し。

先 天 聾 一、血族結婚 五三例

二、遺 傳 一六例

其の他兩親の飲酒、不良なる生活狀態、梅毒等が想像される

後 天 聾 一、腦膜炎 一三例

二、中耳炎 二三例

三、頭部打撲

六例

等がその主なるものなり

盲學校生徒一七三名（昭和十七年一月在學中）に就いては男一一五名、女五八名、先天盲八一一名、後天盲九一名にしてその原因的なるもの次の如し。

先天盲

一、血族結婚

一八例

二、遺傳性と考へられるもの

其他兩親の飲酒、不良なる生活狀態等によると想像される

後天盲

一、榮養不良

約三〇%

二、花柳病

約一七%

尙先天失官者に於ては兩親の結婚年齢、年齢差、分娩年齢を見たるも統計的には特別の事實は證明せられず。

以上により正しき結婚の指導、花柳病の豫防、早期發見、治療、衛生思想の普及、新産兒の榮養に對する注意、疾病に對する早期治療等に今後一層心せば必ずや盲聾兒發生の低下を期待し得るものと考ふ。

## 勞力配置上農業適性規模の考察

長野縣職業官補

青

木

潤

大東亞建設……大東亞戰爭の完遂の爲めには各方面共多數の勞力を必要とする。之が勞力の捻出は中商工業及農業の再編成の問題となる處で、商工業は資材商品の缺乏を來し好むと好まざるとに係らず生活の方法を他に求めざるを得ざる可らざる状態に有り、之に對して食糧は農家自ら生産し其剩餘を他に供給して以て生計を樹つるを業とする關係上思想は保守的であり、其體質は強健であり其數に於ても國防國家建設の基礎的資源である。之が保持培養は長期に亘る戰爭遂行上國家の緊急なる要求である。

由來我國農業の特異性は君民一致皇室と農民一體となり農業に専心して來た國民性は、農耕の術極めて秀で神代より五穀の栽培と養蠶とを農業の主體として居た。稻作と養蠶は其技術に於て特に秀で歐米の大農式のものに比較すれば耕地狭少で餘りにも箱庭式の感が無いでもない。其結果は集約的の經營法である。其思想は一つの目標を定めて爲せば如何なる目的も達し得ると云ふ堅い信念を持つ、此信念の下に世界的の記録を作らんと突進し、又之を遂行する勇氣と努力とを持つて居る。日本の農業は總手工的であり小規模である。星を戴いて出で月を踏んで歸る努力と忍耐とが戦勝の一大原動力であると共に東亞共榮圈確立の基礎であると考察せらる。而して管内農民の思想を分析すれば

- 一、農は天下の大本なりとの堅い信念を有するもの、地域的に見れば僻陬なる土地、其階級は地主兼自作農
- 二、徳川時代の勸業政策の徹底したる封建的なる勤勉努力を以て目標とするもの、地域的には山村、自作農
- 三、農業を以て利潤追求のものとなす所謂効利的思想を有するもの、地域的には都市附近の農村、特に大正八、九年の所謂成金者に比較的多し

四、過去の自由經濟時代の自給自足主義を目標として「出来なければ何とかなるだろうの式」の失業救済時代の殘滓あるもの

以上の様な思想が農民に浸潤混入して居る故に、此思想的傾向を充分考察して農業組織の再編成をなす可きなりと考察する。而して此思想を如何に指導誘液す可きか。昭和十七年七月一日大東亞建設審議會第四回總會に於ける其答申によれば、大東亞建設に伴ふ人口政策に於て決定せる皇國民人口の四割は我民族培養の源泉たる農業に確保する既定方針に則り、農民が矜持を持って農業に全力を注ぎ十分なる創意を發揮し得るが如き專業農家を育成保持し、大東亞建設を推進するに足る剛健な精神雄揮なる氣宇の培養源泉たらしむる爲各段の施設を講ずることとし以て皇國農業及農民の維持培養を圖ること。

此國家的要求に對し吾等は如何に協力す可きか。(健全なる身體に健全なる精神に宿る)健民強兵は農村に於てのみ培養せらる。戦局の將來は豫測を許さざるも數十年内に於ては勞力の不足の緩和を見るが如き何等の片影を發見に苦しむ。健民強兵は陸、海、空、特に潜水飛行機乗務員等は農村に培養する以外に途なきものと考察す。此意味に於

て從來の概念的適正耕地に検討を加へ、農村人口の保有量耕地其他思想的方面を各種の統計表を以て究明するにあり。其結論に於て

- (一) 適地、適植を徹底せしめ食糧も其土地に生産したるものを食糧とすること
  - (二) 労力は將來の餘剰を來すことなし、專業農家耕作反別を重點にして農耕を維持すること
  - (三) 兼業農家及五反歩未滿の農家を國防國家建設の要求に指導誘液すること
  - (四) 農業生産物を國の要求する場所に必要なる時期に配給する様運輸交通を考慮して、生産勞力に支障を來す場所は分村計畫をなし、徹底的に實行し滿洲移民に誘導すること
- 役畜は農耕及運搬用として使役せられ居るも無機質肥料の土地の荒廢を防止する手段として役畜を推奨すること。
- 勞力の需要は益々増大し之に伴ひ勞銀の昂騰特に都市郊外の農細農は賃銀勞働者に流入し之が爲め小作地の返還：土地の荒廢：生産力の低下の傾向あり、故に
- (一) 都市發展に伴ひ蔬菜の需要益々増加の趨勢にあり、之が給源を都市郊外に求む、依て計畫的に蔬菜の栽培を勸奨し以て農村都市の緊密なる連繫をなさしむること
  - (二) 工業の發展に伴ひ工員の増加、俸給生活者等の土地に離るゝもの多きは天下の最も憂慮す可きものなり、故に土地愛着：食糧生産の分擔者たる自信の涵養と保健衛生等の爲め工場に於ては集團勤勞道場、俸給生活者には自己消費の蔬菜を供給せしむ可く土地の再分配をなすこと

## 病産院に於ける妊産婦死亡原因に關する調査報告

厚生省囑託  
醫學博士

瀨 木 三 雄

内閣統計局の死因統計に見られる「妊娠及産に因る死亡」原因は眞の死因を示さず症狀分類を含む點、及妊娠に特有ならざる疾患（例、結核、肺炎、腎及心疾患）が妊娠により誘致或は悪化され遂に致死せる場合が除外さるゝため母性保護對策の考究上不便であり、母體死亡の眞相を知り得ない。例へば妊娠中毒症の一たる胎盤早期剝離は多量の出血を伴ふものであるが、病因上弛緩出血とは嚴に區別さる可きものである。死因統計では母體死亡原因として最も重要な本症が何處に算入されてゐるか明白でない。結核は妊産婦死亡原因として實に第二位を占めるものであるがその死亡數は全く示されてゐない。病産院に於ける母體死亡原因に就ては若干の報告があるが、多くは同一病院に於ける長年月間の統計であつて最近における實情を知り得ない。之等の點に鑑み、演者は最近に於て病産院にて取扱へる母體死亡原因を知る必要を認め、本年五月全國大學病院及主要大病院二七の協同調査を依頼し、更に本年九月厚生省母子課より全國一千餘の産婦人科病院に問合せ、十月八日に至る迄に、昭和十六年度取扱母體死亡兩者合計一、一九九例の死因を知り得た。

死因は凡そ五十餘種に分ち得るが主なものは次の様である。

一、妊娠中毒症

五五八 (四六・五%)

子 癩

二四四 (二〇・四%)

内 胎盤早期剝離

一五九 (一三・三%)

妊 娠 腎

一二三 (一〇・三%)

肺 水 腫

三二 (二・七%)

二、結核性疾患

一〇四 (八・七%)

内 肺 結 核

五三 (四・四%)

粟粒結核

二五 (二・一%)

三、敗血症 (産褥熱)

八六 (七・二%)

四、前置胎盤

五二 (四・三%)

五、子宮破裂

四八 (四・〇%)

六、肺 炎

四四 (三・七%)

七、弛緩出血

四一 (三・四%)

八、心臟辨膜及辨口疾患

三四 (二・八%)

九、腎炎 (この中には妊娠中毒症に屬す可きものが算入されてゐると思はれる)

二五 (二・一%)

十、子宮外妊娠

二一 (一・八%)

十一、腹 膜 炎

二一 (一・八%)

以上を従前發表された病産院報告と比較するに結核死亡の驚異的激増が最も目立ち、妊娠中毒症も減力してゐない

敗血症及弛緩出血は減少しつつある様である。母體死亡は其の數必ずしも多からずと雖も人口増加の直接の母體が國家的使命の遂行途上に失はれ、且死因の多くが流早死産のそれと共通する點に於て特殊の意義を持つものであるが、上記調査によつて我國の今後の母體死亡對策としては諸外國と異り妊娠中毒症及結核の防滅にその主力を注がねばならぬ事を痛感する。

## 自宅分娩の死産原因に關する調査報告

厚生省囑託  
醫學博士

瀨 木 三 雄

從來病産院分娩の死産に就ては多數の報告があるが、助産婦の介助の下に營まれる自宅分娩の報告なく、母性保護對策の考究上多大の不便を感じた、演者は東京府産婆會員の援助協力を得て、昭和十六年取扱分娩の調査をなしたが、うち死産原因に關する部分を此處に報告し、母性保護の一資料に供したいと思ふ。報告された死産（但し双胎及三ヶ月未滿を除く）は三、一三八例で病産院の死産が含まれない爲、同年度東京市の届出死産數より遙に尠い。原因は凡そ二十五種に分ち得るが中一〇〇例以上のものを表示すれば次の様である。



	中	妊娠一〇ヶ月	九ヶ月	八ヶ月	七ヶ月
一、微毒	四〇三(二・九%)	五八	八二	一一四	九一
二、妊娠中毒症	三四六(一・〇%)	九二	一一一	七一	四六
内 胎盤早期剝離	一四八(四・七%)	五八	四一	三一	一一
	八六(二・八%)	一四	二九	一九	一五
三、微弱陣痛	二九三(九・三%)	二四七	一九	九	一三
四、胎位異常	二一七(六・九%)	八一	三五	二七	三七
内 骨盤位(但合併症なきもののみ)	一六〇(五・一%)	四五	二九	一九	三〇
	一七五(五・六%)	三六	二四	四三	四二
五、母體全身疾患	一一四(三・六%)	六〇	三六	一一	四
六、畸形兒					

以下胎兒發育不良と記せるもの一〇七例(三・四%)あるが之は死産原因とは見做し難い。臍帶脱出八六(三・七%)、浸軟兒(この中の相當部分は微毒であると考へられる)七〇(三・二%)、羊水異常(大部分は羊水過多)六九(二・二%)、子宮内胎兒死亡(其の眞因不明なるもの)六六(二・一%)、早期破水六五(二・一%)、過熱兒五五(一・八%)、母體外傷(打撲、墜落等を含む)五〇(一・六%)、臍帶纏絡及過勞、労働各々四五(一・四%)、狹骨盤四四(一・四%)、前置胎盤三九(一・二%)、旅行乗車二七(〇・九%)等之に次ぎ、原因不明七二八(二三・二%)に達する。防

空演習及買物行列も各若干例あり時局下母性保護の重要性を示す。

全死産中妊娠一〇ヶ月一、一七一（三七・三％）、九ヶ月五三五（一七・一％）、八ヶ月五三六（一七・一％）、七ヶ月四六九（一五・〇％）、六ヶ月（七・九％）、五ヶ月一二三（三・九％）、四ヶ月五四（一・七％）であつてこの比率は病産院に於ける場合とは可成りの相違が認められる。一〇ヶ月死産中二四四（二〇・九％）の骨盤位あり、中一九九は他に合併症を併有するものである。

以上を要するに自宅分娩にては黴毒が多く（但しその診断根據には多少の疑問もある）妊娠中毒症及胎位異常之に次ぎこの三者に對する對策が最も重要である事は病産院の場合と略同じである。

### 兵庫縣下坊勢島の人口質的構成の調査

厚生省研究所技師  
醫學博士

萩

野

了

昭和一七年八月施行せる調査の結果にして、主として遺傳性精神疾患の頻度に就き血族結婚頻度、住民の一般的智的水準等と照應して考察し、國民優生的施策に示唆を得んとするものなり。

## 邦人結核の特異性に就て

慶應義塾大學 瓜 生 英 二

我邦における結核死の年齢分布が特有であることは周知の事實であつて、諸學者の注目するところである。この特有なる年齢分布に就て、その理由を發見せんとする研究は、野瀬氏、梶原氏、古屋氏、浦上氏、久保氏の諸學者によつて試みられたのであるが、未だ全く解決せられない状態にあつた。余は最近臨床醫學に於いて、脚氣死或は「ヴィタミン」B缺乏と結核との關係が云々されることに注目し、脚氣との關係に於いて結核死の年齢分布を考察したところ、興味ある事實を見出すことが出來た。

我邦に於ける特有なる結核死亡年齢分布が、脚氣死の年齢分布と極めてよく併行することは、偶然としては餘りに著明な事實である。しかしこの關係を臺灣に於ける資料に就て觀察するのに、これが一層偶然でないことを知るのである。即ち臺灣における内地人に於いても、よく併行關係を保つことである。特に注目すべきことは、臺灣本島人に於いては、老人になる程結核死が多く、脚氣死もその通りの關係を示すことである。

以上の事實によつて、一應、我邦における結核死年齢分布の特有性は證明出來たやうであるが、こゝに起る問題は日本内地人と臺灣本島人との間に於て、脚氣死の年齢分布が何故異なるかといふことである。これに就ては、今日何等

結論を下すことは出来ない。但し、臺灣本島人に於いては脚氣死少く、それに伴つて結核死も少いといふ事實が見られる。強いて説明することが許されるとするならば「ビタミン」Bの不足が少ければ、若年における脚氣死が減少し、結核死もそれに伴つて減少すると解釋することが出来る。又、この推論を普遍することが許されるとするならば、我邦における結核死の若年に多き故をもつて「ビタミン」Bの不足にありと考へることも出来る。この議論を推し進めると、結核死の多寡は「ビタミン」Bの不足に關係するといふことになる。この關係を見るために、結核死と脚氣死の相關々係を縣別に觀察すると、 $r=0.5$ といふ値を得た。以上の事實からして、我々は、斷定するのではないが結核と「ビタミン」Bの關係に就て、今後深く研究することの必要性を痛感するものである。

## 性病より見たる人口問題

日本基督教  
婦人矯風會理事

久 布 白 落 實

### 一、梅毒と妊婦

我國の人口が増加の一路を辿つて來た時代から、最近數年間、其増加の率が從來の如くならざる事實に關し、大に識者の問題となつて來て居ることは周知の事實である。其原因に關しては種々専門家によつて、研究調査せられ、又

其發表を見て居るのであるが、我等數十年來社會事業の方面よりこの問題を熟視する時、此處に重大な一面のあることを見出さざるを得ない、それは性病の人口に及ぼす問題である。其一は梅毒を主として之れが直接關係は妊産婦其人である。

我國に於けるこの問題に關する統計は、尙ほ未だ甚だ初期であつて之れが發表の時期にまで達して居ると思ひ得ない。然し最近手にした米國華府衛生局が發表したものに、稍注目に値するものを見出した。これによれば、一億四千萬の國民中、妊娠し得る女性にして性病を有するものを推定して一百万人と發表した。然して其内の約一割十萬が妊娠し居るものとして、若しこれらが、何等治療を加ふることなくして出産に臨むとすれば、大體其八割三分までは、早産、流産、死産の運命を辿る可く、幸にして誕生まで持ち耐へ得るものも、其れは先天梅毒兒として生るゝ恐れがある。これに反して、若し其發見治療が適當に行はるゝなれば、この八割三分の大部分を救ひ得べし、且つ又先天梅毒兒の産出を防ぎ得べしと、然して彼地に於ては、目下妊婦の性病の早期發見に主力が灑がれて居ると。

今日我國に於ても、たとひ僅少とは云へ、當局の調査に基いて考慮すれば、妊婦の約三・八が性病を有するものである、これを年二百萬の出産に就て數ふれば七六、〇〇〇人である。この人々の出産を確保し、且つ先天梅毒を防ぎ得るなれば、これは乳兒死亡率低下に對する一つの大きな力である。

## 二、痲疾と人口問題

次に婦人の不妊原因が、自分若くは配偶者の痲疾にある率は凡べての原因中共半、或は三分ノ二に及ぶとは醫界の權威者の稱ふる事である。これについては若き男女特に目下産業戰士等の間に啓蒙の必要が有るのではないか、人口問題に關して國策の講ぜらるゝ際特に一考を煩す可き問題ではなからうか。敢て江湖の教を乞ふ次第である。

## 農業人口保有上の課題

富山縣女子師範學校  
諭

深井三郎

我が國の農家が零細な小農であること及農業人口が飽和状態にあつたことは衆知の事柄で、この爲嘗つて農村問題の原因ともなつたが、又一面健民強兵の貯水池として、日本工業の發展に貢獻し、國防上重要な地位を占めたのであり、この彈力ある人口量に重要な意義があつたのである。

然し昨今の事情は農業人口が漸減し、それに伴ふ勞力不足に悩む様になつた。此處に農業人口の定量確保が問題化したのである。農業人口を如何にして保有するか。には先づ從來の農村人口の状態及農村勞働人口の現状と其の動向を見なければならぬ。水田度の高いこと全國第一位であり、近年工業が躍進的に發展した富山縣の例に就いて考へて見た。

先づ從來の農業地域の人口増減を一般的に考察し、事變前と今日の農業従事人口量を比較し、更に本年農繁期作業

に従事した農業労働人口の年齢構成を考察し農家一戸當勞力及工場隣接地域農家内の職業状態について考察すると農業人口四割の保有量とはるかに距たり反對に自作少作に拘らず一層減少の方向をたどりつゝある。このことは水田面積の増加は望まれず遂に減少しつゝあることや、小農經營に於ける機械化、共同作業化への方向及工業都市隣接農村の編入に伴ふ崩壊、交通機關による通勤圏擴大傾向、中流以上農家の土地からの遊離はこれに拍車をかけてゐる。こゝに農業人口保有上の出發點があり、課題がある。

農業人口定量確保の問題は根本的な所に潜在してゐる。一つは農家自體の問題であり他は工場分散上の問題である。この二方面は一元的に農村再編成上の問題に合致する。

1、農業人口を專業者として保有せんとする場合。自作農化は其の第一段階級と見られるがそれで解決は出来ない、農家が外界に動ぜず永久に大地に安んじて従事出来る方策が抜本的に要請される。

2、兼業農家を認め農工的形態の下に保有せんとする場合。單なる工場の分散でなく又その立地も地方町村の誘致運動に任せるのでなく、地域性に應じて綜合的計畫の下に工場地域を指定すると同時に一定の規格に依る部分品製作場として家内工業的形式の下に農村に分散せしめ、その綜合は工業地帯に於いて行ふ様にし、工業と農業の立地並びに労働の結果を圖り農繁期に應じ得る様にする。この點は都市及近郊の大企業工場でなし得ない點で農繁期は充分に農業に従事出来る弾力性が得られると同時に精神的肉體的にもかへつてよい結果が生れるのではないだらうか。

# 早産兒の運命（其一）

——身體發育に關する調査——

東京市小兒研究所

砂田惠一

早期死亡を免かれたる早産薄弱兒の其後の身體並に精神發育に關する經過を追及することは、一面その保育養護と共に極めて重要な人口問題の一たるを失はず。余が數年來調査したる資料を整理し特にその身體發育に關する事實を述べんとす。

結局、早産兒の身體發育は遅延するが、生後その保育養護宜敷を得れば、五年にして正常標準値に接近するの結論を得たり。

## 本邦に於ける妊娠及び産に因る疾患死の

### 統計學的觀察（第一報）

東京帝國大學 久村保二

明治三十二年より昭和十三年に至る四十ヶ年間に亘り内閣統計局編纂帝國死因統計、人口動態統計其の他を基礎に



本邦に於ける妊娠及び産に因る疾患死特に産褥熱、妊娠中毒症、産に因る出血等に就き年次別、月別、年齢階級別死亡率を計算し、更に是等死亡率を全國市部、郡部、七大都市別に比較検討を行ひたるを以て茲にその成績を報告せんとす。

## 蒙古人の經濟生活

東亞研究所員 小林宗三郎

本報告は、曾て報告者が實態調査の機會を興へられたる際に、見聞したる事實を中心として、蒙古族の生活の經濟方面について聊か分析せんとするに在る。

一、蒙古人の日常生活

二、生産と加工

三、交換と消費

四、結語

## 結婚相談部の窓口より見たる農村興亡問題

千葉市社会事業協會囑託

廣

瀬

環

公設の結婚相談部は實際に於て特種事情ある者の申込が多數であり、尙ほ取扱件数が極めて少數であるが爲めに此種相談部の窓口を示されたる事實を以て直に社會の一般事實に推斷し批判する事の失當なるは云ふ迄ありません。然し有力にして價値ある批判資料であり研究材料たる事は恐らく何人も否定する事は出来ません。

○

千葉市社会事業協會が昨年十一月結婚相談部を開設してより本年八月迄、十ヶ月間の取扱件数男六十九人、女九十七人、計百六十六人ですが、更に女子申込者の内容を調べると農村人口問題として注目すべき幾多事實が発見せらるゝのであります。

女子申込者九十七人 Ⅱ 高女卒業以上六十八人（内農村出身一九人、農村以外四九人）

更に農村出身高女卒業十九名中には前夫と離婚したる者五、死別一、計六名の再婚希望者がありて其の全部が官公吏其他勤人を希望して居ります。

再婚希望者内譯

イ、離婚Ⅱ五（結婚時年齢三五才（結婚期間一ヶ月）、二七才（一ヶ月）、二四才（一ヶ月）、二三才（一ヶ月）、一九才（七年）、（ ）内は結婚期間

ロ、死別Ⅱ一

前記十九名中に離婚者五名の多數を示し、然かも結婚期間は殆ど一、二ヶ月に過ぎざる事實は、農村に示されたる悲しむべき社會問題と見て居るのです。而して何が故に離婚したかの原因として私は次の共通事實を發見しました。農家に生れても女學校に在學したので農業は出來ずそれを農家に嫁けさせられたので遂に離婚の悲境に沈む事となつたのです。

教育ある農村青年が農村の中堅たらずに漸次都會に走らんして居る際に、更に教育ある婦人が農村を棄て、擧つて勤人のみを配偶者として希望して居るとしたならば、今後の農村は果して如何なる事であらうか、農村に於ける人口問題、重大なる社會問題解決策として私は農村女子教育再検討の急を絶叫せざるを得ません。

## 人口統計系列の性格に就いて

東北帝國大學助教

米澤治文

二個以上の時系列の相互の關係を觀察するのに、相關係數の算出が有力な手段たることは言ふまでもないところであるが、更に同一時系列の各繼次項間の依存關係の程度を驗し、當該時系列の性格を判定するのに、自己相關 (serial correlation, Gliedkorrelation) の測定が甚だ重要な役割を演ずることは以前より知られて居り、既に若干の自然現象及び社會現象について其の適用が試みられてゐる。此處では特に人口現象に關する時系列について、此の方法による検討を行つた結果の一端を報告することとする。

今  $r_k$  を以て一つの時系列と同一系列を、それよりも  $k$  項だけづらして作つた系列との間に於て測られた相關係數を示すこととする。即ち  $k$  は各項の對應に於けるラグを示す。

さて明治六年より昭和十二年に至る六十五年間の日本内地出生率の年次系列について  $r_k$  を測定したところ、

$r_1 = +0.767$ ,  $r_2 = +0.616$ ,  $r_3 = +0.522$ ,  $r_4 = +0.389$ ……の如き高度の自己相關關係が示された。又同期間の死亡率の系列からは、 $r_1 = +0.616$ ,  $r_2 = +0.558$ ,  $r_3 = +0.395$ ,  $r_4 = +0.300$ ……の如く矢張り相當高き係數値が得られた。

此の様な結果をば、別種の現象に關する時系列、例へば穀物の毎年の反當收量の系列に於ける結果と比較對照する

と著し相違が観取される。明治十一年乃至昭和十五年の内地米段當收量の場合には  $r_1 = -0.122$ ,  $r_2 = -0.248$ ,  $r_3 = +0.287$ ,  $r_4 = -0.107$ , ……の如く、明治十二年乃至昭和十四年の内地大麥段當收量の場合には  $r_1 = -0.122$ ,  $r_2 = +0.154$ ,  $r_3 = -0.029$ ,  $r_4 = -0.159$  ……の如く甚だ低い係數値を得るのみであつて、而も之は試料理論の教へる誤差の範圍を考慮すれば、殆んどシグニファイカントとは見做され得ないものである。従つて之等の系列は大體に於てランダム系列と判定される。又一方物價又は價格指數の系列にあつては、人口現象の場合よりも更に高度の係數が測られる場合が少くないのであり、人口現象の場合は恰度中間的な結果であり、人口系列は大體に於て系列の各項がランダムに置かれてゐるのでもなく、又非常に緊密に結合せるものでもなく、中間的な性格を有するものと見做される如くである。

併し尙諸外國に於ける出生率及び死亡率の年次系列について同様の觀察を試みたところ、我國に於ける様な高い自己相關係數が得られる例は寧ろ乏しく、一般にもつとランダムな系列に近い性格を有する如く思はれる。それ故我國の結果は甚だ特異なものであり、何か一般の場合と異つた特別の事情が存するとも推察される。それは我國の場合、早期の統計の不完全性迷信の影響による計數の不正確、又は係數算出の際のトレンド除去の仕方の缺陷等によるものかとも思惟されるが、何か一段とより深い原因が存するものと考へられるのではあるまいか。

以上

## 人口増強に關する一二の具體案

協調會參事 松村勝治郎

高度國防國家建設のための施策は尠くないが、その勞働力の量的確保・増強並に質的向上を通じての軍需生産力の擴充こそは、その根幹をなすものであらう。

乍併、勞働力の確保といひ増強といふも、結局は自然的人口増加に俟たねばならぬが、茲では働く人達の子孫繁榮のために、その職場並に家庭に於て考慮されべき卑近な一二の人口増強に關する具體案を述べて見たいと思ふ。蓋しその事は、直接間接に勞働力の増強に資するからである。

## 在米洲本邦人の留否問題

外務省囑託 野田良治

昭和十五年十月一日調査によれば、南北アメリカ洲に於ける本邦人は、總計四十六萬に近く、その國別はブラジル二十萬有餘、北米合衆國十九萬七千(内九萬一千はハワイ)、ペルー二萬一千、アルヘンティナ七千、メヒコ五千で、その他は何れも千名未滿であつた。

此等多數の邦人および米洲諸國の國籍を有する第二世を、戰後引續き當該國に在留せしむべきか、或は人口資源の確保並に南方開發のために、引揚げ移住せしむるを得策とするかは、極めて重要なりと同時に、また甚だ複雑な問題であつて、既に一部の論者が唱道し初めてゐる如く、彼是の差別なく全部引揚げ歸國せしめ、之を南方開發に向はしむべしなどと、斯かく單純に一決し去らるべきものではない。

吾人は原則として、米洲諸國に在住せる本邦人および其の子孫は、當該國に引續き踏止まり、過去數十年間多大の犠牲を拂つて築上げられた日本民族の全世界發展の基礎を、益々強固にせねばならぬと信ずる。但し米國の如く、獨り本邦人に對してのみならず、出生により米國の國籍を取得せる第二世に對してまでも、立法的かつ社會的に差別待遇を與ふる如きは、許すべからざる非理であるから、勿論之を是正せしめねばならぬが、萬一依然として其の非を改めざるに於ては、斯かる國より本邦人および其の子孫の總引揚げを行ふも、亦已むを得ざる所であらう。之に反し日本人を排斥せずして、他民族に對すると同一の待遇を與ふる國からは、引揚げを行はしむる何等の理由もない。

従つて在米洲本邦人の留否に關する問題は、先づ對手國の一々につき、その本邦人に與ふる待遇如何を考慮し、次に各本人の希望を斟酌し、また南方開發に轉向せんことを希望する者ありとも、本人の體質・技能・職業等が果して之に適するや否やの資格、家族の構成および境遇、新移住先に於ける就職および生活の保障等、幾多の條件を個別的に調査して解決せらるべきものであると信ずる。

## 娼妓と人口政策

民族科學研究所理事  
醫學博士

池

見

猛

一、娼妓壹千五百五十九名に關する娼妓の個人的關係、兩親と娼妓の關係、更に娼妓となりし諸原因、娼妓と性交、性病に關する衛生思想、娼妓と借金、犯罪、受胎能力、家庭の職業關係等を述べて娼妓を中心とする人口政策の重要性を強調す。

## 工業都市建設事業に於ける人口豫想

内務省都市計畫  
愛知地方委員會技師

廣

瀬

可

一

昭和十二年生産力擴充計畫が實施せらるゝに及び地方農村に職工數、數萬を擁する大工場が續々建設に着手されるに至つた。工場の建設事業が進捗するに應じ工員及び工場關係者の住宅建設も亦緊急を要したがその基本計畫たる土地區劃整理、上下水道、鐵道道路等の交通計畫、何れも將來の人口集積を可及的正確に豫想することが基礎的課題であつた。當時我が國經濟の急激なる變化は夢想もし得ざる所であり、過剰人口なるが故に勞務行政は閉却され勞務統



計は貧困であつた。め人口豫想の適當なる資料は全くなかつた。工場建設事業は急速に進展しつゝあつたため最も重要な人口豫想に充分な研究を積む餘暇なく取敢へず従來の都市人口と職工數の比率の如きものを以て計畫樹立直ちに都市建設事業に突入を餘儀なくされた。然し都市人口の分析不足に加ふるに支那事變後總動員法の發動による我が國經濟の轉換はかゝる豫想を極めて過大なるものとした。國際情勢の緊迫化は種々必要なる人口統計の入手を阻む結果昭和五年國勢調査職業別人口の分析修正による他なかつた。

單なる量的人口豫想のみではその價値は少く人口集積の時間的過程を究明し、これに建設事業の順序段階を一致せしめ逼迫せる資金、資材の有効なる能率化が緊要となつた。これは現在建設事業進行中の都市の調査に依らなければならぬ。然しかゝる苦心の究明にも拘らず國際情勢の變轉と勞力の逼迫は算數の基底たる工場工員の量質を殆んど無計畫に變化し、建設事業の經濟的採算性を危殆ならしめて居る例も少くないのである。

國土計畫に於ける地方の工業化は必然的都市の建設を隨伴し、それは各地方の特質に應じた細部の勞務動員計畫を基底とせざれば行はれず、主體たる工場經營をも不利ならしめ新しき工業立地計畫を失敗に歸せしめるおそれがあり  
今後は勞務行政の技術的水準の昂上が要求せられて居る。

## 伊豆初島の人口及び婚姻に就いて

厚生省研究所  
山 川 振 作

熱海市の沖一〇軒にある孤島初島は其の社會制度に興味を持たれて有名であるが、厚生科學研究所國民優生部は本年七月、初めて此の島の社會生物學的調査を行つた。その一部分として人口及び婚姻について報告する。

初島の明治一六年の人口構成を知り得たので、それから幕末以後の人口變遷を考察した。初島の人口は天和年間より寛政に至るまで二一〇人前後で止つてゐたが天保、弘化頃より急増を開始した。然しその増加は間もなく維新直後には既に二八〇人附近を以て飽和状態に達してしまひ、内地の人口が益々急激な増加を續ける時代には停止してゐた。その後大正時代に漁法その他の改善があつて漸く増加して三二〇人前後となつた（最近は戦争によつてやゝ減少してゐる）。明治維新後の開化の影響は此の島の人口を増加せしめるやうな産業上の變革をもたらさず、ただ一般農村型の人口形態を持つに至らせて、以前は間引き等を主力としてゐた人口抑制の方法を變へ出島を決定的なものとしたのである。島の特殊事情は内地から離れた島自體の産業的改革と人口との關係を露骨に模型的に示してゐるのが注目される。

初島に於ける初婚年齢は女では文政元年より安政六年までの結婚では數へ年一七―一八歳、萬延―明治二〇、明治

二一—四四の二期では一九—二〇歳、大正以後では二一—二二歳が最多數を占めてゐる。幕末より約四歳の上昇であるが、上昇が明治の前半と後半との間ではなく、安政あたりと大正以後を境としてゐる點は人口と對稱して興味がある。男は上昇の傾向が弱く大正以後現在まで數へ年二三—二四歳の結婚が非常に多數である。二三歳より二六歳の結婚が全體の七割以上である。また明治維新前では女一五歳以下、男一八歳以下の早婚が可成りある。夫婦年齢差は天保より明治二〇年までの平均四・〇五歳、それ以後四・五七歳で變化はあまりない。明治一七、一八、一九年の三ヶ年では、出生男一七、女一一、死亡は男一〇、女六である。死亡は二〇歳臺が男女共多い。この三ヶ年の結婚のうち、八組が島内同志、二人が島外より入嫁、島外へ出嫁五人である。

### 朝鮮の人口増減地域 (概報)

水原高等農林學校教授

淺 香 幸 雄

筆者は朝鮮人口の地理學的研究を企圖し、その第一着手として、既往四回の國勢調査結果表(朝鮮にては大正九年に國勢調査施行されず)により、府郡別人口増減率圖を作製した。

右増減率圖は取敢へず (イ)總人口 (ロ)男 (ハ)女の三種となるが、これらの諸圖により、先づ朝鮮人口の近時に於ける増減の地域的傾向觀察の基礎手段とした。

尚引續き特定地域を抽出し、更に微細なる増減状況を觀察、實態調査をも實施して、人口の増減、移動に關する要因の把握に資せんとするものである。

### 簡單なる乳兒發育榮養判定法の紹介

東京府南多摩保健所長 渡邊義雄

一、全國の家庭に乳幼兒の發育榮養に對する關心を持たせるには種々な工夫が必要である。體重計が無ければ發育の判定や記録が出来ないとすれば、一般家庭に體重計の備への無い現状ではどうすれば宜いか。

二、そこで簡單に農山漁村の家庭でも計れる方法を考へて見た。それは先づ乳兒に就て、右手首圍と右足首圍を糧で計り其の和の數を以つて「E榮養數値」を名付けた。手首圍は尺骨莖狀突起を外した場所で、足首圍は内外裸を外した場所で卷尺で計る。

三、「E榮養數値」と體重との相關々係は次の通りである。

日	齡	N	r	H <sub>nr</sub>	H <sub>Er</sub>
初	生	68	+	0.064	0.043
60日	—	600	+	0.014	0.009
				0.80	

即ち相當大きな相關々係が見られる。

四、各月齡に於ける「E 榮養數値」に就き M, M+0.5 $\sigma$ , M+ $\sigma$ , M+1.5 $\sigma$ , M+2 $\sigma$ , を作り標準表を作つた。但しこれは全乳兒數は八百名であつて尙ほ員數が少いから今後一層員數を増加してから發表する。

五、右の標準表によつて、母乳兒、人工榮養兒、混合榮養兒の各例に就き、「體重」「比體重」と「E 榮養數値」と比較するによく一致して充分實用になり得る可能性がある。

六、右の様に、この手首圍と足首圍の和の數は體重計で計れない場合の發育榮養判定法となり得ると同時に體重と共に記録すれば一層効果がある。

七、これは又、保健婦等が家庭訪問時の記録にも便利であり、又冬期でも衣服やシャツを脱がせる事なく簡單に計つて判定の出来る便利がある。

八、如何なる家庭でも時々計つて見て、乳兒の發育、榮養状態を知る事が出来て便利である。

九、右の種々な理由に依り、こゝに不取敢紹介する事にしたが適當なる標準表の發表は今後の機會にのこす。

## 女性不妊症に就て

奥 源 之 助

九〇

一、社會的不妊率 一般社會に於ける不妊者の頻度は未だ正確に知られてゐない。私が會て狭い地域に就て調査した結果は原發性不妊は約八・二%で、續發性不妊は約七・三%であつた。合計不妊症と稱すべき者が約十五・〇%あつた。然し私の調査は材料が少いから統計學的價値は乏しい。今假に此數値を以て日本内地に於ける不妊者數を概算して見るに、日本内地に於ける配偶者總數は内閣の統計によれば約千二百萬組夫婦である。此内妊娠能力の最旺盛期にある女子の年齢が二十五歳乃至三十五歳迄の有配偶者の總數は約四百萬組であるから、此内原發性不妊は三十萬人、續發性不妊は二十八萬人で此年齡期の不妊者總數は約六十萬人あることになる。

二、治療奏效率 今此年齡期間の不妊者の悉くに不妊症の治療を施したならば、若し臨牀的治療奏效率が三十%であれば十八萬人、それが五十%にも達したならば三十萬人の不妊婦人が妊娠することになる。然しながら多數の不妊者を一時に治療することの困難なることは言ふまでもない。亦不妊症が治癒すれば其後に於て其婦人は續々と妊娠能力を發揮し得るやうなるものである。我國では有配偶者數と受胎數との比は六對一であるから此割合によると此等の婦人によつて今後毎年約十萬人宛増産することになる。

三、對策 以上の見地から次の事を要望する。

1、醫師は不妊の原因治療豫防等について今後更に研究調査を進めること。  
2、不妊症に關する知識を一般民衆殊に青壯年層の婦女子に普及し社會人をして不妊に對し關心を持たしめるやうに教育すること。

3、政府は不妊の治療を指導奨勵し且つ或階級の人に對しては其治療費の一部又は全額を補助し或は其他の方法により費用の輕減を考慮すること。

4、健康保險の政府の定めたる診療方針中に不妊症は「療養の給付を爲さざること」と記載されて居る其他不妊の原因となり得るところの子宮屈傾症、子宮頸管狹窄症、子宮發育障害、月經不順、月經困難症等も亦同様に規定されて居る。斯の如き規定の存在は現在の國策と全く矛盾するものであるから速に此條項を削除されたい。

## ジャワの人口問題研究

南方圈研究會長

竹

井

十

郎

東印度に於けるインドネシア人の總人口六千八百六十三萬二千人（一九四〇年の統計）中、單りジャワのみに四千七百四十五萬六千人の人口が密集して居るその原因と理由とを考察した研究。

## 研究要目

- 第一 ジャワの面積と他の東印度諸島との比較
- 第二 一平方秆當りの人口
- 第三 ジャワ人の人口増加統計
- 第四 歴史的觀察
- 第五 近世和蘭の植民政策概観
- 第六 強制耕作法とジャワの人口
- 第七 強制耕作法の廢止とジャワの人口
- 第八 性別と多妻者
- 第九 配偶者關係
- 第十 ジャワ人の年齢別
- 第十一 出生死亡及出生の増加
- 第十二 外部領地への契約移民
- 第十三 勞働者の渡航歸還及其の増減
- 第十四 スマトラに於けるジャワ人勞働者
- 第十五 結論



## 都市並に農村妊婦の保健状態

東京帝國大學講師  
醫學博士  
東京市保健館醫員

岩田正道  
河崎雪子

東京市模範衛生地區並に茨城縣稻敷郡舟島村居住の全妊婦を一ケ年餘に亘つて毎月一―二回定期に診査しての榮養状態、妊娠經過並に新産兒發育状態を觀察した成績を對比報告する。

模範衛生地區内一ケ年の出生數は約四〇〇、舟島村のそれは約九〇で、上期間内の診査妊婦數は三二五名と八六名に過ぎぬが、此の内、

- 一、ワ氏反應陽性者は都市で一・五%、農村で二・三%。
- 二、妊娠中の體重は都市妊婦では逐月増加を示すが農村妊婦では妊娠五乃至八ヶ月に於て増加を停止し又は減少する者多く之は季節的關係があり。
- 三、血壓兩者に著しい差異があり、都市妊婦には低血壓者多く、かつビタミンB劑投與による恢復遅く、尙所謂潜在性脚氣症狀を認める者が甚だ多い。
- 四、新産兒出生時體重は農村産兒か明かに重く。

五、流、早、死産數 都市では滿期死産はないが早産一四、流産七あり一〇・二%に當り農村では滿期死産一、早産五(何れも九ヶ月生産)あり。  
以上の外二三の事項に就て表示報告せんとす。

### 都鄙別の妊孕力調査

愛育研究所 森 山 豊

農村(愛知縣形埜村)山村(東京府氷川町)漁村(千葉縣富崎村)居住の全婦人及び都市(東京市廣尾町)の一地區内居住の全婦人について、種々な母性調査を行つたので、今回はそのうち妊孕力の状態を報告する。

(一) この四地域について、妊孕期間を経過した四十五歳以上の婦人について、平均妊娠回數を求めれば次のようである。

	現在年齢	平均妊娠回數	平均出生數
形埜村(農村)	四五―四九 五〇歳以上	五・五七	五・五
氷川町(山村)	四五―四九 五〇歳以上	六・三	六・一
富崎村(漁村)	四五―四九 五〇歳以上	四・五	四・四

廣尾町（都市）

{四五―四九  
五〇歳以上

{五・四  
五・六

四・八  
五・三

これによれば型埜、氷川最も多く、廣尾これにつき、富崎が最も少い。

(二) かゝる妊娠回数に影響するものは結婚年齢である。これは形埜最も早く男二四・六歳、女一九・五歳、他の三地域では富崎これにつき男二六・五歳、女二二・一歳、氷川は男二八、歳女二三・三歳、廣尾は男二八・二歳、女二二・四歳となり最もおそい。

(三) 同棲期間別にみた出生數をみるに、形埜（農）最も多く、且つ出生速度も又早い。ついで氷川（山）、廣尾で、富崎（漁）が最も少く、又出生速度もおそい。

(四) 又不妊率においても富崎（漁）が最も高い。

かくの如く富崎（漁村）の妊孕力の低い原因としては、性病・男子の出稼、漁業労働の特殊性（本村には海女が多）などが考へられる。

### 島嶼人口の地政學的考察

島根縣立隱岐  
高等女學校教諭

田 中 豊 治

島の生活形態と、山國の生活形態は孤立的環境の持つ特性を示す點に於いてしばしば相似た社會經濟的現象を提供

するものである。これはその生活空間の狭少性並に經濟的資源の單純性及び量的な貧弱性總じて經濟的構成の倭少的なことと島人及びそれをめぐる人的意識の相關の結果であらうと考へる。隱岐の島に例をとつて考察してみると、先づ隱岐の國々その土地利用に於いて牧畑と言ふ特殊な耕作の様式を持ち、漁業方面に就いては漁具及び漁撈方法について特殊な方法や慣習を持ち、又舊幕時代には外國向輸出品として彼の長崎俵物と稱する干鮑、煎海鼠、鰯の生産が一種の産業統制の様式で行はれて居り、又部落構成の上にも牧畑耕作を中心として立派な村落共同體が構成せられ、一方農村に於いては名子制度、漁村に於いては親方、子方制度がかなり普遍化して現在も尙行はれて居る（變質はしたが）、壹岐や五島の特殊な土地制度、牧畜形態、飛驒及び南部等の大家族制度、中部地方山岳地帯の出作り或は秩父山地や五ヶ庄等の焼畑耕作、東北越後等のマタギ及び名子制度等、之等は自給自足經濟の生んだ孤立的環境地域の經濟形態の一つであつた。歴史的には中世的封建的生活形態の遺構と言ふ事が出來よう。隱岐の牧畑は本邦に於ける獨特なものとして知られて居るが、之に對し焼畑も今尙慣行され、若干形はくづれたりとは言へ今尙名子制度の現存して居る状態は敍上の諸地域と比較して、そこに孤立地域としての特性を發見し得る事が出來よう。此の様な形態はかつての封建的自給自給經濟の時代にはその地域に於いては重要な經濟的意義を持つて居た。しかし近世資本主義の經濟組織の中ではその經濟的構成の原始的な島國や山國の經濟は特殊の商品價值をもつもの以外は經濟それ自體がその資本主義經濟にマッチ出來ず立遅れ、はては新興經濟に壓迫せられ崩壞の運命をたどるにいたつた。その一例を牧畑にとつてみると、隱岐牧畑の崩壞は明治の資本主義の發達に隨伴して起り、大正期にいたり牧畑を中心とした農業の

崩壊は農村の崩壊となり、更に資力の不足は水産、森林資源等にまで他地域の資本の侵入を招き、島の經濟の破綻に拍車をかけた。これにより島は遂に人口の支持力を失ひ一時五萬を算した人口は大正六年以後急激に減少を始めて出稼人口が増加した。その結果人口の四〇％は流失してしまつた。即ち現住三萬人である——此の出稼は今尙續々として行はれ此の島に於ける人口の減少歩合は本邦主要島嶼人口減少歩合中の最高をしめるにいたつた。出稼の現象は單に人口の減少を來したのみならず、歸郷者による結核の移入となり、これまた本邦に於ける結核罹病率の最高地域たらしめて、遂に由々しき保健問題をも惹起したのである。島は經濟的構成の原始的なるが故にかへつて世界經濟の波動をつよくうけ、その一進一退その生活形態を變質せしめ、その獨立性を失はしめ、内部的には脆弱化し生活現象の上に古きもの新しきもの混合せる異質的な社會を表した。

島嶼の更生が叫ばれる今日それが單なる事務や對症的な施設にとどまることなく爲政者はかゝる現象に地政學的檢討を加へてその更生策はあくまで國土計畫の上に立つて科學的に考究せらるべきであらう。筆者は此の點に關し左記の發表を現在までに行つて居る故此所には一般的な問題を提起するにとどめる。

- 1、隱岐の出稼現象 地理研究 一卷一號
- 2、島の生息 大阪朝日新聞 十六年七月二十七日
- 3、隱岐の時局産業 地理學 十六年十二月號
- 4、隱岐水産業推移の地理的考察 地理學研究 十七年三月號
- 5、隱岐農業推移の地理的考察 十七年九、十月號

- 6、幕末の農民運動 歴史地理 十七年七月號  
 7、長崎俵物 經濟史研究 十七年八月號  
 8、島嶼經濟更生の歴史地理的基礎 島根新聞 十七年九月二十日、二十二日、二十三日、二十四日號

## 日本内地に於ける標準家族構成に就いて

——標準住宅の規模決定の一要素として——

厚生省研究所 船 越 義 房

標準住宅の規模を決定する要素は種々のものがあるが、其の重要な一として家族構成がある事は言ふ迄もない。之の参考となるべき資料としては國勢調査の結果、一世帯當りの人員數があるが、それだけでは標準の家族構成と、其の年次的變化とを知る事は出来ない。茲に於いて或る基礎條件の下に統計資料を根據として、或る日本内地の家族が典型的に成長した場合如何なる家族構成を持つべきかを考察したものが本研究であつて、著者素より人口問題には全くの門外漢であるから大方諸賢の叱正を俟つて完璧を期したいものと希望する次第である。

本家族構成の基礎條件として次の諸項を考へた。

- 一、結婚年齢は男子滿二十五歳、女子滿二十一歳とする。

二、出産兒數は五人とし其の性別は第一代に於ては男三、女二、第二代に於ては男二、女三とし以下、交互に繰返す。

三、初兒出産年度は結婚後一年とし、第二兒以下の出産期間は總て二年とした。

四、滿十二歳未滿は成人〇・五とし、滿十二歳以上は成人率を一とした。

五、死亡率は生存曲線を基礎とし、連續曲線と同面積の階段直線に依り五人の標準死亡年齢を各別に算出し、更に其の中の一人は事柄を簡單にするために結婚年齢に於て死亡するものとした。

六、統計上の數字を基礎とし、男子結婚前の相當年數を外宿不在期間とした。

七、長男は結婚後も親夫婦と同居し、次男以下の男子は結婚と同時に獨立して新家庭を作り、女子は總て他家に嫁ぐものと考えた。

八、老夫婦、若夫婦及び小兒より成る家庭を成熟家庭と呼び、若夫婦及び小兒より成る家庭を成長家庭と呼ぶ事とし、之等兩種家庭の數的割合は總計上より四三・五對二六として、平均家族數等を算出した。

以上の條件より一つの標準家族構成の形を得る事が出来、平均家族數は六・二五人となつたが、之は統計上の府縣別最大數(昭和十年、宮城縣の六・二人)に近い値で、上記の條件が大體農村の實狀に餘り遠くない事を示すものである。

## 大東亞圈內民族政策の基調

早稻田大學教授 内 田 繁 隆

大東亞共榮圈内の民族政策を取扱ふのには二つの面から考察しなければならぬ。一は共榮圈そのものを建設する基本方策であり、その二はその圈内諸民族に對する施設を意味する。この報告でも、先づ大東亞圈確立の原理及び基本方策を概説し、次いで民族政策の課題を説示することにしたい。

大東亞建設の原理としては、國際主義及び舊民族主義と異なる廣域圈の概念に基づいて、運命協同體及び共榮理念に關し概觀的な論述をなし、建設方策の問題として、大東亞の國防圈をはじめ、廣域經濟圈、東洋的文化圈、廣域政策等の確立に關して共通課題を提示する。

次に、民族政策の問題としては、民族の基本概念を略説し、大東亞圈內民族政策は共榮圈確立を第一義とし、個々の民族政策はその線に沿ふて樹立しなければならぬ點を強調したい。

最後に、民族政策の確立には、各民族の存立條件を充分に研究し、それらの特質を究明することが前提條件である。この意味において、圈内における主要民族の特質を客觀的及び主觀的條件の兩面から分析的に考察し、民族政策確立の參考資料に供したい。この點において多少なりと民族政策の基調となる問題に關説しうることを思念してゐる。



# 長野縣南佐久郡の乳兒死亡について

全國協同組合  
保健協會技師

小宮山新一

長野縣は乳兒死亡率においては、最良の成績を示してゐるが、その内容を分析するために、長野縣南佐久郡北部十六ヶ町村の乳兒死亡を昭和十一年より十三年までの三ヶ年に亘つて調査した。

三ヶ年の平均で、乳兒死亡率が六%代が二ヶ村、七%代が六ヶ村、八%代が五ヶ村、十一%以上のところは三ヶ村である。

これを死因別にみると、下痢及腸炎と先天性弱質の割合が全國平均より著しく低い。更にこれを、出生月別死因別死亡率（絶對的乳兒死亡率）死亡月別死因別死亡率等に就いて分析を試みる。

## 出生月別死亡數

出生月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	不明	計
出生數	五八一	四五四	五〇五	三七四	三七四	三三〇	三六	三三四	三八二	四九	三四	三九	七	四、六一
先天性弱質	二二	一五	九	三	六	三	一〇	七	九	四	九	六	一	九三

計	死亡別数		死因	
	其他	肺炎及氣管枝炎	下痢及腸炎	別死
五三	一九	一六	六	
四三	七	一七	三	
三五	八	一六	二	
二八	九	二二	四	
三三	一六	一一	一〇	
一七	六	七	一	
三六	一〇	一一	七	
三三	三	一〇	三	
二五	七	六	三	
三三	六	一四	八	
二五	一〇	七	三	
二五	三	五	二	
三	一	三	一	
三五	一一	一五	五	

### 自給的建前から觀たる農村蠶蛹食用化の可能性

長野縣地方技師

山

崎

壽

農山村食生活の實際が、如何にみじめなものであるかは、今更喋々を要さない。

特に動物性蛋白質又脂肪の缺乏は目に餘るものがある。殊に牛豚等の自由屠殺が許されなくなり、鶏卵も鯉肉も、飼料難から自給困難となつて來た。

殊に海、湖、河川を離れた山村農家に於て然りである。この秋、その蛋白質又油の優秀性を誇り、ビタミンB<sub>2</sub>含量極めて多き、蠶蛹食用化の問題が擡頭して來たのである。

然し蠶蛹の食蛹化が叫ばれ、食品としての優秀性が知られながら、これが具體化への前進は極めて緩慢であつて、

僅かに蠶絲に關係を持つ一部の人達に依つて、物好きに試食されて居る程度であつたのである。

尤も蛹の食用化其他の要務達成のため、去る七月十日から蠶蛹配給統制規制が公布され、自由賣買は出来なくなつたが、これが農家の食膳の上に、如何程還元して來るか、甚だ心細い次第である。

何等かの方法に依つて、この蛹を食生活の上に利用し、効果を齎したい。この念願を具現したのが、長野縣下伊那郡大下條村なのである。

養蠶農家が蛹を食用化するに、二つの方法がある。一つは繭を切開してその蛹を食糧とし、切開繭を賣却する方法であり、もう一つは平面吐絲上簇に依り蛹を自分のものとし、平面繭を賣却する方法とである。

大下條村に於ては最初は、この二つの方法で行かうとし、既に其筋の許可を受けたのであるが、種々な経緯を経て現在は平面上簇だけを採用するに至つたのである。

大下條村の昭和十七年春蠶以來の平面繭の生産數量は次の如くであり、これに依り生産された蠶蛹の全部が食用化に充當されつゝあるのである。

蠶 期	平 面 繭 枚 數	平 面 繭 貫 數	平 面 上 簇 實 施 戶 數	生 蠶 蛹 貫 數
春 蠶	三八六 <small>枚</small>	一四、三三五 <small>貫</small>	二二七 <small>戶</small>	七七、〇〇〇 <small>貫</small>
夏 蠶	五八	二、〇一三	四六	一一、六〇〇

秋	蠶	計
九一五	四五、〇〇〇	一、三五九
二三〇	六一、三四八	
五〇三		
一八三、八〇〇		
二七二、四〇〇		

昭和十八年に於ては春蠶繭の約二分の一（普通繭として約七千貫分）夏秋蠶繭の全部（普通繭として約一萬五千貫分）を平面上簇とし、出來た蠶蛹を食用に充つる計畫の下に、着々としてこれが準備に没頭して居るのである。

尙大下條村に於ては蛹から蛋白質油等を分離することも考へ試みたのであるが、結局現在は熱殺し乾燥したものを、時に應じ、調理食膳に供することが適當なりと考ふるに至つたのである。

以上の如く大下條村は平面上簇に依り蛹食用化に具體的な行進を續けつゝあるのであるが、これが普遍性ありや否やを検討して見たい。

上繭の標準値段は六〇掛であり、平面繭は百匁六圓（上繭の六〇掛と同じ）である。

普通上簇の場合に比較し、平面繭を營ましむると、その吐絲量が減る。

従て同一取引値段であるとすれば、繭賣却に於て吐絲量減少の分だけ不利となる譯である。

吐絲量に關係を持つ事柄は、

1、蠶品種の關係

2、蠶の強健度

3、上簇頭數の多少

4、溫度、濕度、光線、氣流等の上簇環境如何

等であり、特に蠶の強健度は其影響が著しい。虚弱なる蠶兒を以てすれば吐絲量の三割程度の減少を來すのみでなく健蛹歩合著しく小となる。従て強健なる蠶兒をこれに當てることが、必須條件である。

最初平面吐絲上簇を行ふ豫定であつても蠶兒が虚弱であると云ふ、見通しがついたら普通上簇に轉向せねばならぬ。

試験の結果から觀て強健なる蠶兒であつても、一割乃至一割五分時に二割の吐絲量の減少を來すから例ひ蠶蛹の食用化を眼目とする平面上簇であつても、平面繭の價格を現在より少くとも一割乃至一割五分値上げせねば、平面吐絲上簇に依る蠶蛹食用への普遍化は望まれない。

## 大東亞民族政策に關する二つの反省

企畫院第一部第三課長

村 山 道 雄

大東亞共榮圈建設の基本方針が肇國の理想に基き大東亞の天地に皇國を核心とする共存共榮の道義的新秩序を確立し大東亞の諸國家諸民族をして各その所を得しむるに在ることは既に中外に闡明せられたる不動の國策であるにも拘

らず、大東亞の民族政策が論ぜらるゝに當つて猶未だ英國の印度に對して採れるが如き帝國主義的植民政策或はナチス獨逸のユダヤ人に對して採れるが如き人種主義的民族政策が、前者は多數の原住民を統治するに最も適切なる方策であるが故に、後者は民族將來の發展の爲に採るべき最も科學的なる方策であるが故に、大東亞民族政策の理想とし模範として採用すべきものであるとの考へ方が殘存してゐるのは遺憾である。私はこの二つの政策はわが肇國の理想に悖るものであり、わが國がこれ等の政策を採用することは大東亞建設の世界史的意義を滅却するものであると信ずる。而してかゝる主張は感念論であり、感傷論であると批判される論者に對して私は次の事實を指摘してその冷靜なる反省を求めたい。

(一) 英國は愛蘭に對し、印度に對し擄取壓迫の帝國主義的植民政策を採つたのであるが、一面蘇蘭に對し、佛蘭西系加奈人に對しては全然對蹠的な政策を採用したのである。第一次大戰に於ける愛蘭の武力叛亂とこれに續く自由國建設に依る離反、今次大戰に於ける印度の英國撤退の要求とこれに續く擾亂と、英蘇蘭の一體化、加奈陀の靜穩と、その何れを以て英國民族政策の成功と稱すべきであるか。

(二) 獨逸に於ては宗教的・文代的・社會的に獨逸人と同化せざるユダヤ人が第一次大戰中政治的・社會的に勢力を得、遂に獨逸國を敗戰の悲境に陥れたのに憤激したナチス黨が驟然起つて革命を斷してユダヤ人勢力を驅逐したのである。そのユダヤ人追放に當り利用されてゐるのがアーリア人種優越の人種主義理論であるが、政策の根底が政治的文化的理由に基くユダヤ人排斥に在つて生物學的人種理論に非ざることはいずれ等の排他的民族政策が政治的・文化的

に追放を必要とせざる非アリア人種たるマジヤール人、フィン人等に適用されてゐないことに依つても明かである。私は論者がこれ等の事實に付き反省を加へらるることに依りこれ等の政策を大東亞民族政策として採るべきや否やを冷靜に判斷され、無批判なる外國模倣に陥ることを戒め「人類史上に一新紀元を劃すべき新なる構想に」基く大東亞民族政策の具現化に貢獻されんことを希望するものである。

## 戦時下國民生活形態についての考察

厚生省研究所技師  
醫學博士

石川知福

地域別、社會層別等に觀察せる國民生活の近況についての調査成績を報告し、長期戦態勢下生活合理化の上に特に注目すべき諸點についての私見を述べたいと思ふ。

## 餘暇利用の一手段として的小菜園の創設

軍事保護院囑託

松山銑一郎

今や我國は大東亞戰爭下、國家の總力を擧げて一意戰爭の完遂に力めつゝある。此の秋に當り、高度國防國家の體

制を確立し必勝の信念を堅持し、戦ひ抜き且勝ち抜くが爲には、労働力を育成培養し生産力の擴充に因る長力の増強を期さなければならぬ。即ち茲に勞務の統制を必要とするは固より、一步を進めて勞務者の身體智能及道德の各領域に亘る發達向上を企圖すべく、其の餘暇の利用に對する最善の手段を必要とする。殊に未成年者及未婚婦女子に對しては、思想上及倫理上の觀點からする幾多憂慮すべき事態の簇生しつゝある現下の狀勢に鑑み、餘暇善用の手段を講じ、勤勞報國の眞義に徹した皇國民たらしめることは、洵に緊切な要務と謂はなければならぬ。

而して餘暇利用の手段に付ては、固より種々あるであらう。今日所謂「鍊成」の方途を講ずることが特に必要であり、良書の繙讀に依る堅實な志操の涵養の外、運動競技に依る健全な娛樂の實踐に待つべきものが尠くない。而も一面現下食糧増産の急務が叫ばれて居る折柄、蔬菜其の他の農産物の栽培の如きも亦之が一手段たるべく、此の意味に於て、彼の獨逸に於ける小菜園クライルガルテンの施設の創始の如き、之が實現を見るに於ては、餘暇善用の方法として一層良好な成果を收めることを期待し得ると思ふ。

## 北支及半島人勞務者の能力比較研究

大政翼贊會厚生部長  
文 學 博 士

桐 原 葆 見

日本學術振興會の援助による日滿支各民族の勤勞能力の比較研究の一部として、北支及蒙疆地區に於ける坑夫、鐵



工夫、交通及通信勞務者並に兒童生徒と、内地に來住せる半島人炭坑勞務者及鐵工勞務者並に兒童とについて、反應時間、握力、智能及手技能力等を検査し、これを同一方法を以て檢したる内地人の該當階層の成績と比較するに、北支人兒童生徒は手技的並に再認的能力に勝れ、推理的能力に於て劣る。坑夫については内地人が一般に優位にあれども、鐵工勞務者に於ては北支人必ずしも内地人のそれに比べて劣らざることを認めたり。

一般に検査成績に於て、北支人及半島人勞務者の低成績を示すものの中には、その生活上の要求水準の低位なることに基くと推定せられるもの尠からず。

## 地方工業建設を繞る諸問題

商工省囑託 吉 田 秀 夫

- 一、現下の地方工業建設の狀況
- 二、生産力擴充計畫と國土計畫
- 三、勞働力に關する雜問
- イ、企業整備
- ロ、人口動態

四、地方行財政制度との關聯

## 東亞民族共榮運動の考案

日產火災保險株式會社  
常務取締役

宇原義豐

一、東亞共榮圈建設の理念

二、東亞國土計畫より觀たる國家と民族の關係

三、東亞共榮の文化理念

四、東亞共榮運動の具體策

五、日本國內基本對策

### 一漁村と一農村とに於ける乳幼兒の發育 及び保健狀態に就て

愛育研究所 内藤壽七郎

農村に於ける乳幼兒の食物中動物性蛋白質の少き事は一般に注意せらるる所なり。今回は農村としては愛知縣形埜

村に於ける全乳幼児約三百名につき、一方漁村としては千葉縣安房郡富崎村に於ける全乳幼児約三百五十名につきて其の身體測定及び榮養狀態、榮養方法を調査せる所を述べ可し。

## 内地一ヶ年間の人工榮養兒推定數及榮養品類の

### 推定需要量に就て

和光堂企畫部長 桑 原 俊 雄

乳兒人工榮養兒數及之れに要する榮養品類の需要量を知り大東亞戰下人口國策に資するは刻下の緊要事であると信ずるが募聞にして夫等に關する公表あるを聞かない。依て此の問題に關し聊檢討を試みた次第である。

本論中全人工榮養なる語を所々に使用して居るが誤解の懼れある故左の區別を御承知置き願ひ度い。

◎人工榮養……次の全人工榮養と混合榮養を合せての呼稱とす。

◎全人工榮養……人工榮養料のみにて哺育する場合の呼稱とす。

◎混合榮養……母乳と人工榮養料と兩用哺育する場合の呼稱とす。

乳兒榮養法を百分率にした數字にして昭和十年以後のものを集め市部と郡部とに分け一覽して見るに相當聞きのある數字である。然し母乳榮養は大體八〇%前後で大なる差はないが混合榮養及全人工榮養は最低最高の差は約五倍に

達する數字である。かゝる差の生ずる原因は種々あるが其の原因を考慮して内地に於ける市部並に郡部の出生兒數に對する榮養法別百分率を次の如く推定した。

市部	全人工榮養	混合榮養	母乳榮養
市部	八・〇%	一六・〇%	七六・〇%
郡部	四・〇%	二五・〇%	七一・〇%

右比率による一ケ年間の市部及郡部の榮養法別乳兒數は次の如くなる。

出生兒數	全人工榮養	混合榮養	母乳榮養
市部七十萬名中	五六、〇〇〇名	一一二、〇〇〇名	五三二、〇〇〇名
郡部百四十萬名中	五六、〇〇〇名	三五〇、〇〇〇名	九九四、〇〇〇名
計 二百十萬名	一一二、〇〇〇名	四六二、〇〇〇名	一、五二六、〇〇〇名

茲で問題になるのは混合榮養兒であるが、混合榮養兒を全人工榮養兒に換算して三分の二と査定すれば内地人工榮養兒數は一ケ年四十二萬名となる。此の内三分の二が乳製品使用兒で三分の一が牛乳使用兒とする。乳兒一名一ケ年間に乳製品使用量は全粉乳に換算して六〇乃至七〇封度を要し牛乳は一石五斗を要するとすれば兩者の一ケ年需要量は次の如くなる。

- 乳製品需要量 約二千萬封度 (原料牛乳としては約五〇萬石)
- 牛乳需要量 約二十二萬石

右は乳兒營養上主食的のものであるが乳兒人工營養の場合には更に必要なる添加料として蔗糖、滋養糖類の第一含水炭素。重湯、穀粉類の第二含水炭素等の製品が要求される。前記四二萬名の人工營養兒に對し(治療的意義を含めて)滋養糖は一ケ年約二五〇萬封度。重湯、穀粉類は約三〇〇萬封度需要ありと推定され、更に乳兒には獨得の治療食餌と云ふものがあり此の需要量は一五〇萬封度と推定される。

以上各種榮養料の推定需要量と從來の生産推定量を比較すれば次の如くなる。

内地一年間の

	推定需要量	推定生産量
一、乳製品(全粉乳換算)	二千萬封度	一千萬封度
一、滋養糖製品	二百五十萬封度	百萬封度
一、重湯、穀粉製品	三百萬封度	百萬封度
一、治療食餌品	百五十萬封度	五十萬封度

右は内地丈の推定量であるが需要量を充足し完全なる乳兒營養を行はんとするには各自齟然として超長期戦に覺醒し協力以て倍以上の増産を行ひ(乳兒用として原料牛乳には不足なし)且つ乳兒營養指導政策を充分行ふにあらすんば人口國策具現も乳兒に關する限り容易ならざる事を強調する次第である。

# 弱體者の健康工場と健康者の健康工場

傷痍軍人奉公財團  
常務理事

増田作太郎

## 第一 弱體者に對する健康工場

- 一、工場に於ける弱體者の從業
- 一、弱體者の意味（結核）
- 一、弱體者從業の現狀
- 二、弱體者に對する特別施設の必要
- 一、弱體者と健康者との分離
- 一、養生しつゝ、從業しつゝ
- 一、個人の生活保護
- 一、人的資源の愛護及活用
- 三、弱體者健康工場の事例
- 一、傷痍軍人奉公財團の施設

一、傷痍軍人中の結核患者と其の療養

二、結核輕快者と就職問題

一、就職と病氣再發

二、結核輕快者に對する特別施設の必要

一、所謂「兵隊工場」

一、計畫の大要

二、施設の大要

一、所謂「兵隊工場」の使命

一、其の成績

## 第二 健康者に對する健康工場

一、應急對策

一、現在工場の健康化

一、工場衛生設備の完備

一、特に結核に對する早期發見の勵行

一、人的資源の愛護と勞務管理の大刷新の急務

一、工場従業員数の制限

一、根本對策

一、時局當面の要請に對する對策的と根本的恆久對策の平行

一、國土計畫の急施

一、工場及人口の再分布

一、工場立地條件中の健康的條件

一、農工調和

一、農村工業

一、工場従業員の住居

一、社會の健康水準の向上

第三 結

言



## 戦時下に於ける内地在住朝鮮人の動向

厚生省協和官 武田行雄

わが一億同胞の中、その四分の一を占むる朝鮮同胞の、大東亞戦下に於ける動向がどんなものか、と云ふことに關心が拂はれると同様に、或はそれ以上に深い注意が拂はるべきは、内地に在住する朝鮮同胞の動向であらう。

それは在住者數に百五十萬人を數へ、尙年々須要な地に又重要な職場に、夥しく激増してゐる許りでなく、その動きは直ちに朝鮮内に影響する關係に在るからである。

そこで私は茲に許される範圍内に於て、その實相を報告し御參考に供することにした。

## 戦時下民族増強對策に就て

陸軍主計少將 丸本彰造

昨十六年一月閣議決定に依る昭和三十五年内地人口一億目標達成の爲には積極的に早婚の奨励生産率の増加、死亡率の低下、其他資質の増強に關し徹底的諸般の方策を講ずるを要する。若し然らずして現時の趨勢自然の儘に放任す

るに於ては約九千六百萬の人口にも達すること難しと推算せられて居る。

然る處大東亞戰爭の勃發以來出生率の低下、死亡率の増加、資質の弱體化が累進の傾向にある。而も一方防人となり産業戰士となり強兵健民の莫大なる人員を要する原因が存する。茲に民族増強の超飛躍的積極方策をとらなければならぬ。實に民族増強は大東亞戰爭を勝ち抜き世界新秩序建設の根基であることに鑑みるとき朝野を擧げて國家興隆の一億目標の達成に邁進しなければならぬ。

余は昨年本協議會に於て戰時下民族増強對策として

- 一、食用魚粉を國民食として徹底普及するの方途を講ずること
  - 二、妊産婦乳幼児に對し特殊營養料を國家が特別配給すること
  - 三、食糧増産優秀人口保存の爲高原開發を強行すること
- 等に關し述べた、且つこの事柄は關係當局に意見具申しこれが實現方に關して自らの爲し得る範圍に於て挺身微力を致し、ある程度の進捗を見たが、尙これを重ねて強調し左の事項につき詳述諸賢の御叱正を乞ふものである。

#### 一、食用魚粉の徹底普及

大東亞戰爭勃發以來蛋白質殊に動物性蛋白質の補給一層困難化し、現在に於ける配給動物蛋白質量は一日一人平均二瓦にも達しない、即ち國民保健所要量の十分の一に達しない。

これが解決策としては從來の肥料魚粕とせしものを食用魚粉に轉用することとし、肥料政策に壓せらるゝことなく

健民政策の立場より國家の積極的生産、計畫の下に町會隣組を通して最少限度の動物蛋白質量を不斷配給確保するやう劃期的施策を要するものと認む。現品に就て説明す。

## 二、胚芽米、玄米の配給及胚芽食の普及徹底

主食の現状は白米化し、栄養缺陷甚しいものがある、現在の法定搗精率を百分の九十六に引上げ胚芽残存八十パーセント以上のくろい胚芽米とすることに改正を要し、又玄米食の普及を適當に指導し、食用希望者には積極的に配給の道を講じ、尙胚芽及胎芽製食品を以て外白米及白米化せる内地白米食の缺陷を防止すること肝要なり、現品に就て説明す。

## 三、特殊營養食品の配給

食糧は人體に必要な營養を綜合的に攝取し得る如く補給せらるゝこと緊要なり、之れが爲食糧の綜合配給を相當徹底化するを可とし、殊に戦時下食糧事情窮屈化より生ずる國民營養の缺陷防止の爲、必要なる薬餌的特殊營養食品例へば魚粉、胚芽粉、大豆粉、海藻粉、骨粉等を、一般的に或は都市民の爲に、或は妊産婦乳幼児の爲に、主要食糧品と同様綜合配給の道を講ずるの必要あるものと認む。

## 四、綜合營養パンの配給

食糧資源を綜合的に利用し、營養素を綜合的に配合して製造せる營養完全なるパンこそ、綜合食糧配給の最高峯をなすものであり、營養食共同炊事の理想的のものと云ふべく、これを都市に於ては學校給食に會社事業場の事務者

等の晝食に配給し、一塊のパンと一杯の清水を以て同一の榮養完全なる食事を攝らすこととせば、食糧燃料及諸資材、並努力經費時間の節約をなし勤務能率の増進に裨益する所大なるものあるべし。

余はこの目的を達せん爲一昨年興亞パンを提唱し、榮養パンとして配給し、相當普及を見たるも、食糧統制の結果休止せり、今や食糧營團設立せらる。學童及事務者の晝食の爲に、又産業戰士の補食の爲に綜合榮養パンの配給徹底に關し考慮せられんことを切望して止まず、現品に就て説明す。

##### 五、高原の開發利用厚生施設

食糧の増産自給と民族増強の見地より、高原の開發を推進する爲、高原農業及高原生活に關する國家的試驗研究の施設を必要とし、又高原の大自然を利用して農業生活と共に、心身鍛鍊の道場並病弱者及疲勞せる産業戰士の療養、厚生保養所を及虛弱兒童養護施設を講じ、以て戦時下人的資源の増強に資するを要す、尙例へば蓼科高原の如き適地を國立の高原健康地區として設定し、理想的施設を講ぜられたく、大陸及南方進出と關連しこれ等高原厚生施設は將來必然的に緊要たるべきものと信ず、具體案につき説明す。

## 徳川時代農村の勞働力について

東京文理科大學助教授

内 田 寛 一

徳川時代農村の年齢別人口調査に基き、勞働力と極めて密接なる關係を保つべき可働年齢層（十五才—六十才）は村の總人口に對する比率が比較的大きいのが一般であるが、其の絶對數はしかく大でない。其の耕地面積との關係並に家族數との關係等においても徳川時代らしい特色を示してゐる。

## 戦時食生活確立の要と其の具體的内容

食糧協會主事

外 岡 和 雄

戦時食糧經濟は不足經濟的性格の下に自由形式から統制形式に移り、國民の戦時食生活も自由形式から國家管理形式に激變してゐる。此の秋に於て食糧經濟上の新事態に國民各個の食生活を適應せしめ、與へらるゝ食糧の利用效率を最大限に發揮せしめ得る如く指導することが肝要である。何故この企圖を必要とし如何なる事項を指導すべきやに付私見を述べたいと思ふ。

## 人口衣料問題

大日本國民服協會 石 原 通

我國現下の衣服資源と人口との關係を考察するに、將來は極めて有望なりとするも現在では困難なる問題として認めざるを得ず。即ち人口衣料問題として解決を要すべきものなり。その問題に關し以下少しく卑見を開陳せんと欲するものなり。

わが國民はどれだけ衣服資料を需要するかといふに最低限度として一人年當り七ポンドと見積り、内地人口七千三百萬人の需要する年當り總量は三百八十三萬二千ピクル、即ち大體最低内地需要量年當り四百萬ピクルと觀すべきものなり。されど、この需要量は和服及び洋服を併用するものにとりては不足を感じるものにして、この併用上の需要より觀すれば年一人當り少くとも十四ポンドを要するものにして、即ち内地人口の總量より見て年當り約八百萬ピクルを要するものなり。この衣服資料を、原料棉花と見る場合には日本を主體とする共榮圈内原棉需要量の測定は困難とするも、大體二千萬ピクルと豫想して可なり。

然るに現在この需要量に基いてどれだけ生産量に達してゐるかを觀するに共榮圈内に於て生産力五百萬ピクルに達せざる情勢にあるを以て不足量は一千五百萬ピクルと考へらる。これに依つて生産量は總需要量に對し二五・〇%

に過ぎざる状態にあり。

これを国内洋服需要の上より観すれば殆んど同様の状態にあり。衣服需要に對しこの生産減退を以てして如何にしてその要求に充足せしむべきかは、實に現下の人口衣料問題の生ずる所以なり。

## 大阪市に於ける國民體力向上修鍊會實施成績

大阪市保健局保健課長  
醫學博士

小 山 義 作

大阪市に於いては昭和十六年度の國民體力管理法検査により要修鍊者と決定せるものゝ中、夏期約千八百名を橿原神宮八紘寮に於て秋期は約八百名を六甲山青少年道場に於て各班各一週間の訓練並に生活指導を行ひ個別的體位の向上を計れり、その参加者の體位並に指導要領につき概略を報告せんとす。

## 人的資源基本調査成績より觀たる人口對策に就いて

熊本縣醫師會長  
醫學博士

谷 口 彌 三 郎

昭和十四・五年度に於て縣下在住の既婚婦人二十二萬三千六百五十二人に就き

- 一、最近六十年間に於ける初婚年齢の推移
  - 二、夫及び妻の結婚年齢と分娩数との關係
  - 三、月經初潮年齢と分娩数との關係
  - 四、學歷と結婚年齢との關係
  - 五、各年代に於ける出生率
  - 六、婦人妊孕力と特殊出生率
  - 七、結婚後の年數と初産迄との關係
  - 八、兄弟姉妹の員數と分娩数との關係
  - 九、妊娠の順位と流・早・死産並に生後一年以内の乳兒死亡との關係
- 其他十五項目に亘つて調査したる成績を基礎として人口問題の對策に就き述べんと欲するものなり。

### 人口政策上の地方特殊事情に就て

醫師 石 田 誠

政府の人口政策確立要綱に準據して、地方各府縣では、夫れ々々の目標を決定發表して居るが、扱て之れを實踐に



移す場合、地方特殊事情が累を爲して、その實現を阻んで居る。之れは地方特殊事情に基いて、部分的に計劃を立てたる後、之れと全國的に綜合統一すべき筈であつた。人口政策が、逆に全體的劃一的に決定された結果に外ならぬ。

最大なる地方特殊事情は、頻繁なる人口交流に因る浮動人口の存在である。中には専ら他地方よりの移入に依り増加を示す府縣もあるが、大部分は所謂人的資源給源として、他府縣へ人口を移出して居り、延て同府縣内に於ける人口の移動を繁からしめ、又他府縣から補充的移入を仰ぐ逆流現象を見る府縣もある。斯かる人口交流の理由は、全く過去に於ける經濟事情に原因して居るが、支那事變突發以來、大東亞戰爭に發展せる今日に於ては、地方人口は一層混亂状態に陥り動搖の兆を示して居る。尤も之れには應召徵用の増加、時局産業の勃興、産業再編成の實施等種々な原因の存する事勿論で、當分の間は前途の見透しも付かぬ實情にある。

元來人口政策は、活ける人間が對象であつて、活ける人間は時代の變化に伴ひ、常に動搖を免がれない、殊に現在の如き時局に於ては一層その風が甚だしい。現に政府の人口政策確立要綱すら未だ實施の緒期に入れるのをみるに、早くも一大修正を加ふる必要に迫まれて居る今日、後ろ向きに客車に乗つて過ぎ去つた後方の現象のみに囚はれ、行手の變化を少しも考慮しない。科學的研究や統計的調査のみを以てしては、活きた人口問題は本當に解決されない。人口問題解決の鍵は、その科學化學問化にあらずして、今日では寧ろその政治化行政化にある。

故に先決問題として、地方特殊事情に順應する爲め、各府縣に於ける人口收容上の經濟力生活力を基礎とした實際に即せる府縣別適正人口を先づ決定する要がある。而かも斯かる國策の遂行を地方廳のみに一任して居ては到底實現

されないから、須らく中央政府に於て之れが方策を決定指示し、地方廳をして専らその實現の責に任せしむべきである。  
(以上)

### 農村保健婦の活動に適用したる人口統計の「觀相學」的

#### 取扱ひについて

人口問題研究會  
研究員 館 稔

島根縣立松江  
高等女學校教諭 橋 本 そ え 子

島根縣立松江  
高等女學校教諭 三 浦 貞

現在の保健婦の養成に於て、簡易なる人口統計の郷土の「觀相學」的な用法の教育が幾分手薄であると思はれる。我々は島根縣松江及濱田の保健婦養成所に於て極めて短時間ではあつたが之を試みて稍々良好な結果を得た。先づ差當り、(一)町村役場等で若干の工夫と注意を拂へば容易に採り得る既存の簡易なるものから始め、(二)町村の生活の全貌と、(三)其の生活の裡に發現してゐる人口現象の特色とを、(四)極力短時間に把握し、(五)保健婦の活動に豫め若干の方向と重點とを知らしめることを目標とした。

取扱つた主要なる項目は次の如くであつて、其の一一の簡易な取扱ひ方（採り方、見方を）教へた。

- 一、最近の人口と世帯
- 二、職業別人口——1. 種類別生産高、2. 農家一戸當平均耕地面積、3. 經營耕地面積
- 別農家戸數、4. 産業組合貯金高等
- 三、大正九年以降毎五年の人口の變動
- 四、人口の流出流入
- 五、男女年齢別人口構成
- 六、配偶關係別構成
- 七、婚姻——1. 婚姻年齢、2. 婚姻率
- 八、出生——1. 生産、2. 死産、3. 母の年齢別出生
- 九、死亡——1. 年齢別、2. 主要死因別、3. 月別
- 一〇、自然増加
- 一一、體力

以上は約六〇名の生徒が農村實習の時に資料を集めて觀察したが、人口現象を通じて郷土を把握し、自己の活動の方向を知り、第二次の重要な問題の所在を知る點に於ては稍々成功であつたことを認め得た。氣付いた點は、（一）かやうな目的に適用した人口統計の簡易な取扱ひ方について指導者自らが暗いといふこと、（二）指導の仕方では生徒が非常に興味を持つといふこと、（三）取扱ひを「觀相學」的な程度で止め「診斷學」的に行かないこと、輕卒に斷定しないやうに指導することが必要であること等。

## 千葉縣の人口分布並に人口増減の問題

文部省囑託 尾崎 帛四郎

千葉縣内の人口分布圖並に密度圖を見て、配分の現状とその地理的因由を明かにし、次いで増減の圖化によつて、

縣内の地域的の相違を知る。北部一帯の増加地域に對する考察は避難地區或は住宅地區、工業地帯化乃至蔬菜供給圏としての將來性を暗示し、更に南方の減小地域の性質に於ては、東京方面への勞力並に人的資源の提供、物資補給の事實等を擧げることが出来る。

## 對異民族政策と阿片問題

滿洲國民生部  
研究員 藤原慶一郎

日本民族を例外とし、大東亞共榮圏内の各民族は英國の東亞侵略の典型的所産である阿片問題のために深刻な惱を續けてゐる。

阿片問題は民族、政治、經濟、文化等の諸問題と錯綜せる聯關性を有するものであるが、英國は特に經濟政策との結合に於て商品としての阿片の價値を極度に利用し、遂に東洋貿易の霸權を握り、東亞侵略の基礎を築いたのである。利のためには手段を擧げないのが英國人の常であり、彼等の東亞に對する理念よりすれば頗る效果的な方策として採用せられたのも當然と云はねばならない。

既存の侵略主義的諸勢力を拂拭し、新なる理念に基いて大東亞共榮圏の建設に邁進せんとする日本が、今後如何なる態度を以て阿片問題に臨むかと云ふ事は、共榮圏諸民族特に其の指導層の人々にとつては重大關心事である。それ

は本問題を通じて日本の掲ぐる共榮圈建設の指導理念を最も端的に——而も過去に於ける英國の施策と對照的に——現實の姿として看取し得られるからである。

大東亞共榮圈建設の根本問題である異民族の指導、統治は日本民族自體が指導民族として必要な實力を保有する一方、異民族に對しては、日本の理念を十分納得せしむるに足る適切なる政策を實施し、彼等をして欣然、信賴の念を以て日本民族の傘下に集るが如き狀態を招來せる場合極めて圓滿に遂行せられるであらう。

如上の觀點より阿片問題を對異民族政策上の具體的方策として活用する事は甚だ有效適切であり、其の實踐的價值には多大の期待をかけ得るものであると確信する。

## 母性乳幼兒の保護と保健婦

厚生 披 手 金 子 光

一億國民は其の總力を擧げて大東亞共榮圈確立目的の達成の爲に邁進しなくてはならないのであるが、此の秋に當り、最も重要な問題は人口増強問題、即ち人的資源の確保並に國民體力向上を圖る事であることは今更言を勞さないところである。然して之は國民全般の覺醒に俟たなくては不可能な事ではあるが、殊に婦人がこの問題に最も重大な使命を擔つてゐる事を痛感するのである。婦人の體格、健康が子孫に及ぼす影響を考へる時、國民體力の向上は先づ

婦人の體位向上から始むべきであらうと考へる。近來婦人の職業も頗に其の範圍を擴充し、應召に代つて産業界の花形ともなつて活躍してゐる事は、一億増産を指す涙ぐましい努力ではあるが、之は決して婦人の天與の任務とは云へないのである。婦人の勞働が如何に其の體格、健康に及ぼし、流早死産に大きな影を投げかけてゐるかを思ふ時、之の防遏は何を措いても強力に押し進められなくてはならないのである。

其の爲には保健婦が、同性の女性の立場をよく理解して其の健康生活を正しく、且つ徹底的に指導しなくてはならない。殊に妊娠中の指導は最も必要である。

母體の健康状態は必然的に乳兒の榮養、發育に直接ひびく。近次都市にのみならず地方に於てさへ頗に人工保養兒の増加して來た原因を或地方で行はれた調査に依つて考へると、母乳不足、母體の疾病の増加もさる事乍ら、それよりもつと大きな原因は母の職業及び子の母との死離別によるものである事が明らかにされたのである。單に母乳不足に因るものは寧ろ減少の傾向を示してさへゐる。之は前述せる母體の健康云々を明らかに裏書してゐるものと思ふ。此處に於て、母體の健康を保持し尙且つ國策に沿つて増産に挺身する爲には何らかの方法、手数が講じられなくてはならない。從來不可能とされてゐた事をも可能とす可く各方面に努力される事が切望される。

新しい知識と、新しい技術とを持つて生れ出た保健婦の活動こそ此處に於て大いに期待されるところである。

## 滿洲に於けるコサツク農村の成立過程とその實態

南滿洲鐵道株式會社  
東京支社副參事

岡 川 榮 藏

滿洲開拓國策も今や第二期に際會し、之が開拓農村の建設と運営に關聯し、國防と文化の據點として十分なる發展と培育を期さねばならぬ。

このときに當り、われ等は、シベリア及滿洲に來りて、亞寒帶農法を以て着々未開地の建設に精進し來りたる彼等コサツク農民の農村設定と營農様式を検討するは、わが開拓農村設立のうへに、極めて重大なる示唆たるを失はな  
す。

茲に於て私は帝政時代シベリアに於て編成せられたるコサツク集團の過程を尋ねつゝ、革命後サバイカル・コサツクの集團が難を北滿に避けアルグン河、デルフル河、ハウル河の所謂三河流域に移住し、こゝに二十六ヶ村約一萬人の聚落を構成し、安住の地を滿洲國の天地に享けつゝあるはわれ等日本開拓農村の北滿設定にあたり數個の資料等を以て、之が農村實態を調査したる結果を農業經營學的に開陳しようと思ふ。

## 經濟學說と人口現實

京都帝國大學教授  
農學博士

大 槻 正 男

經濟學に於ては人口問題の取扱ひに二通りあつて、その一つは人口問題を經濟學の内部に取入れて一國の人口はその國の生産力の増大と共に増大すると看る取扱ひ、これが正統學派の取扱ひ方であり、他は經濟外の與件として即ち與へられたものとして取扱ふ取扱ひ方、これが限界郊用學派及び均衡學派の新經濟學に於ける取扱ひ方である。便宜此の取扱ひ方を現實と混同し來つた點に混亂があつたことを指摘せんとす。



索引 二・受付順

小林宗三郎 (七)	廣瀬環 (六)	米澤治文 (八)	松村勝治郎 (三)
野田良治 (三)	池見猛 (四)	廣瀬可一 (四)	山川振作 (八)
淺香幸雄 (八)	渡邊義雄 (六)	奧源之助 (六)	竹井十郎 (九)
岩田正道 (九)	森山豐 (四)	田中豐治 (五)	船越義房 (六)
内田繁隆 (一〇)	小宮山新一 (一〇)	山崎壽 (一〇)	村山道雄 (一五)
石川知福 (一〇)	松山銑一郎 (一〇)	桐原葆見 (一〇)	吉田秀夫 (一〇)
宇原義豐 (一〇)	内藤壽七郎 (二〇)	桑原俊雄 (二〇)	増田作太郎 (二四)
武田行雄 (二七)	丸本彰造 (二七)	内田寛一 (三三)	外岡和雄 (三三)
石原通 (三三)	小山義作 (三三)	谷口彌三郎 (三三)	石田誠 (三四)
<small>三原館 本浦そ 久 貞子除</small> 岡川榮藏 (三三)	尾崎盾四郎 (三三)	藤原慶一郎 (三六)	金子光 (三九)
大槻正男 (三三)	上田正夫 (追加)	柴田嘉徹 (追加)	



昭和十七年十一月

第六回人口問題  
全國協議會

研究報告要旨 (追加)

財團法人  
人口問題研究會

# 工業規制地域に於ける若干の人口現象

人口問題研究会研究員 上 田 正 夫

本年六月二日の閣議に於て「工業規制地域及工業建設地域ニ関スル暫定措置」が決定を見るに至ったことは、去る昭和十五年九月「国土計画設案要綱」の決定以来関係各方面に於て着々その歩を進めつゝあつた我が國の国土計画及地方計画がその実施に第一歩を踏み出したものとして頗る意義深い。

京浜、名古屋、京阪神及関門地方の所謂四大集中地域に於ては、工業及人口の集中傾向が愈々激化して来た為には、大東亞戦争の勃發に伴ふ一層急

激化する生産力の擴充強化、共榮圈經濟建設の發展、又更には防空の強化等が庶肩の急を告げるに至つたことと相俟つて国土計画及地方計画に關する基礎法規の整備を俟たず、暫定措置がとられるに至つたのである。

抑々産業と人口の配分計画がその中心課題とされる総合的計画たる国土計画を、人口政策的は側から見ると場合には、人口資質の増強、人口増殖力の増大、人口の能力の完全適正なる發現をその重要なる目的としなければならぬ。

然るに規制地域に含まれる昭和十五年現在人口は一九四七方、内地總人口の二七%に上り、全國總人口中に占むる地位は頗る大なるに拘らず、その人口現象は増殖力の減退や資質の低下等種々寒心すべき様相を呈してゐるのであるから、今回右の措置がとられ、無制限なる膨脹が一應阻止されたことは全般的なる国土計画への第一歩として人口政策的見地よりするも

適切なる措置と言はねばならぬ。

然し、之は飽く迄暫定措置であつて更に全般的なる人口の再配分を積極的に進めゆくことは、今後の我が國人口政策上からも忽諸にすべからざる問題である。而して人口の再配分を考ふる場合には、我々は先づ現在の人口現象を分析し且つ之が地域的特性を把握することに出発することが肝要なりと考へる。

この意味に於て、本報告は規制地域に於ける人口現象に就いて多少の分析を行い、若干の主要なる特徴を指摘し、将来の全面的なる國土計画的施策への参考資料を提供せんとするものである。

地 域	面 積 (方 米)	現 在 人 口				人 口 動 態		
		昭.15	昭.10	昭10-15年 增加率(%)	1万戸=1人 (昭.15)	出生率	死亡率	(昭.10) 自然増加率
全 國	382,545.92	73,114,308	67,254,148	56	191	31.63	16.78	14.85
3 府 7 縣								
總 数	44,214.17	30,039,566	27,017,150	111	420	28.68	15.46	13.22
関 東	13,362.38	12,740,409	11,285,172	129	953	29.76	14.80	14.96
東京府	2,144.80	7,354,971	6,369,919	155	3,429	27.61	12.90	14.71
神奈川県	2,352.81	2,188,974	1,840,005	190	930	30.11	15.15	14.96
埼玉県	3,802.68	1,608,039	1,528,854	52	423	35.11	18.31	16.80
千葉県	5,062.09	1,588,425	1,546,394	27	314	32.93	18.79	14.14
愛 知	5,081.14	3,166,592	2,862,701	106	623	31.29	15.68	15.61
愛知県	5,081.14	3,166,592	2,862,701	106	623	31.29	15.68	15.61
関 西	14,748.84	9,744,191	8,922,931	92	660	25.98	15.41	10.57
京都府	4,614.92	1,729,993	1,702,508	16	374	26.11	15.43	10.68
大阪府	1,811.07	4,792,966	4,297,174	115	2,643	24.48	14.79	9.69
兵庫県	8,322.85	3,221,232	2,923,249	102	387	28.10	16.30	11.80
北九州圏門	11,021.81	4,388,374	3,946,346	112	398	29.81	17.30	12.51
山口縣	6,082.11	1,294,242	1,190,542	87	213	28.76	18.20	10.56
福岡縣	4,939.70	3,094,132	2,755,804	123	626	30.27	16.91	13.36
3 府 7 縣 の 内 規 制 地 域								
總 数	5,604.69	19,470,654	16,921,446	151	3,473	26.81	14.08	12.73
関 東	2,913.93	9,586,448	8,193,697	170	3,290	28.26	13.52	14.74
東京府	1,060.76	7,195,487	6,215,124	158	6,783	27.47	12.81	14.66
神奈川県	885.57	1,537,849	1,220,006	261	1,737	29.77	15.17	14.60
埼玉県	683.97	557,312	496,139	123	815	33.22	16.82	16.41
千葉県	283.63	295,800	262,428	127	1,043	30.44	16.27	14.16
愛 知	4,736.4	1,544,521	1,300,621	188	3,261	29.95	14.56	15.39
愛知県	4,736.4	1,544,521	1,300,621	188	3,261	29.95	14.56	15.39
関 西	1,777.80	7,362,022	6,631,559	110	4,141	24.38	14.44	9.94
京都府	464.26	1,177,288	1,161,886	13	2,536	24.65	14.07	10.59
大阪府	992.20	4,546,098	4,068,960	118	4,582	24.20	14.65	9.55
兵庫県	321.34	1,638,636	1,403,713	167	5,099	24.69	14.13	10.56
北九州圏門	4,393.2	9,776,65	7,955,69	229	2,225	27.00	16.11	10.89
山口縣	424.4	1,677,95	1,442,25	163	3,954	24.04	15.14	8.90
福岡縣	3,968.8	8,098,68	6,513,44	243	2,041	27.70	16.34	11.35

本邦地域別人口増殖力と主要社會的經濟的  
文化的要因との統計學的關係について

人口問題研究会研究員

館

稔

人口問題研究会研究員

窪

嘉

柴

田

徹

人口増殖力と人口増殖力を決定すると考へられる社會的、經濟的、文化的諸要因との關係を究明することは人口問題研究上根本問題の一である。

本報告は右の研究の一部として、次の如き方法に基いて得た結果を報告せんとするものである。即ち大正九年、同一四年、昭和五年及同一〇年の各國勢調査年次に就き、道府縣別標準化人口動態率と、社會的、經濟的、

文化的諸要因中主要なるものとの地域的相關係数を求め、之に據り、人口増殖力と此等要因との間の統計的關係を確めた。

一、社會的環境特に都市化に關する指標として、

ハ人口密度、ニ市部人口率、三自治縣出生人口割合、四農家戸數割合、

五工業人口割合、ニ、經濟的指標として、ハ人口一人當生産額、ス人

口一人當郵便貯金、三、第三種所得税納税人員割合、三、文化的指標と

して、ハ女子中等學校就學率、スラヂオ聴取世帯割合等を探った。其

の結果は次の如くである。

一、都市化、工業化及所謂文化の程度と出生力とは關係を持つ。

二、死亡との關係は確認出来ず。

三、大正九年では此等の關係が成熟してゐない。

四、標準化出生率と死亡率との間には平行關係が認められはし。

道府県別標準化人口動態率と若干の社会的・  
経済的、文化的指標との相関係数

Y =		r =			
		昭.10	昭.5	大.14	大.9
		〔1〕X = 標準化出生率			
1	人口密度	- 0.503	- 0.545	- 0.542	- 0.438
2	市部人口率	- 0.686	- 0.671	- 0.647	- 0.495
3	自府県出生人口割合	-	+ 0.774	-	+ 0.553
4	農家戸数割合	+ 0.689	+ 0.654	+ 0.646	+ 0.531
5	工場従業員割合	- 0.566	- 0.376	- 0.333	- 0.258
6	人口/人當生産額	- 0.641	- 0.616	- 0.373	- 0.403
7	人口/人當郵便貯金	- 0.598	- 0.579	- 0.446	- 0.396
8	第3種所得税納税人員割合	- 0.828	- 0.766	- 0.652	- 0.177
9	女子中等学校就学率	- 0.618	- 0.387	- 0.493	- 0.293
10	ラジオ聴取世帯割合	- 0.620	-	-	-
11	標準化死亡率	- 0.032	+ 0.130	+ 0.101	+ 0.209
		〔2〕X = 標準化死亡率			
1	人口密度	- 0.220	- 0.139	+ 0.080	+ 0.402
2	市部人口率	- 0.224	- 0.147	+ 0.170	+ 0.413
3	自府県出生人口割合	-	+ 0.203	-	- 0.280
4	農家戸数割合	+ 0.112	+ 0.139	- 0.096	- 0.388
5	工場従業員割合	+ 0.156	- 0.095	+ 0.039	+ 0.343
6	人口/人當生産額	- 0.081	- 0.062	+ 0.058	+ 0.447
7	人口/人當郵便貯金	+ 0.022	- 0.003	+ 0.099	+ 0.407
8	第3種所得税納税人員割合	- 0.006	- 0.130	- 0.000	+ 0.334
9	女子中等学校就学率	- 0.118	- 0.146	- 0.165	- 0.027
10	ラジオ聴取世帯割合	+ 0.128	-	-	-
		〔3〕X = 標準化増殖力指数			
1	人口密度	- 0.300	- 0.364	- 0.453	- 0.582
2	市部人口率	- 0.450	- 0.443	- 0.545	- 0.643
3	自府県出生人口割合	-	+ 0.328	-	+ 0.600
4	農家戸数割合	+ 0.517	+ 0.440	+ 0.505	+ 0.652
5	工場従業員割合	- 0.519	- 0.221	- 0.288	- 0.391
6	人口/人當生産額	- 0.570	- 0.451	- 0.311	- 0.601
7	人口/人當郵便貯金	- 0.523	- 0.422	- 0.406	- 0.599
8	第3種所得税納税人員割合	- 0.680	- 0.549	- 0.460	- 0.421
9	女子中等学校就学率	- 0.712	- 0.224	- 0.249	- 0.211
10	ラジオ聴取世帯割合	- 0.448	-	-	-

備考 沖縄県を除く。標準化増殖力指数 = 標準化出生率 / 標準死亡率 × 100 算式:  $r = 2 \times 9,202 \text{ 等}$



# 猶太の人口問題

布川 孫 市

一、猶太民族の人口問題、猶太人は祖國なき亡命者として世界各國に散在寄生する以教民族であり、その人口状態は寄生國によつて異なる。彼等は世界に類例なき一種特別の存在なるが人口學的觀察の興味ある。

二、その静態の特異性、各寄生國の國籍を有し、改宗と雜婚とにより歸化する爲め、猶太人口の総数は明瞭を識ぐが、都會生活者の特徴を示してゐる。

三、その動態の特異性、猶太人の大部分は歐米各國の大都市に生活する爲め、主要人口の動態は都會型を示し、その特徴に注意すべきものがあ

る。

四、猶太人口状態の示唆、猶太人口の動向は小家族制に傾き、歐米人口動向の先驅者たる趣きあり、彼等の嚆矢する人口理論には警戒を要するものがある。

五、歐米の猶太人と南洋の萃僑、両者異同の比較観。

大東亞建設ニ處スル民族人口政策ニ關スル建議 (案)

大東亞戰爭ヲ完遂シ大東亞國ヲ建設スルニ當リ人口問題ハ愈々重大ナル意義ヲ加フルニ至レリ而テ聖業ノ達成ヲ期スル爲ニハ皇國人口ノ増強ヲ基本トスルヲ以テ之ガ政策設計ヲ強化徹底スルハ勿論更ニ皇國人口ノ内外地ニ於ケル適正ナル配置及諸民族ニ對スル指導性ノ確保ニ何具體的措置ヲ講ズルハ現下皇國ノ要務ナリト懸料セラル

第一 皇國人口ノ増強

皇國人口ノ増強ニ關スル方策ハ既ニ商談ニ依リテ決定セラレタル人口政策總立安綱ニ於テ明示セラレタル如ク之ガ實施ノ全面的強化ヲ圖ルニ在リト雖現下ノ情勢ニ應ジテニ皇國ヲ精進ノ促進及出生ノ奨励ニ區クト共ニ皆近年ノ心身強健政策諸般防疾防疫及乳幼免母性ノ保護ニ關スル施設ノ具現ニ努ムルコト

第二 皇國人口ノ配置

皇土計畫ノ重要實施ニ當リテハ人口政策的側面ノ強化徹底ヲ期スル

一、人口ノ産業配置

イ、農業人口ハ我が國人口ノ源泉タルニ拘ラズ他ノ産業部門ノ労働需要ニ調整セラレテ多數ノ人口ヲ都市ニ集中シ農業人口ノ減少ヲ示スハ憂慮スベキ現象ナルヲ以テ政策策ノ綜合的實施ニヨリ其ノ實數ヲ確保スルコト

ロ、高度國防國家建設ノ爲ニハ工業人口ハ其ノ需要ヲ益々増大セントスル傾向ニアルヲ以テ工業ノ一部ハ之ヲ内地外ニ移轉セシメ内地産業人口ノ工業化ヲ可及的ニ進クルコト

二、人口ノ地域配置

内地人口ヲ大東亞國內ニ配置スルニ當リテハ特ニ左ノ諸點ニ留意スルコト

イ、農業人口ノ配置ニ當リテハ内外ヲ適シ又チ内地人口ノ四割ヲシムル規準ヲ維持スルコト

ロ、大東亞國ニ於ケル國防上ノ主要地域ニ對シテハ農業人口ノ集中的配置ヲ圖ルコト

ハ、國內各地域ニ農業人口ヲ配置スルニ當リテハ農民ノ樂園的定

若シ圖リ之ニ指導農村ノ任務ヲ負荷セシムルコト

三、内地人口ノ國內配置ニ當リテハ分散居住セシムルコトナク日

本村ヲ建設シ且ツ相互ノ有礙的連絡ヲ圖ルトトモニ内地トノ緊

密ナル聯繫ヲ保持スルコト

四、内地人口ノ國內配置ニ當リテハ自然及文化ノ統一性ノ保持

ニ努ムルコト

五、男女在此ノ均等ヲ保持スル爲原則トシテ家族ヲ誘行セシムル

コト

ト、國內諸地域ニ配置スル内地人口ノ實質ノ低下ヲ防止スル爲

旨ニ左ノ方途ヲ講ズルコト

(一) 各地域ニ於テ眞ニ日本の本土ノ建設ニ努メ日本の環境ノ維

保ヲ圖ルコト

(二) 各地域ニ適宜ナル建設、保健及扶養ノ諸施設ノ配置ヲ將ニ

考慮スルコト

(三) 子女ノ移居ニ當リテハ指導者指導ヲ伴興スルトトモニ祖國

ニ努ムルコト

(四) 各地域ニ適宜ナル居住形態ヲ調査研究シ之ガ實際ニ分

ムルコト

### 第三、國內諸民族政策

國內諸民族固有ノ文化ヲ尊重シ劃一主義ヲ以テ臨ムコトヲ避ケ其ノ

文化の發達ニ應ジテ皇國民族ヲ申接トスル大東亞國建設ニ積極的ニ

協力セシムルヨウ適切ナル措置ヲ講ズルコト

第四、民族人口ニ關スル調査研究機關ノ擴充強化

右建議ス

提議者 齋藤 忠 郎

提議賛成者 岩 下 貞 一

石 塚 純 二

大 塚 敏 雄

小 島 壽 真 壽

田 原 利 三 郎

杉 島 美 齋 青 小 藤 矢 田 野 野  
本 村 濃 口 藤 木 田 田 崎 岸 地 地  
好 俊 時 起 榮 友 德 精 慶 尚  
二 彦 次 郎 藤 春 三 作 藏 實 三 道

大東亞建設ニ處スル民族人口政策南スル建設委員會委員氏名

(特別)

番 号

氏名(不只順)

- 三一三番
- 一九一
- 二二一
- 一九二
- 八三
- 一六二
- 九九
- 一三八
- 三四四
- 四一
- 五二七
- 四〇九
- 九六
- 四七八
- 四八〇
- 四二八
- 三三〇
- 二三三
- 四九一
- 五三八
- 一八九
- 三〇三
- 五六一
- 三七一

九州帝國大學教授 農學博士  
 東京女子高等師範學校教授  
 厚 生 屠  
 厚生技士  
 貴族院議員 子爵  
 衆議院議員 農學博士  
 安田生命保險株式會社社長 醫學博士  
 大東文化學院教授  
 名古屋帝國大學教授 醫學博士  
 東洋經濟新報社産業部次長  
 海外同胞中央會婦人部副部長  
 三井報恩會主事  
 陸軍省共務局課長 陸軍中佐  
 陸軍省兵務局課長 陸軍少佐  
 熊本縣医師會會長 醫學博士  
 滿洲國總務廳 參事官  
 衆議院議員  
 南方園研究會長  
 名古屋帝國大學臨時東亞調查部調查課長  
 日本大學教授 文學博士  
 同志社大學教授 經濟學博士  
 大政翼賛會總務局建設部部長  
 北海道帝國大學教授

伊藤北司  
 飯本信之  
 岩下 諫  
 石垣純二  
 土岐 幸  
 東郷 興  
 渡辺 定  
 加藤 一  
 加藤梅四郎  
 勝沼精藏  
 笹井 少夫  
 米村 靜子  
 横田 忠 郎  
 吉岡 英太郎  
 田熊 利三郎  
 谷口 彌三郎  
 高橋 正 臣  
 高橋 幸太郎  
 竹井 十 郎  
 土屋 金 美  
 圓 谷 弘  
 藤 本 三  
 中 岩 田 直 義  
 上 原 徹 三 郎

四二六  
三四〇  
六五〇  
三一〇  
二九一  
卅一一  
三四五  
二五三  
二二四  
卅六二  
一一五  
一六一  
一一二

厚住省研究所 医学博士  
厚住省研究所 医学博士  
博士計画研究所 学務理事  
貴族院議員 子爵  
東京帝國大学助教授  
東京商科大学助教授  
山口高等商業学校 厚住省研究會會長  
厚住省 師  
水戸高等学校教授  
大政翼賛會企畫部部長  
厚住省 医学博士  
厚住省 医学博士  
南滿洲鐵道株式會社 東京支社 調查室

野原四郎  
野辺地慶三  
野副重次  
野村益三  
野田海造  
小田橋貞壽  
岡本一郎  
大磯敏雄  
大場千秋  
柴島主計  
矢ヶ崎徳藏  
山岸精貫  
安松康司

四六一  
三一四  
五一四  
三四九  
三一  
三六八  
三六三  
五七二  
二九三  
一四九  
五九三  
五一三  
二五七

陸軍主計少將  
廣島中長  
東亞研究所  
三井物産會社 事業課長  
厚住省研究所 研究員  
東北帝國大学 教授 医学博士  
滿洲國國務院 總務部 總務課長  
東京文化學院 研究員  
海外興業株式會社 社長  
厚住省 医学博士  
大阪商科大学 教授  
厚住省 研究員 医学博士  
學務會 学務理事

丸本彰造  
藤田若水  
藤田友作  
小林平左衛門  
小山栄三  
近藤正三  
近藤清成  
江上波夫  
澤美貞郎  
青木延春  
浅香未起  
齊藤潔  
菅藤中因

八二  
一七六  
七八  
四七九  
三〇二  
一九三  
五八八  
一三一  
三三三  
五二六

本會側

五二  
五六

大政翼賛会 倉田部長、文學博士  
中央朝鮮協会 白井初型 市  
企畫院 調査室  
小樽高等商業学校 教授  
九州帝國大学 教授 医学博士  
東北帝國大学 教授 医学博士  
厚生省研究所 研究官  
国民生活協會  
山口高等学校 教授  
厚生省研究所 国民栄養部長

相原保見  
石川幸太郎  
美津口時次郎  
南亮三郎  
水島治夫  
篠田 紅  
島村俊彦  
城戸瀧太郎  
森岡正陽  
杉本好一

神谷秀夫 幹事

増田重喜 研究員

六一 館 檢 研究員

大東亞建設ニ關スル民族人口政策ニ関スル建議

大東亞戰爭ヲ完遂シ大東亞圖ヲ建設スルニ當リ人口問題ハ愈々重大ナル意義ヲ加フルに至リ。而テ聖業ノ達成ノ期スル為ニハ皇國人口ノ増殖ヲ根幹トスルヲ以テ之ガ対策施設ノ殊ニ徹底ヲ基本トシ更ニ皇國人口ノ内外地ニ於ケル適正ナル配置ヲ図リ以テ諸民族ニ対スル指導性ノ確保ニ努ムルハ現下喫緊ノ要務ナリト思料セラル。

仍テ左記諸點ニ留意ノ上萬遺憾ナキヲ期セラレントヲ望ム  
第一、皇國人口ノ増殖

皇國人口ノ増殖ニ関スル方策ハ既ニ協議ニ依リテ決定セラレタル人口政策確立要綱ニ於テ明示セラレタル如ク之ガ實施ノ全面的強化ヲ図ルニ在リト雖、現下情勢ニ鑑ミ時ニ重ク之ヲ促進及出生ノ奨励ニ置クト共ニ青年ノ心身涵養鍛練結核預防撲滅及乳幼児母性ノ保護ニ関スル施設ノ其現ニ努ムルヲト

第二、皇國人口ノ配置  
皇國人口ノ配置ニ當リ人口政策的側面ノ殊ニ徹底ヲ期スルト

(一) 農業人口ハ我が國人口増殖マシニ不効他ノ産業部門ノ勞働需要ニ對シセシテ多數ノ人口ヲ都市ニ流シ農業人口ノ減少ヲ示ムハ遺憾スバキ現象ナリヲ以テ諸政策ノ綜合的實施ニテ其ノ實效ヲ確保スルヲ

(二) 高天原防回政策ヲ為シ工業人口ハ其ノ需要ヲ益ミ増大セントスル傾向ニ於テ以テ工業人口一部ハ之ヲ内地外ニ移転セシメ國內産業人口ノ工業化ヲ可及的ニ進クルヲト

(三) 農工業以外ノ人口ニ就テモ人口防並ニ産業開發ヲ見地ナリ配置ノ適正ヲ期スルヲト  
六、人口ノ地域配置

内地人口ヲ大東亞國內ニ配置スルニ當リテハ時ニテノ諸島ニ留意スルヲト  
内農業人口ノ配置ニ當リテハ内外ヲ通ジ之ヲ内地人口ノ四割ヲシムル標準ヲ維持スルヲト

(四) 大東亞國內ニ於ケル国防上ノ主要地域ニ對シテハ農業人口ノ集積的設置ヲ圖ルヲト  
内國內各地域ニ農業人口ヲ配置スルニ當リテハ農民ノ集積的定着ヲ圖リ

之ニ指導農村ノ任務ヲ負荷セシムルヲト



内地人口ノ内配置ニ當リテハ介級居住セシムルニテク日木村ヲ建設シ  
 且ツ相互ノ有軌的連絡ヲ図ルトモニ内地トノ緊密ナル連絡ヲ保持スルニ  
 (内)内地人口ノ内配置ニ當リテハ血液及文化ノ統一性ノ保持ニ努ムルニ  
 (外)男女性比ノ均衡ヲ保持スルニテハ原則トシテ家族ヲ携行セシムルニ  
 (小)内諸地域ニ配置スル内地人口ノ資質ノ低下ヲ防止スルヲ  
 一尤ノ方途ヲ講ズルニト  
 (一)各地域ニ適合セル鑛山、保健及娛樂ノ諸施設ノ配置ヲ特ニ  
 考慮スルニト  
 (二)子女ノ教育ニ當リテハ指導者精神ヲ依與スルトトモニ祖國愛ノ  
 滋養ニ努ムルニト  
 (三)各地域ニ適應セル居住生活形態ヲ調査研究シ之ガ実践ニ努  
 ムルニト

第三、内諸民族対策  
 国内諸民族固有ノ文化ヲ尊重シ副一主義ヲ以テ臨ムニテ避ケ其ノ  
 文化的段階ニ應ジテ皇國民族ヲ中核トスル大東亞國建設ニ積  
 極的ニ協カセシムルヤツ適切ナル措置ヲ講ズルニト  
 第四、民族人口ニ關スル調査研究機關ノ拡充強化

右建議ス

提案者  
 堤実啓

横田 忠  
 石下 貞  
 大石 貞  
 小島 貞  
 野田 貞  
 野田 貞  
 山崎 貞  
 矢野 貞  
 藤田 貞  
 小島 貞  
 青木 貞  
 青木 貞  
 美濃 貞  
 美濃 貞  
 島村 貞  
 島村 貞  
 杉本 貞

此

### 結婚促進ニ関スル建議

大東亜建設ニ対処スベキ人口政策ハ民生生活ノ全線ヲ通ジ各種ガ政策ガ相互ニ相関聯シテ究極目的ノ達成ニ対シ綜合的ニ施策實施セラルニ於テ、始メテ所期ノ効果ヲ與年々得ヘキモ現下ノ情勢カヨリ按ズルニ結婚ノ促進ヲ圖ルヲ以テ喫緊ノ要務ナリト思料ス

仍テ政府ハ速カニ左記ノ諸點ニ就キ一致ノ攻究ヲ加ヘ以テ我ガ国人口政策ノ實施ニ萬遺憾ナキヲ期セラレンコトヲ切望ス

上記

- 一、~~法律~~ 謀レル結婚觀ヲ是正シ結婚ノ必要的意義ノ啓発普及ニ努ムルコト
- 二、結婚ノ促進、斡旋及指導ヲ積極的ニ行フ爲左ノ方途ヲ講ズルコト
  - (一) 全五各市区町村ニ結婚ノ促進、斡旋、指導施設ヲ設ケレムコト
  - (二) 各施設相互ノ有機的連絡ヲ緊密ナラシムルト共ニ内地及外地ヲ通ジテ結婚ノ促進、斡旋及指導ヲ積極的ニ行フ爲全五的組織網ヲ結成スルコト
  - (三) 政府ハ右ノ組織網ニ対シ積極的指導ヲ助成ヲ行フコト

四、官公私营企业場ノ人事事務者ヲシテ勤務者ノ結婚督勵斡旋ニ努ムルコト

三、男子未婚者ヲシテ結婚ヲ容易ナラシムル爲家族手当中時ニ妻ノ手ヲ増額スルコト

ルコト

四、既婚者有優遇ノ見地ヨリ所得税ニ於テ妻ニ対スル控除額ヲ増額スルコト

五、通齡結婚ヲ奨勵スル趣旨ノ下ニ五管ノ結婚保險制度ヲ創設スルコト

六、新ニ結婚マンタル者ノ爲ニ住居問題ノ解決ヲ圖ルコト

七、既婚婦人ノ爲ニ勤勞時間ヲ考慮シ且ツ其ノ職業上ノ地位ヲ保護スルコト

右建議ス

提案者 松本 征二  
 提案賛成者 (イロハ順)  
 新見 正喜

本多 龍雄  
 川上 理一  
 横田 順年  
 永野 順造  
 宇田 与三  
 瀨木 三三  
 岡山 十雄  
 郎雄

504

昭和十七年一月十三日

結婚促進ニ関スル建議委員會

特別

大三一 百子生事務官

一五六 東京商工會議所企画部次長

五三五 國民純潔同盟總主事

四五六 醫學博士

四六五 日滿帝國婦人會理事長 陸軍少將

五〇八 三重縣衛生課長

五〇四 警察長家交婦人協會主事

五一六 百子生省研究所研究員

四〇二 京都府百子生業協會主事

二七一 百子生技師

四六一 大日本生活協會主事

百子生省研究所技師 醫學博士

百子生省研究所研究員

東京女子醫學專門學校校長 醫學博士

東京帝國大學講師 醫學博士

陸軍省事務局課員 陸軍少佐

全日本生活健康協會 主事

大原社会問題研究所員

協同會書記

新潟市社會教育課長

岡氏生活協會

百子生技師 醫學博士

奈良縣社會課長

日本赤十字社產院院長 醫學博士

委員氏名

伊藤庄三郎

畑石輝治

市川秀枝

岩間松太郎

石丸志都磨

早川二郎

木田卜三

木田龍雄

都木菱太郎

新見正岳

加藤善徳

川上理一

横田年一

吉田弥生

吉益恪吉

田熊利三郎

高橋新太郎

内藤越夫

永野順造

武美義吉

宗原誠也

宇田川央三郎

植村宗平

久慈直太郎



天 五 五 本  
口 九 七 會  
側

根 左 增 福  
村 古 田 永  
當 田 童 興  
三 武 重 一  
郎 夫 喜 郎

結婚促進ニ關スル建議(案)

大東亞建設ニ對處スベキ人口政策ハ國民生活ノ全般ヲ通  
ジ各種方策ガ相互ニ相關シツ、究極目標ノ達成ニ對シ綜  
合的ニ施策實施セラル、ニ於テ初メテ所期ノ効果ヲ擧ゲ  
得ベキモ現下ノ情勢ヨリ按ズルニ結婚ノ促進ヲ圖ルヲ以  
テ緊要ノ要務ナリト思料ス  
仍テ政府ハ敢ヘズ左ノ諸點ニ就キ一段ノ考究ヲ加ヘ  
以テ我が國人口政策ノ實施ニ萬遺憾ナキヲ期セラレシ  
トヲ望ム

記

一 從來ノ誤レル結婚觀ヲ是正シ結婚ノ國家的意義ノ啓  
發普及ニ努ムルコト

二 結婚ノ促進斡旋及指導ヲ積極的ニ行フ為左ノ方途ヲ  
講スルコト

(一) 全國各市區町村ニ結婚ノ促進斡旋指導施設ヲ設ケ  
シムルコト

(二) 各施設相互ノ有機的連絡ヲ緊密ナラシムルト共ニ  
内地及外地ヲ通ジテ結婚ノ促進斡旋及指導ヲ積極的  
ニ行フ為全國的組織網ヲ結成スルコト

(三) 政府ハ右ノ組織網ニ對シ積極的指導助成ヲ行フコ  
ト

(四) 官公私事業場ノ人事主務者ヲシテ勤務者ノ結婚督  
勵斡旋ニ努ムシムルコト

三 男子未婚者ヲシテ結婚ヲ容易ナラシムル為家族手當  
中特ニ妻ノ手當ヲ増額スルコト

- 四、既婚者優遇ノ見地ヨリ所得税ニ於ケル妻ニ對スル控除額ヲ増額スルコト
  - 五、適齡結婚ヲ獎勵スル趣旨ノ下ニ國營ノ結婚保險制度ノ創設ヲ考慮スルコト
  - 六、新ニ結婚セントスル者ノ爲ニ住居問題ノ解決ヲ圖ルコト
  - 七、既婚婦人ノ爲ニ勤勞時間ヲ考慮シ且ツ其ノ職業上ノ地位ヲ保護スルコト
- 右建議ス

提案者 松本 征二  
 提案賛成者 (イロハ順)

新見 正吉  
 本多 龍彦

川上 理一  
 横田 年  
 永野 順造  
 片岡 繁三郎  
 須藤 三雄  
 岡本 貞一

昭和十七年十一月十三日

人口、都市配置ニ関スル  
繼續委員會議置決議(案)

因上計畫中人口配置計畫ハ人口政策上重要ナルヲ以テ政  
府ノ適正ナル施策ヲ促進スル為ニ関スル研鑽ヲ盡シ意  
見ヲ具~~申~~スベキ繼續委員會議ヲ本協議會ニ設置セラレシメ  
トヲ望ム  
右決議ス

提案者 奥井復太郎  
提案賛成者 (イ、ロ、ハ順)

石橋 幸雄  
石川 知信  
石川 栄耀

柳澤利彦  
幸島 徳吉  
木口 徹郎

昭和十七年十一月十三日



理由書

國土計畫中人口配置計畫ハ人口政策上特ニ緊切ナルニ不  
拘國土計畫ノ實施ニ関スル政府ノ具體的施策ハ産業生産  
ニ備シ人口政策上遺憾ノ點尠カラズ  
仍テ政府ハ内地ニ於ケル人口ノ都市配置上特ニ左記諸點  
ニ付考察検討ヲ加ヘ以テ我が國人口政策ノ實施ニ遺憾ナ  
キ適切ノ措置ヲ講ズベキモノト認メラル、モ左記各項ニ  
關シテハ尙考察ヲ要スベキヲ以テ本協議會ニ繼續委員會  
ヲ設置セラレンコトヲ望ムモノナリ

記

一、内地ニ於ケル都市人口ノ比率ヲ擴大セシメザル為適  
切ナル種類及限度ニ於テ工業ヲ内地外ニ移轉セシムル

等ノ措置ヲ講ズルコト

中適當ナルモノニ分散列記各事項ニ留意ノ上此等ノ都  
市ノ建設計畫ヲ樹立實施スルコト  
三、農村中ニ新ニ工業ヲ建設スルニ當リテハ特ニ列記各  
事項ニ留意シ健全ナル農村ノ崩壞ヲ防止スルコト尙一  
方建設スベキ工業ノ種類規模及經營ヲ慎重検討選擇ス  
ルト共ニ他方優良ナル耕地ノ減少ヲ徹底的ニ防止シ健  
全ナル純農村及之ニ隣接スル地域ニ工業ヲ配置スルヲ  
極力回避スルコト  
四、都市ヲ配置スルニ當リテハ各都市ノ流入人口ノ増加  
ヲ補給地域ノ人口ノ自然増加ノ範圍内ニ置クト共ニ補  
給地域内ノ男女年齢別人口構成ノ健全性ヲ維持スルニ

努ムルコト

五、都市ノ規模ニ就テハ小都市ハ人口ニ萬乃至十萬ノ

健康ナル發展ヲ圖ルヲ原則トシ順次中心都市ヲ段階

的ニ設置スルガ如ク都市ノ体系的配置ヲ圖リ都市ノ規

模ニ就キテハ夫々ノ段階ニ應ジテニ適合セシムルコト

六、都市相互間ニ適當ナル距離ヲ與ヘ都市人口補給地域

ノ均衡アル分布ヲ實現スルコト

七、都市ノ所謂植民地化ヲ防遏シ都市ニ濃キ郷土性ヲ保

持セシメ夫々固有ノ文化ノ保持向上ヲ圖ルコト

八、都市及人口補給地域ヲ一体トシテ人口政策的施設ノ

適正ナル配置ヲ講ズルコト

九、都市及人口補給地域ヲ一体トシテ人口政策的目的ニ

合致セル生活計畫ヲ樹立實施スルコト例ハバ一方都市

ハ、  
有効適切ナル人口補給地内農業ハノ還元ヲ

實現シテ都市ノ消費

カ如ク食糧其ノ他生活必需品ノ確保ニ就キ合理的ナル

方途ヲ講ズルコト

十、人口政策的見地ヨリ見タル不健全都市ノ徹底的刷新

ニ努ムルコト

人口都市配置ニ関シテ繼續委員会

設置決議委員会委員會 委員氏名 (个口ハ順)

5	5	2	5	2	1	5	5	4	2	2	2
5	5	9	2	5	6	5	5	2	5	6	1
大政翼賛會實踐局生活動員本部副部长	厚生省研究所技師 醫學博士	内務省都市計画地方委員会技師	帝立曲辰會調查部長	茨城縣立水戸曲辰學校長	東京帝國大學教授 農學博士	大政翼賛會實踐局厚生部副部长	慶應義塾大學教授 經濟學博士	鳥取高等農林學校教授	都市美協會	大阪商科大專教授	
伊藤 博	石川 知福	石川 榮耀	石橋 幸雄	浜口 徳次	東畑 精一	小田 倉一	奥井 復太郎	若木 礼	渡部 比一	金谷 重義	

3	3	5	6	4	2	5	3	3	3	5	7
3	7	4	2	8	0	4	7	2	7	7	4
相生國民職業指導所長	東京女子醫學專門學校教授 醫學博士	商工省囑託	大日本産業報社會中央本部技師	陸軍省兵務局兵備課 陸軍少佐	秋田縣地方技師	大阪商科大專經濟研究所研究員	食糧協會主事	名古屋市中衛生試驗所長 醫學博士	内務省技術師	企畫院 調査官	食糧報社聯盟常務理事
横山 攝治	吉岡 博人	吉岡 秀夫	高木 和男	田熊 利三郎	玉井 重友	平岡 実	外岡 和雄	曾我 幸夫	中田 理夫	中村 武嘉	中沢 辨治郎

本	2	2	1	2	4	3	2	5	5	5	3	4
会	4	4	6	2	7	1	5	7	0	1	5	8
側	2	1	7	6	7	1	6	1	0	3	7	2
	象議院議員	横濱高等商業學校教授	東京市政調査会会長	内務省都市計画愛知地方委員会技師	企画院調査官	厚生理事官	藤沢市民職業指導所長	山口高等商業學校教授	愛育研究所保健部長 医学博士	育生省研究所技師 医学博士	労働科研究所員	水原高等農林専門学校教授
	菅原真次郎	木村田優三	平野真三	広瀬可一	美濃口時次郎	木田徹郎	坂田成也	坂田太郎	春藤文雄	春藤潔	安藤政吉	浅香幸雄

2	2	3	4	3	1	4	2	5	3	3	3	3	
6	9	4	4	9	1	9	4	3	9	3	5	7	
6	5	8	8	0	9	0	1	1	5	8	1	1	
	東北交通保健科研究所衛生科長 医学博士	曲辰山漁村文化協会常任理事	東京市政調査会研究員	高岡高等商業學校教授	大阪市保健局長	東北更新会専務理事	福井市民職業指導所長	日刊工業新聞社論說委員長	山手縣立黒沢尻中學校教諭	厚生省体育官 医学博士	全日協同組合保健協会常務理事	東京文理科大學助教	北海道帝國大學教授
	安倍弘毅	古瀬傳藏	寺島礼吉	小寺廉吉	藤原九十郎	松島格五郎	松村松盛	安田三千雄	山口彌一郎	柳沢利雄	黒川泰一	内田寛一	中島九郎

6 6 5  
1 0 6

研 研 幹  
究 究 事  
員 員

館 左 協  
右 田 榮  
武 人  
總

人口都市配選ニ関スル決議繼續委員會  
設置ニ関スル件

一、委員會ノ構成運管ハ人口内配研究會會長ニ一任ノト  
委員ハ市會ノ委員中ニ選出スル

一、委員ノ追加ハ會長ニ一任

一、委員會中ニ小委員會ヲ設テ津島市及近郊在任  
ノ委員ヲ以テ之ル

小委員會ノ委員ハ委員會  
ノ委員中

一、委員會ノ経過期間ハ半年以内トス

一、委員會ノ委員長ハ市會  
ノ委員中ニ選出スル

トス

一、委員會ノ狀況ハ人口内配研究會  
ニ報告スル

- 1. 人口内配研究會
- 2. 市會
- 3. 市會

